

第 2 部 現況と意向調査

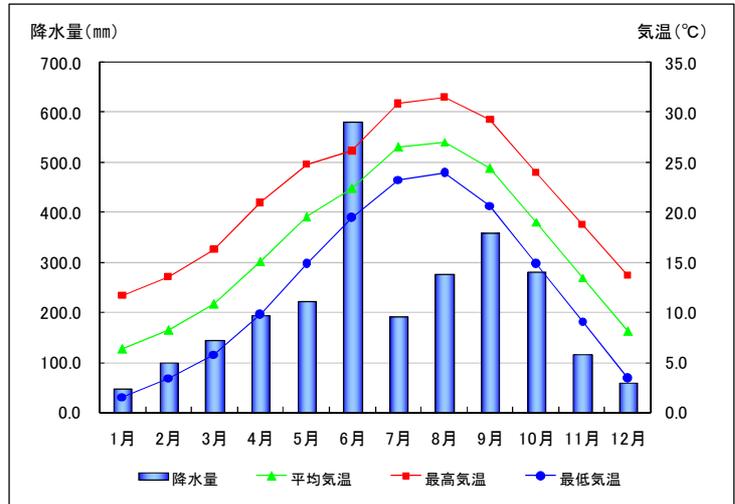
第1章 門川町の現況

1. 自然的条件

① 気象

本町の平成20年から平成24年までの過去5年間の年平均気温は16.7℃、最低月の平均気温は1月の6.3℃、最高月は8月の27.1℃となっています。

また、年間降水量2,575mmであり、月別では6月の降水量が年間降水量の約2割にあたる583mmと多くなっています。



図：本町の気象概況 (平成20~24年)

② 地形

本町の面積の約8割は山岳地で覆われ、北、西、南の三方を諸山が連なっております。

町内にある河川の中でも五十鈴川が最も大きく、美郷町（旧北郷村）を上流として北西より南東に流れ、途中よりその他の川が合流して門川湾に注いでいます。その下流域には平野が広がっています。

東側は海に面しており、北に遠見半島が太平洋に突出してリアス式海岸を形成しています。その南方日向市の畑浦半島との間に門川湾を抱き、湾内外には乙島をはじめ多くの島や岩礁があり、これらの海岸や島礁は美しい風光とともに絶好の釣場として知られています。

③ 地質

門川町を形成している地質は、大部分が四万十層群と呼ばれる地層からできています。この地層は主として砂岩、粘板岩、頁岩からなるもので、本町の大部分は庵川を除いてこの四万十層群に覆われています。

このほか加草や門川、尾末の海岸と、河川の沿岸には狭小な沖積層がありますが、注目すべきは庵川を中心とする地方の地質で、ここは庵川礫層と呼ばれる特殊な地層があります。この地層は庵川の河口からその本流に沿って遠見山の西側を西南から北東に向かって斜めに半島を横断しているもので、四万十層群の上に堆積したものです。この礫岩層の上には、尾鈴山石英斑岩が被さっています。



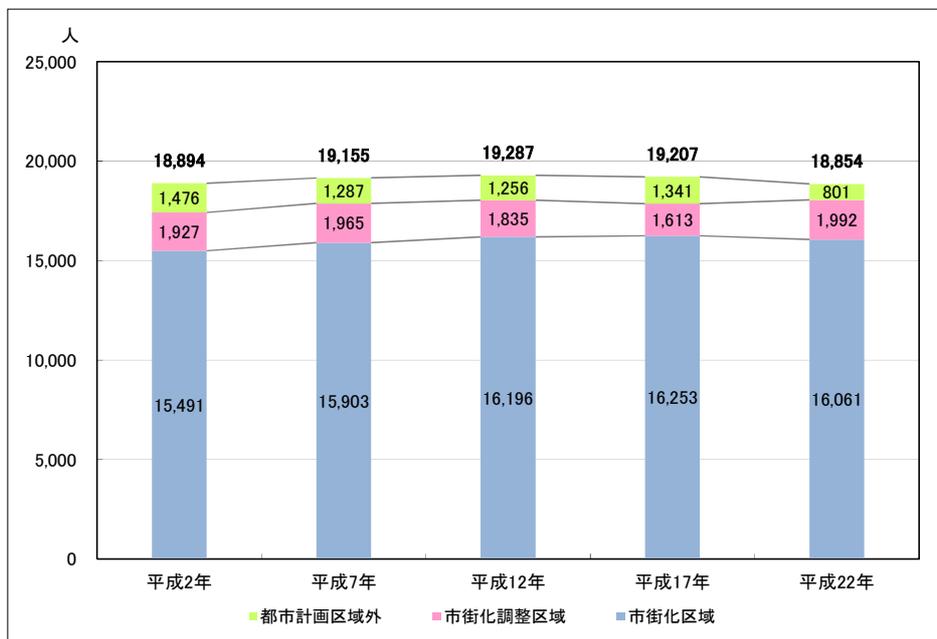
2. 社会的条件

(1) 人口

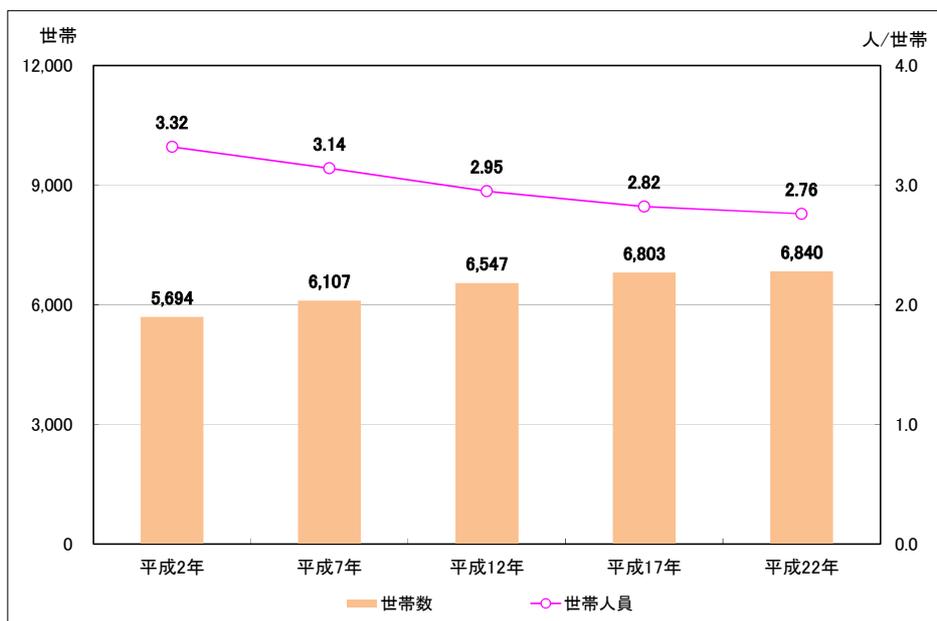
①人口・世帯数の推移

本町の人口は平成22年現在で18,854人となっています。平成2年から平成12年までは緩やかな増加傾向がみられていましたが、平成17年以降は減少している状況です。

一方、世帯数は、平成2年の5,694世帯から平成22年には6,840世帯に増加している状況です。世帯人員については、平成2年の3.32(人/世帯)から平成22年には2.76(人/世帯)に減少していることから、核家族化が進んでいるといえます。



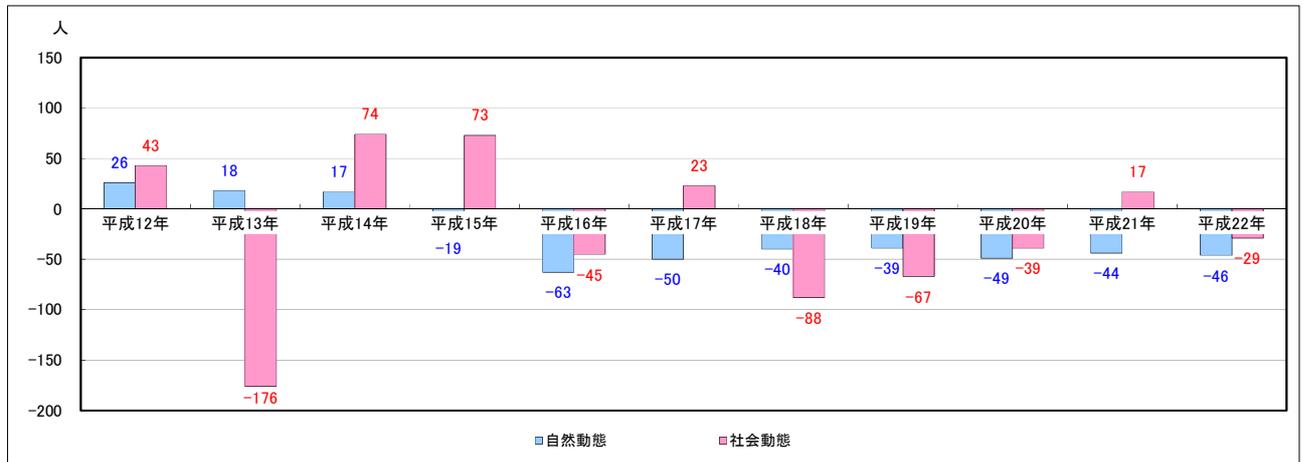
図：人口の推移



図：世帯数と世帯人員の推移

②人口動態

自然動態については、平成15年以降からマイナスの数値になっています。一方、社会動態については、年によってプラス・マイナス、あるいはその数値にバラツキがみられますが、近年ではマイナスの値になることが多い状況です。



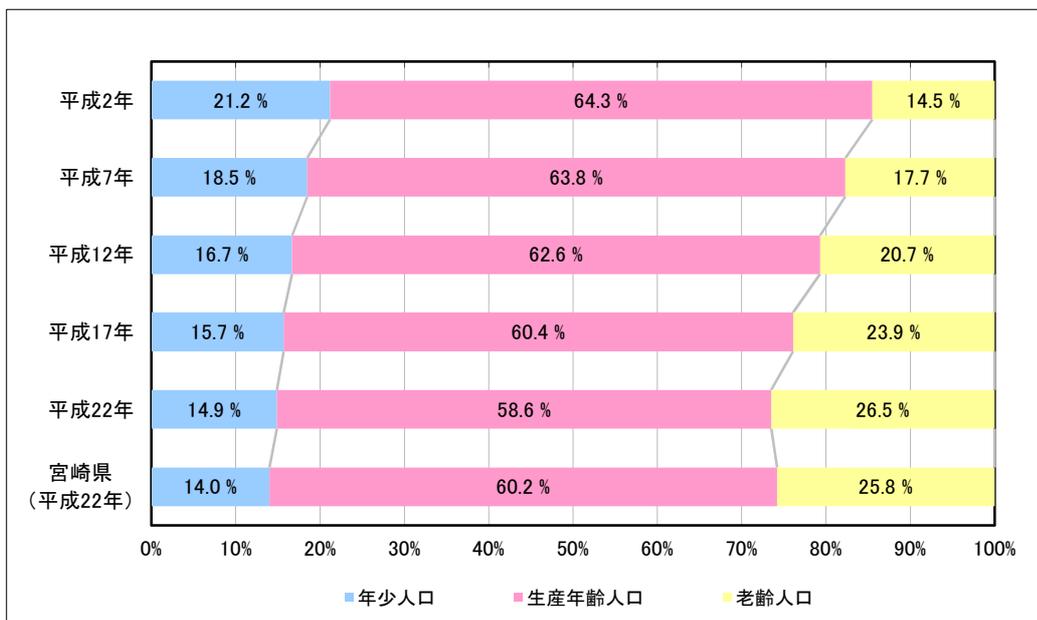
図：人口動態の推移

※自然動態：一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き
 社会動態：一定期間における転入・転出に伴う人口の動き

③年齢階層別人口比率の推移

本町の年齢階層別人口割合は、平成22年時点で、年少人口（0～14歳）14.9%、生産年齢人口（15～64歳）58.6%、高齢人口（65歳以上）26.5%となっており、この割合は宮崎県平均とほぼ同じ割合になっています。

また、平成2年からの推移をみると、年少人口、生産年齢人口の減少、高齢人口の増加傾向がみられ、少子高齢化が進んでいることが分かります。



図：年齢階層別比率の推移



④流出流入人口

就業者の流出・流入については、概ね増加傾向にあり、行政区域を越えた周辺市町との交流が年々盛んになっていることがうかがえます。また流入・流出先は、日向市と延岡市の割合が高く、両市とのつながりが強いことが分かります。

表：流出・流入人口 (単位：人，%)

	常住地 による 就業者数	流出		従業地 による 就業者数	流入		就業者 比率 (従/常)
		就業者数	流出率		就業者数	流入率	
平成12年	9,090	3,976	43.7	7,220	2,106	29.2	79.4
平成17年	8,936	4,018	45.0	7,398	2,480	33.5	82.8
平成22年	8,305	4,120	49.6	6,673	2,449	36.7	80.3

出典：国勢調査

表：流出状況(就業者)

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数	市町村名	流出者数
平成12年	日向市	2,008	延岡市	1,607	宮崎市	79	東郷町	58	北川町	28
平成17年	日向市	2,028	延岡市	1,661	宮崎市	95	東郷町	54	都農町	23
平成22年	日向市	2,098	延岡市	1,728	宮崎市	81	美郷町	31	都農町	25

出典：国勢調査

表：流入状況(就業者)

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数	市町村名	流入者数
平成12年	日向市	1,045	延岡市	889	都農町	28	宮崎市、東郷町	22	高鍋町	13
平成17年	日向市	1,209	延岡市	1,072	東郷町	39	宮崎市	26	都農町	20
平成22年	日向市	1,247	延岡市	1,078	宮崎市	32	美郷町	25	川南町	14

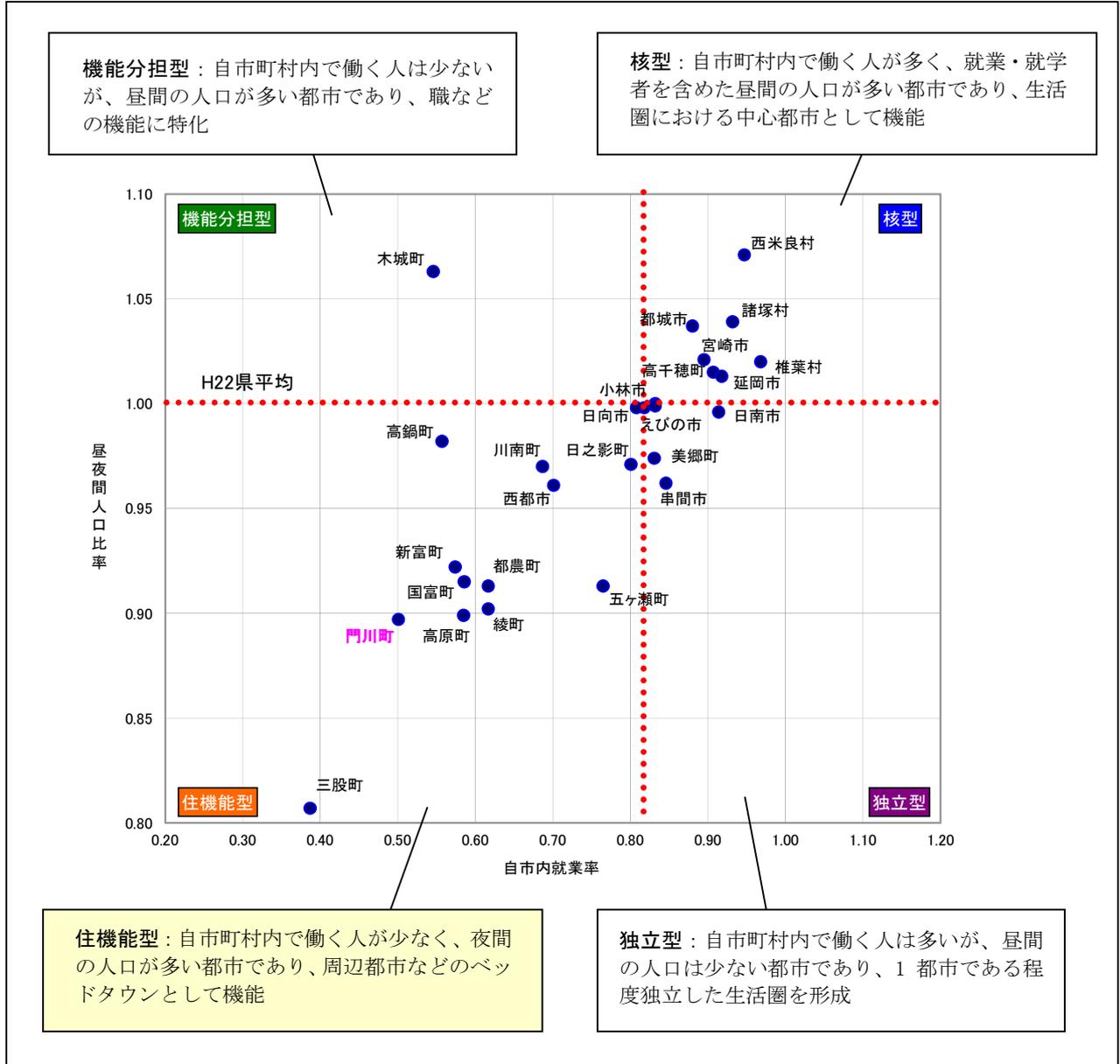
出典：国勢調査



図：流出・流入人口の状況(平成22年)

⑤都市性格分類

本町は、昼夜間人口および自市内就業率ともに少なく、「住機能型（ベッドタウン）」としての性格を有する町（都市）に分類できます。



図：都市性格の分類

※ 昼夜間人口比率：常住人口（夜間人口）100人あたり昼間人口の割合。

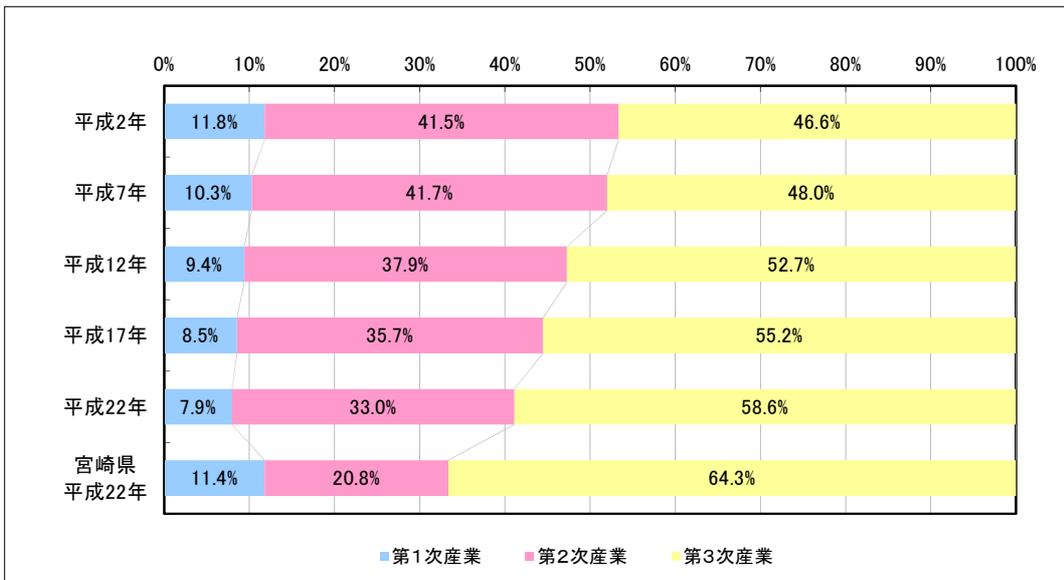


(2) 産業

①産業別就業者数の推移

本町の就業状況(平成22年)は、第1次産業が全体の約1割、第2次産業が約3割、第3次産業が約6割を占めています。宮崎県と比較すると、第1次産業、第3次産業の割合は低く、第2次産業の割合が高い傾向となっています。なお第2次産業では製造業の割合(21%)が最も高い割合となっています。

産業別の就業者の推移は、第1次産業および第2次産業の割合は年々減少しており、その一方で第3次産業の割合が年々増加してきています。



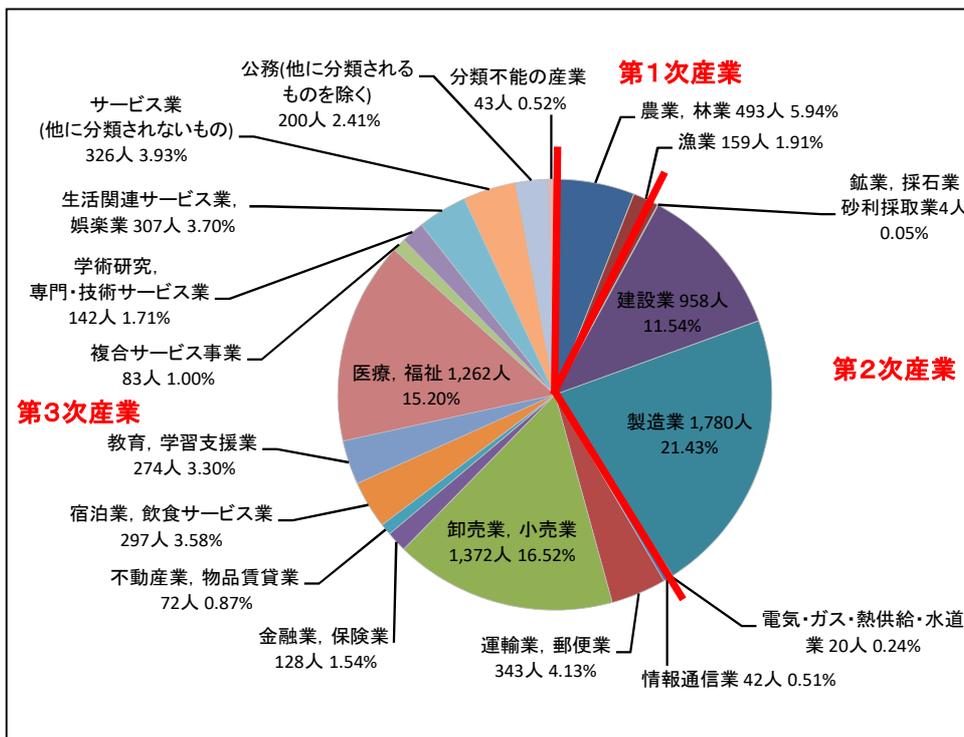
第1次産業：農業や林業、水産業などの最も基礎的な生産物の生産にかかわる産業。

第2次産業：第1次産業が採取・生産した原材料を加工する製造業や建設業、電気・ガス業が該当する。

第3次産業：第1次産業にも第2次産業にも分類されない産業が分類される。

※産業別就業者割合については分類不能の産業があるため、合計が100%にならない場合がある。

図：産業別就業者割合の推移

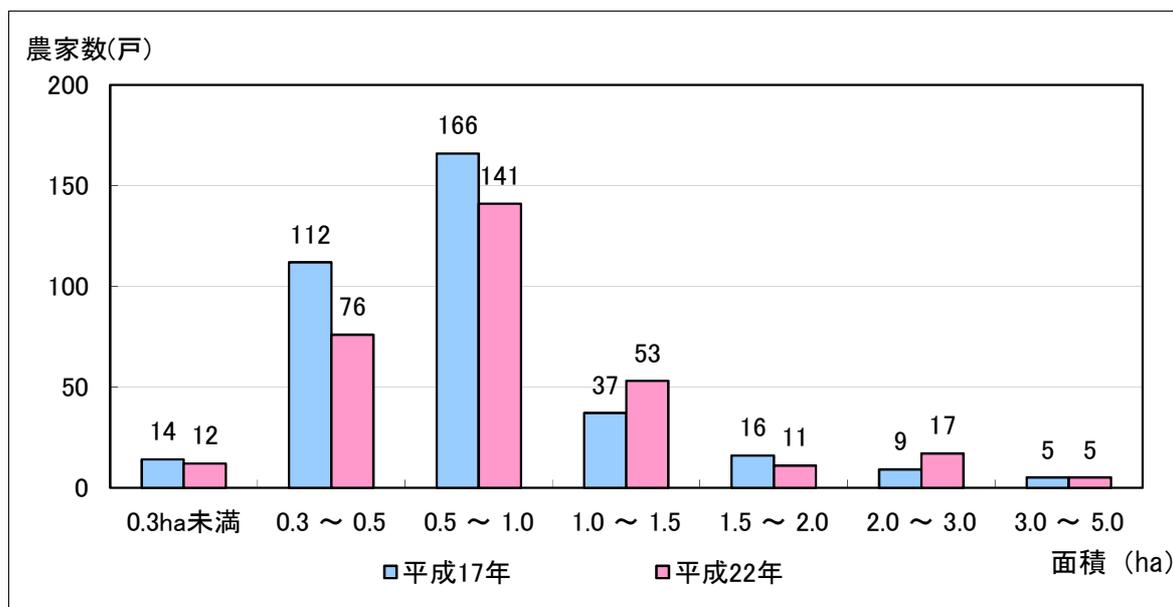


図：産業別就業者割合

②農業

平成17年と平成22年の農家数を比較すると平成17年は359戸、平成22年は315戸となっており、44戸減少しています。

また経営耕地面積規模別農家数の推移をみると、0.3ha未満、0.3～0.5ha、0.5～1.0haでは減少傾向である一方で、1.0～1.5haと2.0～3.0haでは増加しています。

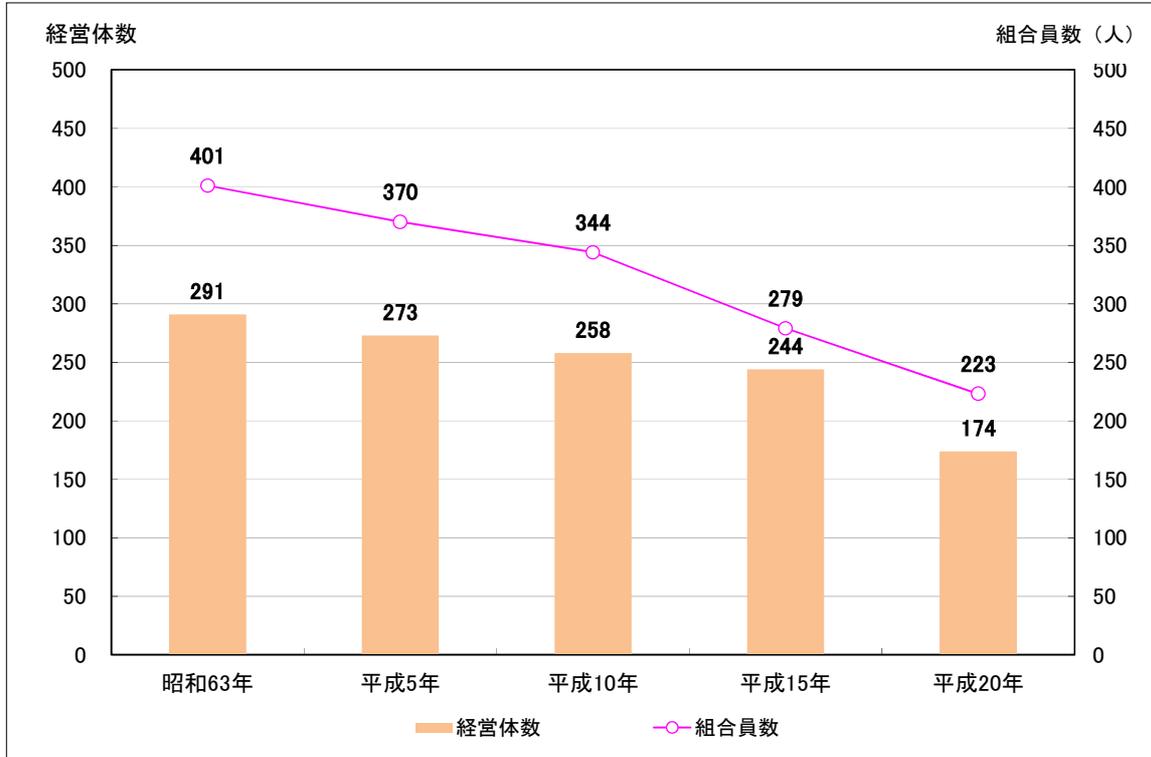


図：経営耕地面積別農家数

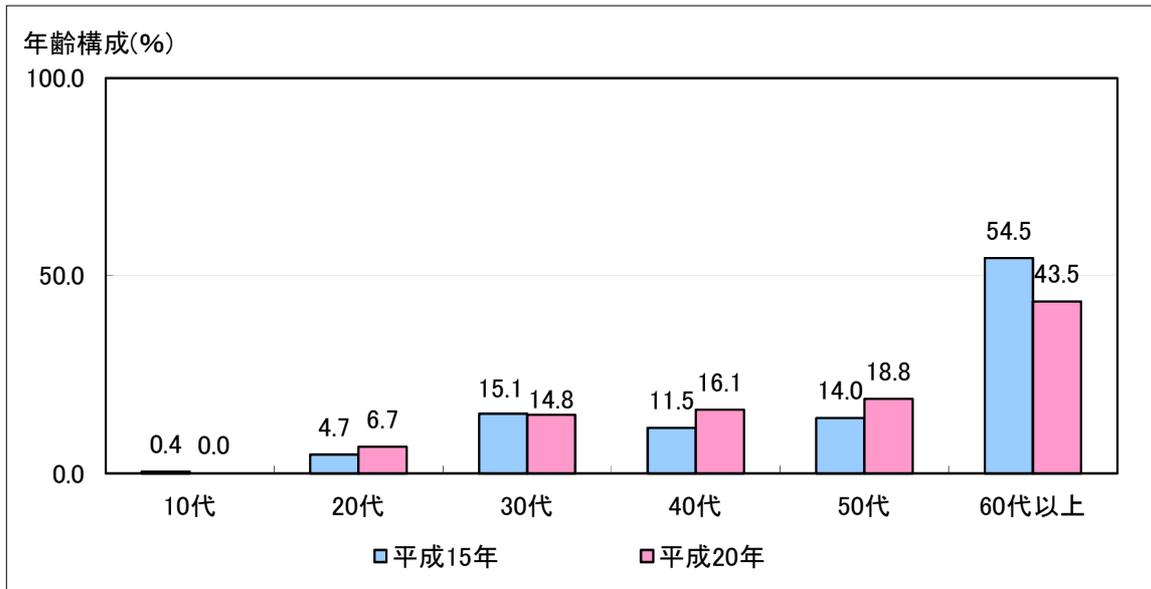


③水産業

水産業の経営体数、組合員数(上図)ともに昭和 63 年から減少傾向となっています。年齢構成(下図)は、平成 15 年・平成 20 年ともに 60 代以上の割合が高くなっています。



図：水産業の経営対数と組合員数

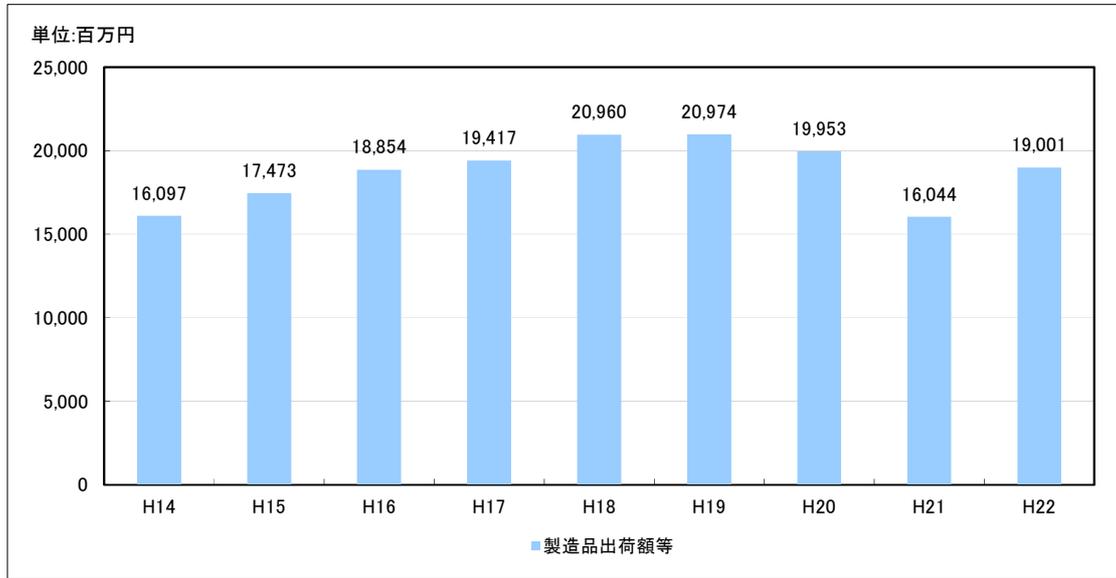


図：水産業の年齢構成

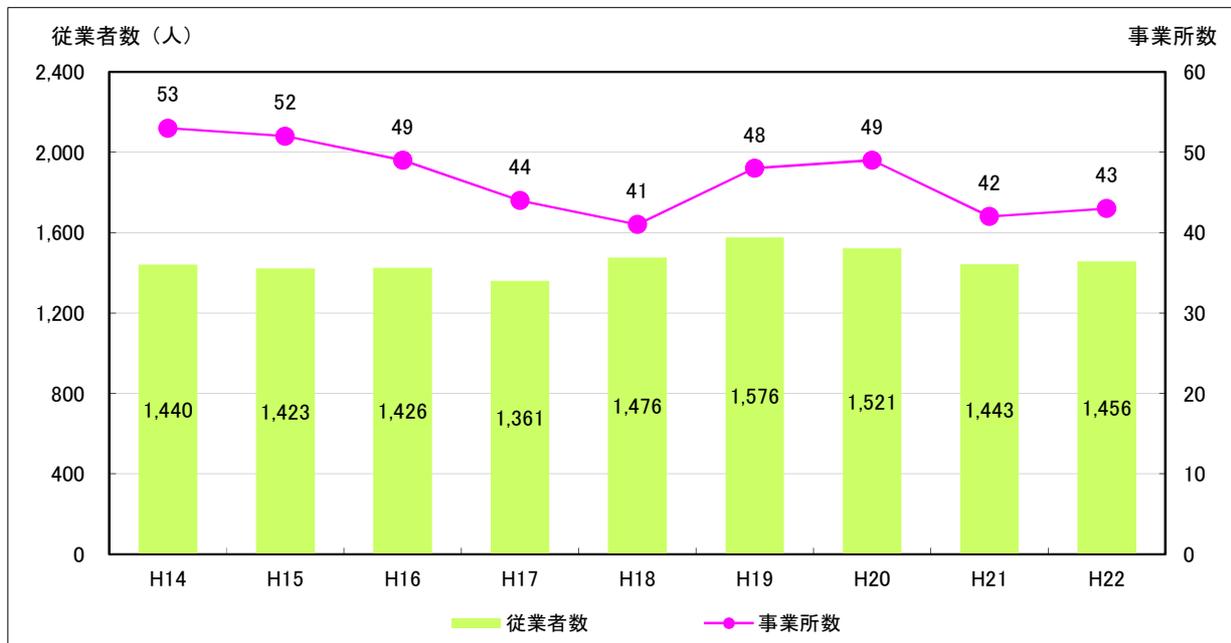
④工業

本町の製造品出荷額(上図)は、平成19年まで増加傾向でしたが、その後平成21年までは減少しています。但し、平成22年では平成20年の数値までは達しないものの回復しています。

一方、事業所数(下図)は概ね減少傾向で、従業者数(下図)については、ほぼ横ばいで推移しています。



図：製造品出荷額の推移



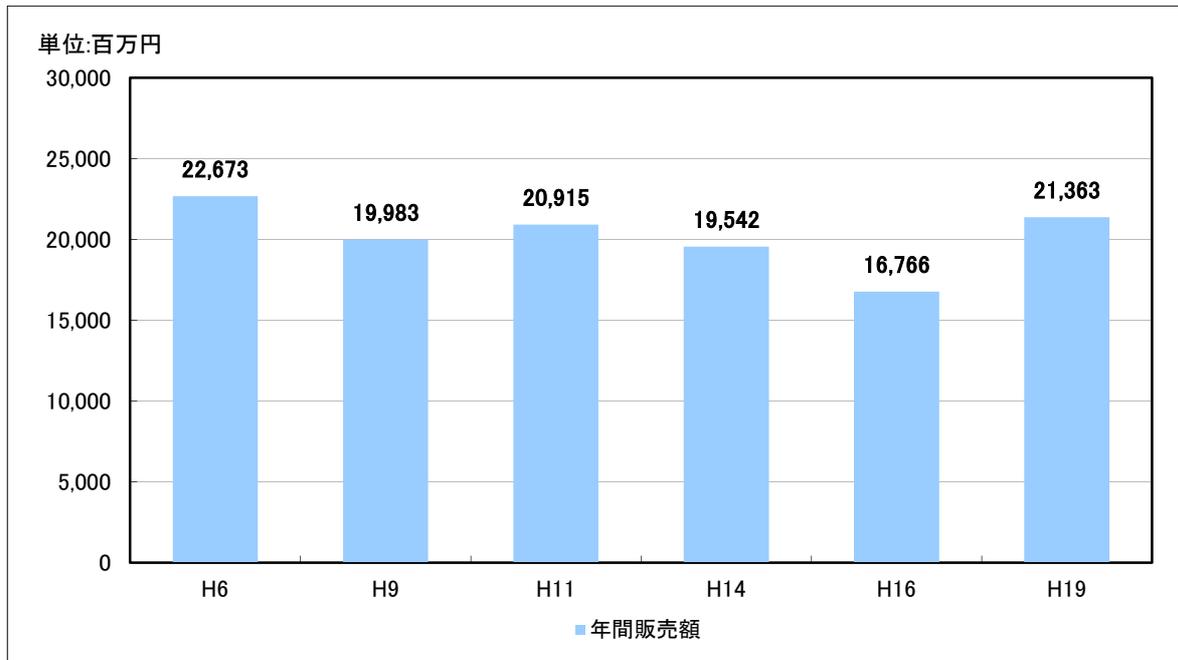
図：事業所数・従業者数の推移



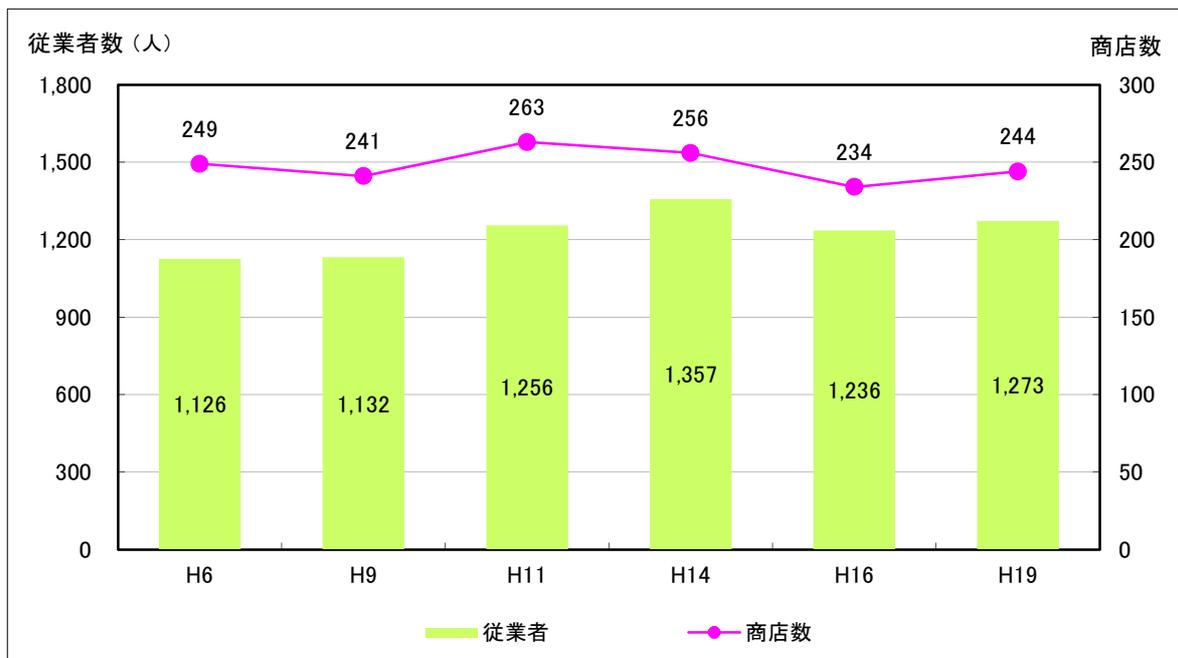
⑤商業

商業年間販売額(上図)は、毎年増減があるものの概ね減少傾向となっていますが、平成16年から平成19年にかけては大幅に増加しています。

一方、商店数(下図)はほぼ横ばいで推移しており、従業者数は若干ではあるが増加傾向となっています。



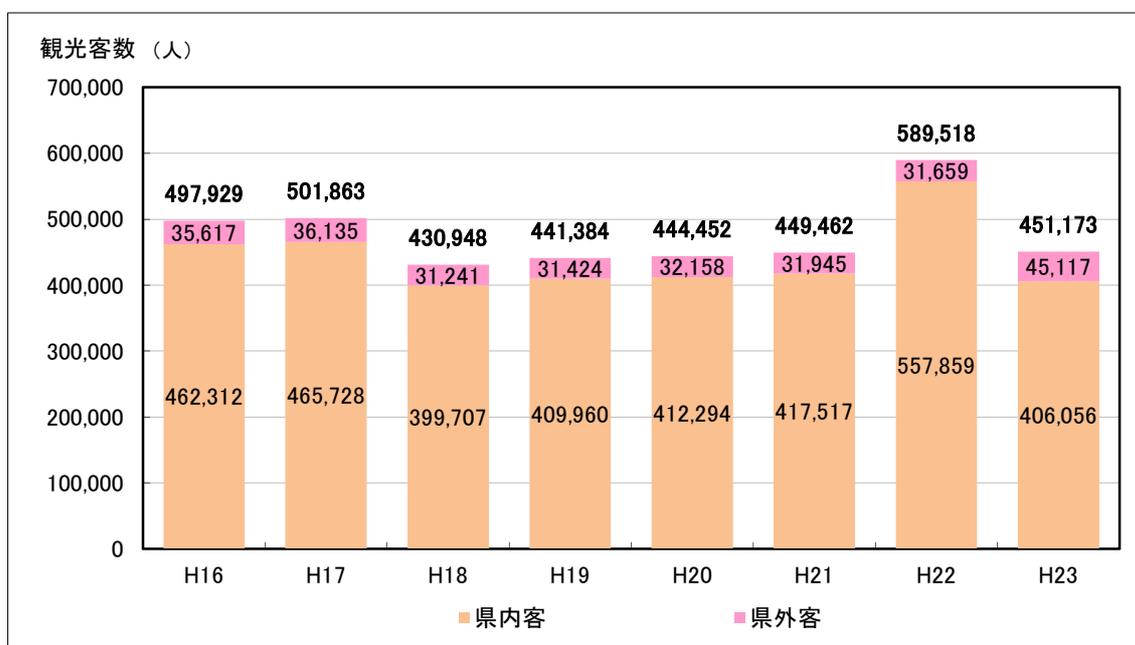
図：商業年間販売額



図：商店数・従業者数の推移

⑥観光

本町の観光客数は、平成22年では約59万人と約14万人増加しましたが、平成23年には約45万人に減少しています。



図：観光入込み客数の推移



3. 公共施設・都市基盤施設整備状況

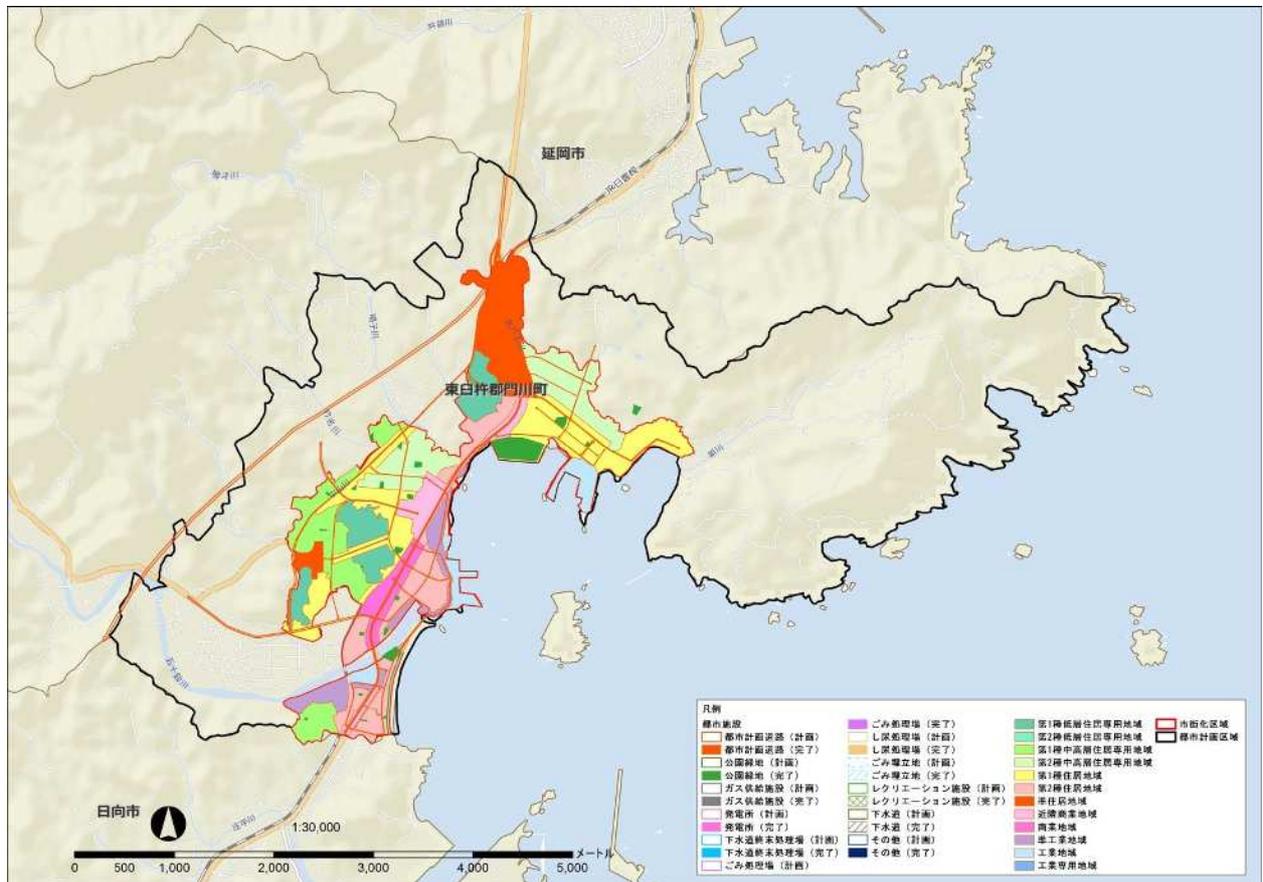
都市計画道路は、26 路線中 20 路線が整備・改良済みであり、整備改良率は 77%に達しています。一方、公園や都市下水道などの都市施設はほぼ整備済みです。

表：都市施設の整備状況(1/2)

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	備 考
平成13年1月9日	1・3・1 延岡外環状線	L=1,350m W=24m	計画延長 1,350m 改良済延長 1,350m
平成8年10月17日	1・3・3 延岡西都線	L=5,530m W=24m	計画延長 5,530m 改良済延長 5,530m
平成元年5月19日	3・3・1 国道10号線	L=5,700m W=23m	計画延長 5,700m 改良済延長 5,200m
昭和52年6月17日	3・3・21 加草中村線	L= 660m W=22m	計画延長 660m 改良済延長 130m
平成8年6月27日	3・4・21 加草庵川線	L=1,930m W=16m	計画延長 1,930m 改良済延長 1,930m
昭和56年7月3日	3・4・22 駅前通線	L=1,440m W=16m	計画延長 1,440m 改良済延長 1,100m
昭和61年11月28日	3・4・23 南町加草線	L=4,750m W=16m	計画延長 4,750m 改良済延長 3,250m
昭和52年6月17日	3・4・24 上ノ町小園線	L=2,050m W=16m	計画延長 2,050m 改良済延長 120m
昭和52年6月6日	3・5・21 栄町通線	L= 650m W=12m	計画延長 650m 改良済延長 650m
昭和52年6月6日	3・5・22 南町平城線	L=1,300m W=12m	計画延長 1,300m 改良済延長 1,300m
昭和60年5月13日	3・5・23 中央通線	L=1,520m W=12m	計画延長 1,520m 改良済延長 1,520m
昭和57年9月7日	3・5・24 白方通線	L= 730m W=12m	計画延長 730m 改良済延長 730m
昭和52年6月6日	3・5・25 中尾通線	L=1,760m W=12m	計画延長 1,760m 改良済延長 1,760m
昭和52年6月6日	3・5・26 海岸通線	L=1,350m W=12m	計画延長 1,350m 改良済延長 1,350m
昭和52年6月6日	3・5・27 門川高校通線	L= 940m W=12m	計画延長 940m 改良済延長 760m
昭和52年6月6日	3・5・28 門川港線	L= 490m W=12m	計画延長 490m 改良済延長 490m
平成25年3月11日	3・5・29 庵川西通線	L= 950m W=12m	計画延長 950m 改良済延長 950m
平成元年5月19日	3・5・30 南町通線	L= 750m W=12m	計画延長 750m 改良済延長 750m
平成25年3月11日	3・5・31 南町東通線	L=1,150m W=12m	計画延長 1,150m 改良済延長 1,150m
昭和61年7月29日	3・6・1 臨港通線	L=1,660m W=12m	計画延長 1,660m 改良済延長 1,660m
昭和60年7月10日	7・6・32 草川小学校通線	L= 820m W=10m	計画延長 820m 改良済延長 820m
昭和60年7月10日	7・7・33 庵川西公園通線	L= 220m W= 6m	計画延長 220m 改良済延長 220m
昭和63年3月30日	7・7・34 南町公民館通線	L= 490m W= 6m	計画延長 490m 改良済延長 490m
昭和63年3月30日	7・7・35 南町中央通線	L= 220m W= 6m	計画延長 220m 改良済延長 220m
昭和63年3月30日	7・7・36 南町町民会館通線	L= 100m W= 9m	計画延長 100m 改良済延長 100m
昭和63年3月30日	7・7・37 須賀崎通線	L= 630m W= 9m	計画延長 630m 改良済延長 630m
平成10年12月14日	JR日豊本線	9.23km	整備済 日向市も含む
昭和53年5月26日	2・2・251 上ノ町街区公園	2,000㎡	整備済
昭和53年5月26日	2・2・252 中須街区公園	2,700㎡	整備済
昭和53年5月26日	2・2・253 本町街区公園	2,200㎡	整備済
昭和53年5月26日	2・2・254 平城街区公園	6,000㎡	整備済
昭和53年5月26日	2・2・255 中央街区公園	5,300㎡	整備済
昭和53年5月26日	2・2・256 東栄町街区公園	2,800㎡	整備済
昭和62年12月1日	2・2・257 西栄町第1街区公園	2,600㎡	整備済
昭和53年5月26日	2・2・258 加草街区公園	1,100㎡	整備済
昭和62年12月1日	2・2・259 栄ヶ丘街区公園	1,500㎡	整備済
昭和62年12月1日	2・2・260 西栄町第2街区公園	1,800㎡	整備済
昭和62年12月1日	2・2・261 宮ヶ原第1街区公園	2,600㎡	整備済
昭和62年12月1日	2・2・262 宮ヶ原第2街区公園	4,400㎡	整備済
昭和59年9月25日	2・2・263 北宮ヶ原街区公園	2,800㎡	整備済
昭和62年12月1日	2・2・264 庵川西街区公園	2,000㎡	整備済
平成6年10月14日	2・2・265 南町第1街区公園	1,500㎡	整備済
平成6年10月14日	2・2・266 南町第2街区公園	1,400㎡	整備済
平成6年10月14日	2・2・267 南町第3街区公園	1,000㎡	整備済

表：都市施設の整備状況(2/2)

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	備考
昭和55年4月1日	2・2・268 愛宕山街区公園	2,100㎡	整備済
平成12年9月19日	2・2・269 南ヶ丘街区公園	1,700㎡	整備済
昭和62年12月1日	3・2・61 庵川西近隣公園	10,000㎡	整備済
平成3年8月13日	3・3・62 南町近隣公園	10,000㎡	整備済
平成12年9月19日	3・3・63 心の杜近隣公園	32,000㎡	整備済
昭和62年12月8日	5・5・2 門川海浜総合公園	103,000㎡	整備済
-	平城近隣公園	-	整備済
-	須賀崎街区公園	-	整備済
-	城ヶ丘街区公園	-	整備済
平成20年12月1日	門川都市下水道	403ha	整備済 宮ヶ原下水路 71ha、1,600m 整備済 本村下水路 38ha、600m 整備済 本町下水路 51ha、1,080m 整備済 深迫下水路 18ha、135m 整備済 白方下水路 30ha、500m 整備済 皿山田下水路 32ha、556m 整備済 宮ノ口下水路 35ha、410m 整備済 西又下水路 49ha、256m 整備済 平城下水路 32ha、230m 整備済 南町下水路 33ha、1,370m
昭和54年8月2日	門川町衛生センター	0.9ha	整備済
昭和52年11月19日	門川清掃工場	2.2ha	整備済
昭和46年9月9日	丸バエ川	L=2.3km W=16~26m	整備済
昭和46年9月9日	丸バエ川 支流	L=0.9km W= 9~14m	整備済



(門川町都市計画基礎調査資料より)

図：都市施設の整備状況図

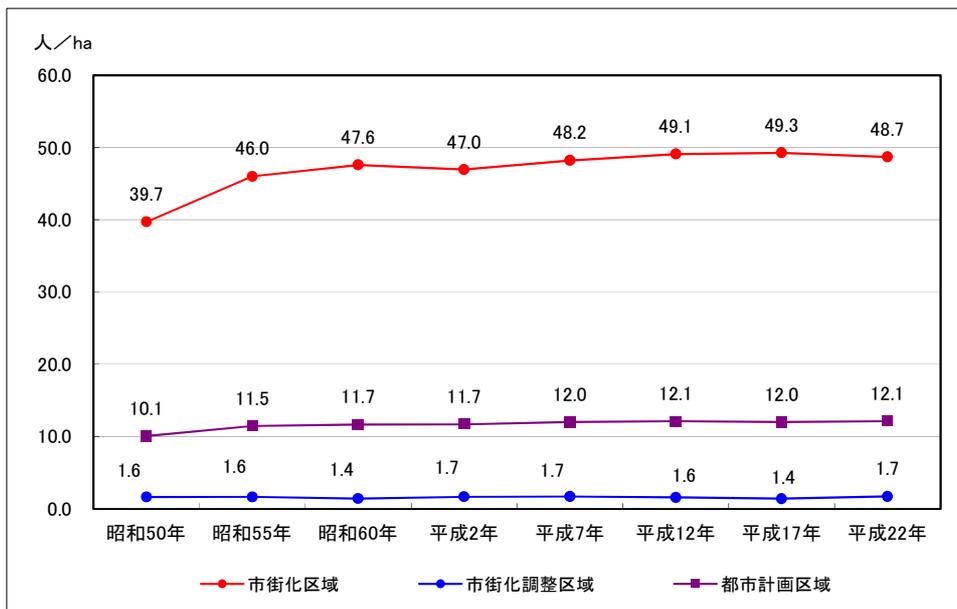


4. 現況都市計画施策

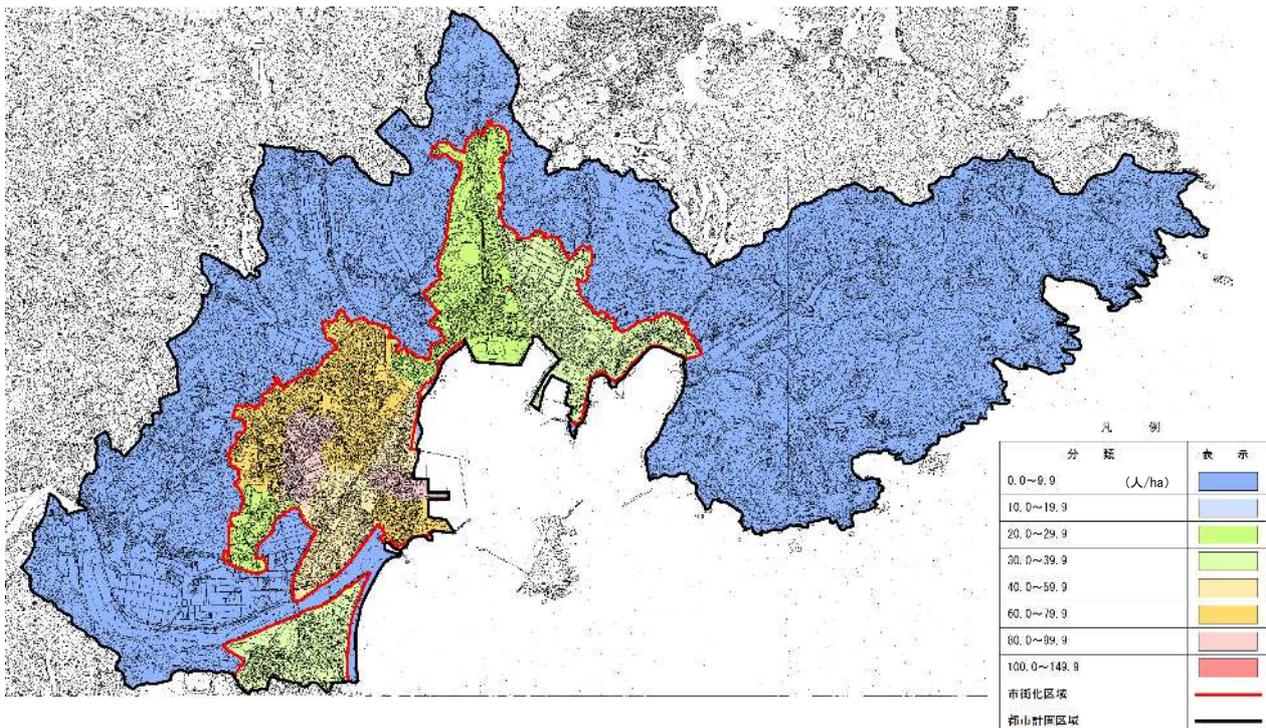
(1) 人口密度・人口集中地区

① 可住地人口密度

市街化区域の可住地人口密度は、昭和50年の39.7人/haから平成17年の49.3人/haまでは増加傾向でしたが、平成22年は微減となっています。また、市街化調整区域の人口密度および都市計画区域の人口密度は、ほぼ横ばいで推移しています。



図：人口密度の推移



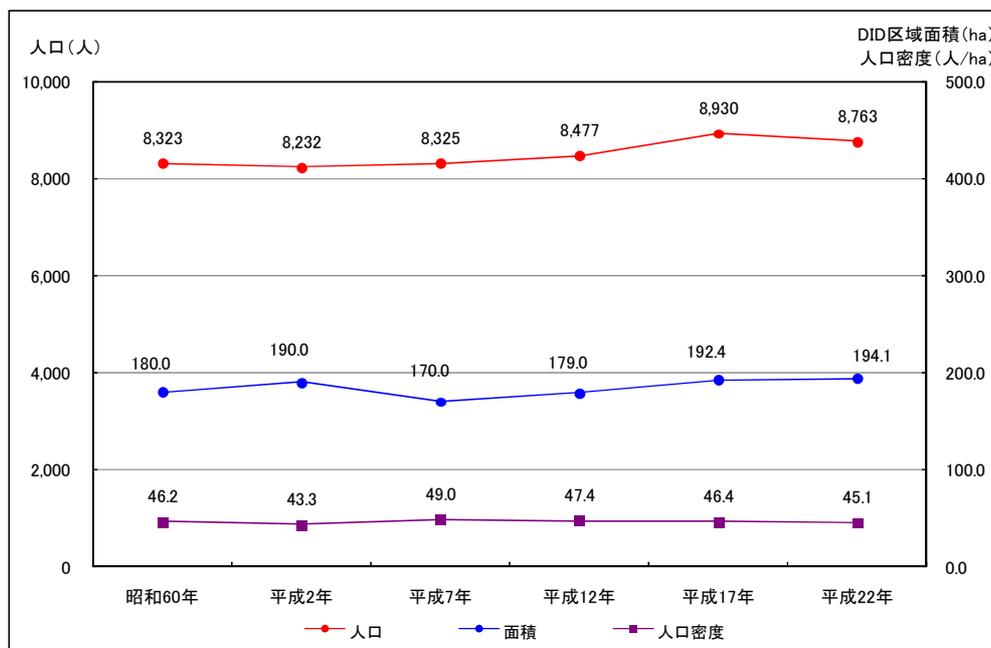
(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

図：人口密度状況図

②DID 区域の変遷

DID※区域の面積は、昭和60年の180.0haから平成22年現在では194.1haと増加しています。

一方、人口密度は昭和60年の46.2人/haから平成22年現在では45.1人/haとほぼ横ばいで推移しています。

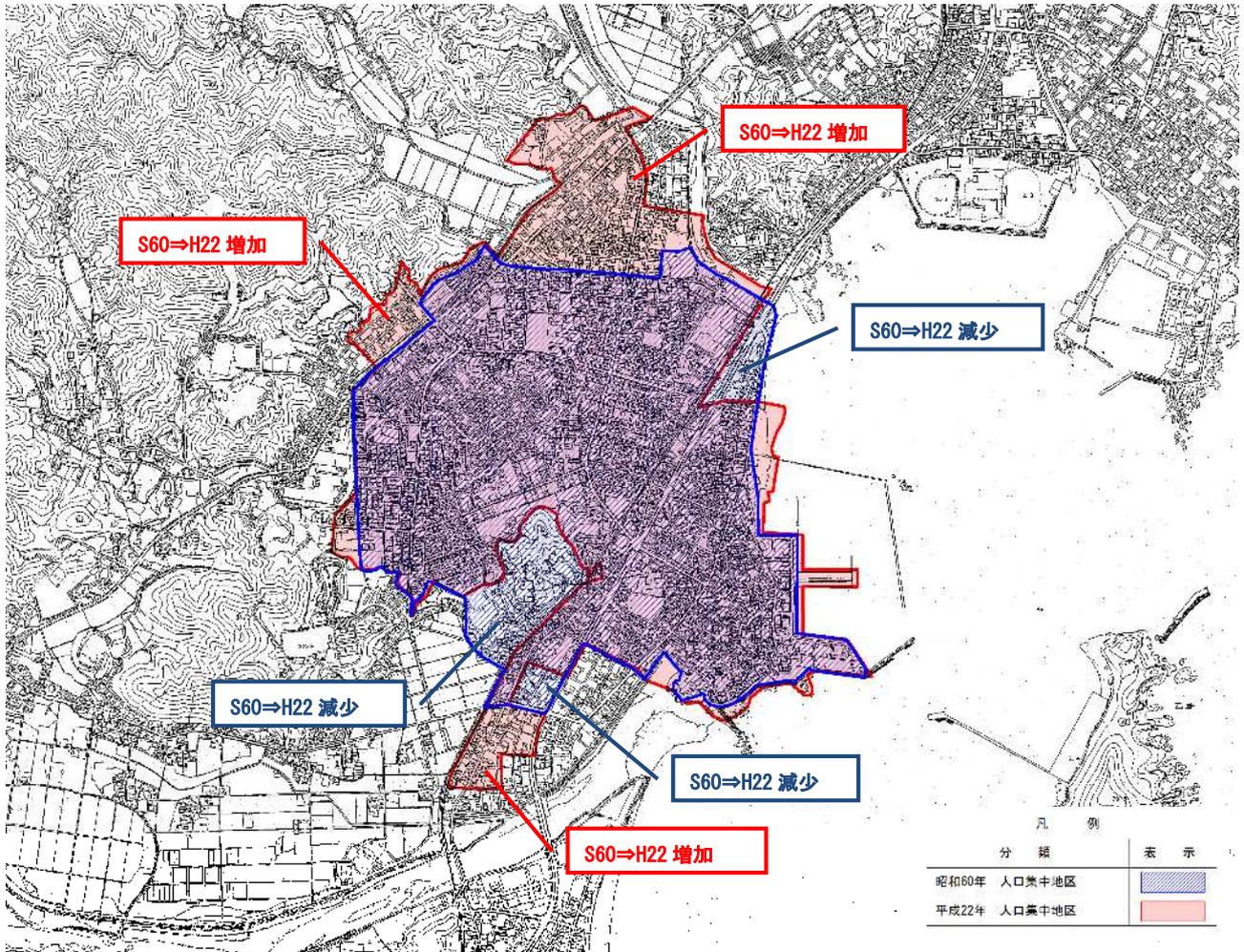


図：DID 区域の変遷

表：DID区域の変遷

(単位：人，ha，人／ha)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
総人口	18,941	18,894	19,155	19,287	19,207	18,854	
DID区域	人口	8,323	8,232	8,325	8,477	8,930	8,763
	面積	180.0	190.0	170.0	179.0	192.4	194.1
	人口密度	46.2	43.3	49.0	47.4	46.4	45.1



(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

図：DID 区域の状況図

(2) 土地利用規制の状況

① 都市計画法

本町の都市計画区域の面積は1,879haとなっており、行政区域面積12,048haの約16%となっています。また、市街化区域の面積は517haとなっており、都市計画区域の約28%となっています。

市街化区域内の用途地域の内訳をみると、住居系用途地域が364.6haと約7割を占めており、商業系用途が49ha（約10%）、工業系用途が103ha（約20%）となっています。

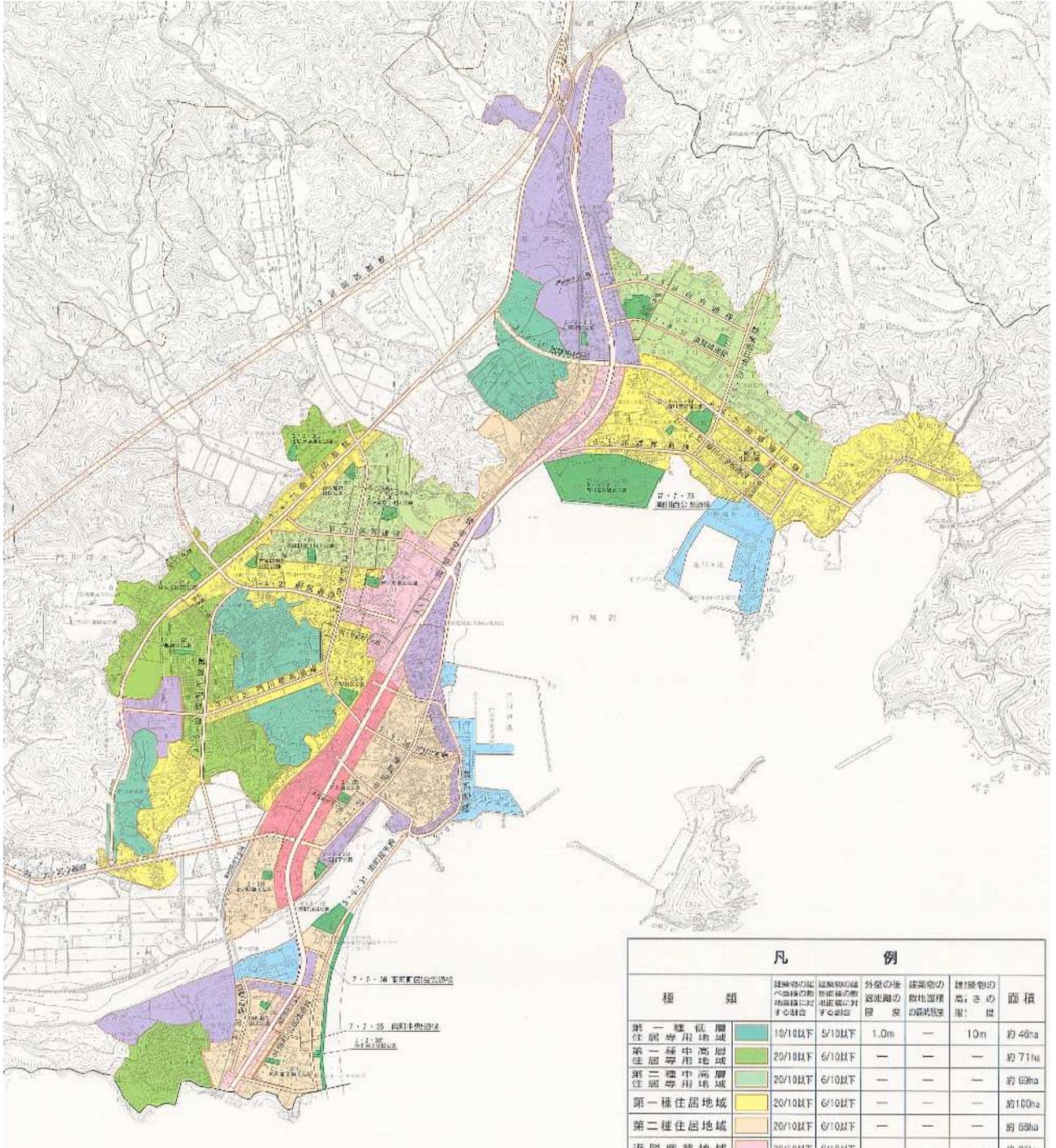
表：法規制(地域地区等)

(平成24年3月31日現在)

区分		規模		最終指定年月日
都市計画区域		1,879 ha		昭和56年7月3日
市街化区域		517 ha		平成11年1月11日
用途地域	第一種低層住居専用地域	46.3 ha	9.0 %	
	第二種低層住居専用地域	- ha	- %	
	第一種中高層住居専用地域	71.0 ha	13.7 %	
	第二種中高層住居専用地域	69.0 ha	13.3 %	
	第一種住居地域	110.3 ha	21.3 %	
	第二種住居地域	68.0 ha	13.2 %	
	準住居地域	- ha	- %	
	近隣商業地域	26.0 ha	5.0 %	
	商業地域	23.0 ha	4.4 %	
	準工業地域	79.3 ha	15.3 %	
	工業地域	24.0 ha	4.6 %	
工業専用地域	- ha	- %		
生産緑地地区		2.1 ha		平成13年10月29日
市街化調整区域		1,362 ha		平成11年1月11日



口門川町都市計画図



凡 例						
種 類	建築物の高さの制限	建築物の延べ面積の制限	外壁の接面距離の制限	建築物の敷地面積の制限	建築物の高さの制限	面積
第一種低層住居専用地域	10/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	約40ha
第一種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約71ha
第二種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約69ha
第一種住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約100ha
第二種住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約68ha
近隣商業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約26ha
商業地域	40/10以下	8/10以下	—	—	—	約23ha
準工業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約79ha
工業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約24ha
— — —	行政区域界					
— — —	都市計画区域界					
— — —	市街化区域					
— — —	都市計画道路					
■	公園緑地					
— — —	都市下水道路					

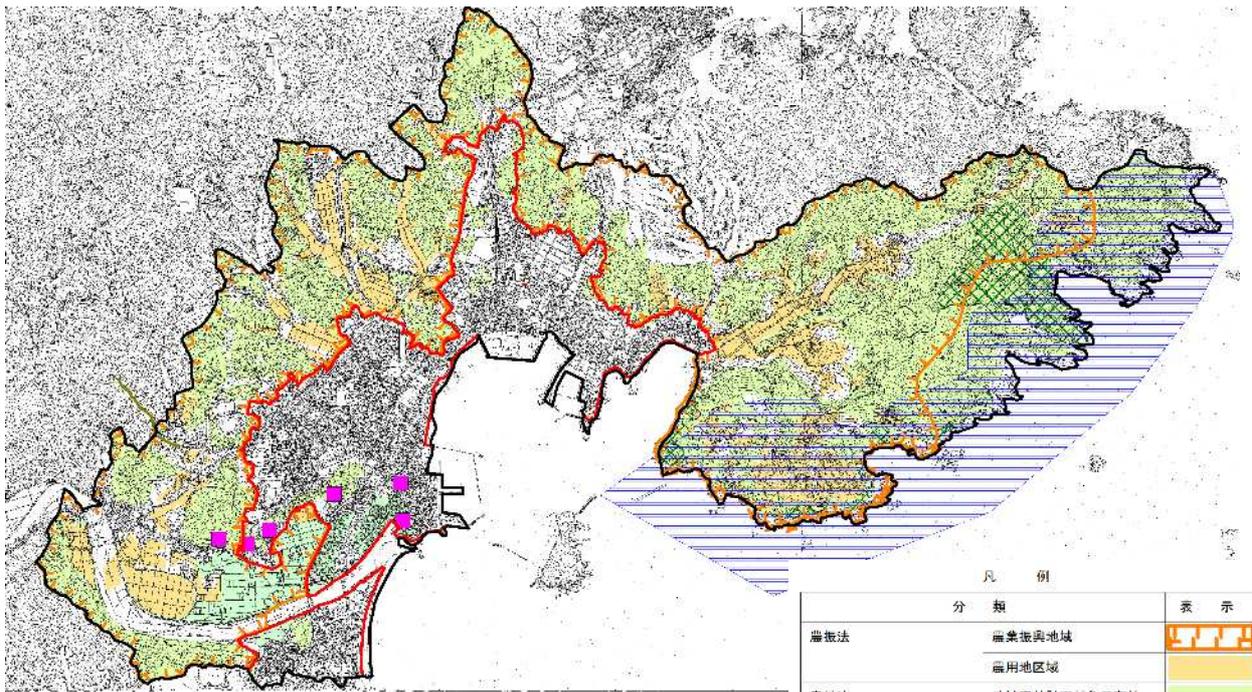
②その他の土地利用規制（農振法、森林法、自然公園法、その他）

本町の農業振興地域は、行政区域面積 12,048ha の約 3 割にあたる 3,978ha となっており、農用地区域は農業振興地域の約 1 割となる 530ha となっています。

また、本町の地域森林計画対象民有林は 1,093.5ha となっており、うち 89.4ha は保安林に指定されています。

表：法規制(農振法, 森林法, 自然公園法, その他)

根拠法	名称	面積 (ha)	備 考
農振法	農業振興地域	3,978.0	門川町
	農用地区域	530.0	門川町
森林法	地域森林計画対象民有林	1,093.5	門川町
	国有林	0.1	門川町
	保安林	89.4	門川町
自然公園法	自然公園特別地域	761.2	門川町
水防法	浸水想定区域	108.3	門川町
急傾斜地法	急傾斜地崩壊危険区域指定	36箇所	門川町



(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

凡 例		表 示
分 類		
農振法	農業振興地域	
	農用地区域	
森林法	地域森林計画対象民有林	
	国有林	
	保安林	
自然公園法	自然公園	
水防法	浸水想定区域	
急傾斜地法	急傾斜地崩壊危険区域	
都市計画区域		
市街化区域		

図：法規制図



(3) 土地利用動向

① 土地利用現況

本町の都市計画区域内の土地利用は、自然的土地利用が 1,348.1ha (71.8%)、都市的土地利用が 530.7ha (28.2%) となっています。

土地利用区分の割合は、山林が 884.6ha (47.1%)、住宅用地が 190.7ha (10.2%)、その他の自然地が 148.9ha (7.9%)、田が 147.9ha (7.9%) の順となっています。

市街化区域内は、自然的土地利用が 25.0%、都市的土地利用が 75.0%となっており、住宅用地が 31.2%を占め最も高い比率となっています。

市街化調整区域内は、自然的土地利用が 89.5%、都市的土地利用が 10.5%となっており、山林が 62.3%を占め最も高い比率となっています。

表: 土地利用別面積

土地利用区分		都市計画区域						
		市街化区域		市街化調整区域		合計		
		面積	比率	面積	比率	面積	比率	
自然的 土地 利用	農地	田	18.1 ha	3.5 %	129.8 ha	9.5 %	147.9 ha	7.9 %
		畑	36.0 ha	7.0 %	97.0 ha	7.1 %	133.0 ha	7.1 %
			54.1 ha	10.5 %	226.8 ha	16.7 %	280.9 ha	15.0 %
		山林	36.6 ha	7.1 %	848.0 ha	62.3 %	884.6 ha	47.1 %
		水面	7.0 ha	1.4 %	26.7 ha	2.0 %	33.7 ha	1.8 %
		その他の自然地	31.5 ha	6.1 %	117.4 ha	8.6 %	148.9 ha	7.9 %
	小計	129.2 ha	25.0 %	1,218.9 ha	89.5 %	1,348.1 ha	71.8 %	
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	161.4 ha	31.2 %	29.3 ha	2.2 %	190.7 ha	10.2 %
		商業用地	32.9 ha	6.4 %	2.4 ha	0.2 %	35.3 ha	1.9 %
		工業用地	14.8 ha	2.9 %	7.1 ha	0.5 %	21.9 ha	1.2 %
			209.1 ha	40.5 %	38.8 ha	2.8 %	247.9 ha	13.2 %
		公共・公益施設用地	50.3 ha	9.7 %	14.1 ha	1.0 %	64.4 ha	3.4 %
		道路用地	84.6 ha	16.4 %	44.2 ha	3.2 %	128.8 ha	6.9 %
		交通施設用地	10.0 ha	1.9 %	1.4 ha	0.1 %	11.4 ha	0.6 %
		その他の公的施設用地	0.0 ha	0.0 %	0.0 ha	0.0 %	0.0 ha	0.0 %
		その他の空地	33.7 ha	6.5 %	44.5 ha	3.3 %	78.2 ha	4.2 %
	小計	387.7 ha	75.0 %	143.0 ha	10.5 %	530.7 ha	28.2 %	
合計		517 ha	100.0 %	1,362 ha	100.0 %	1,879 ha	100.0 %	

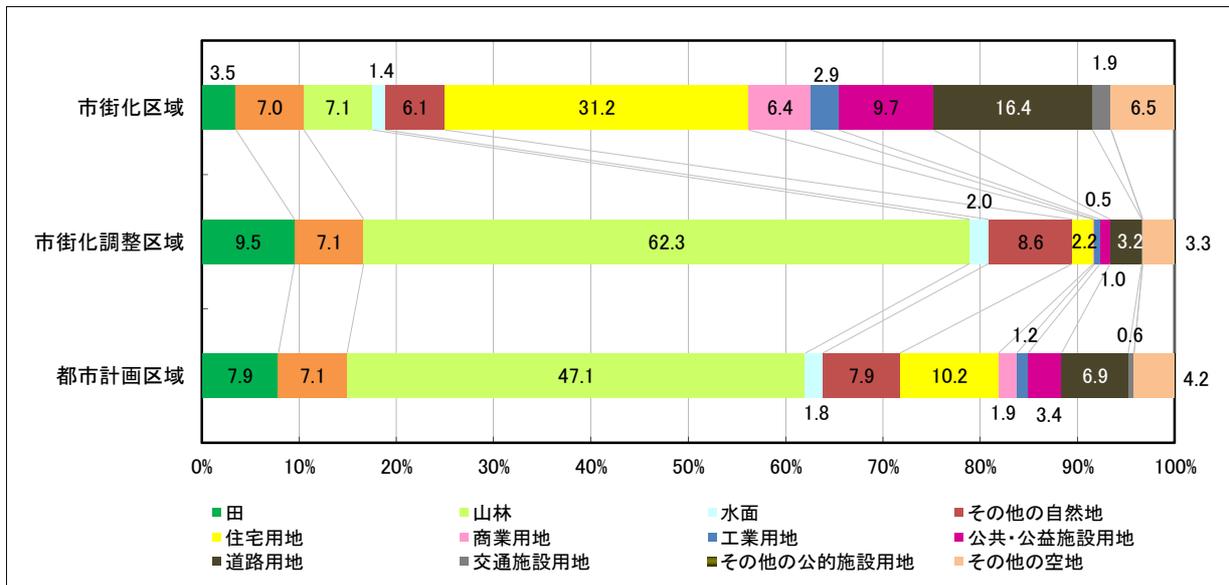
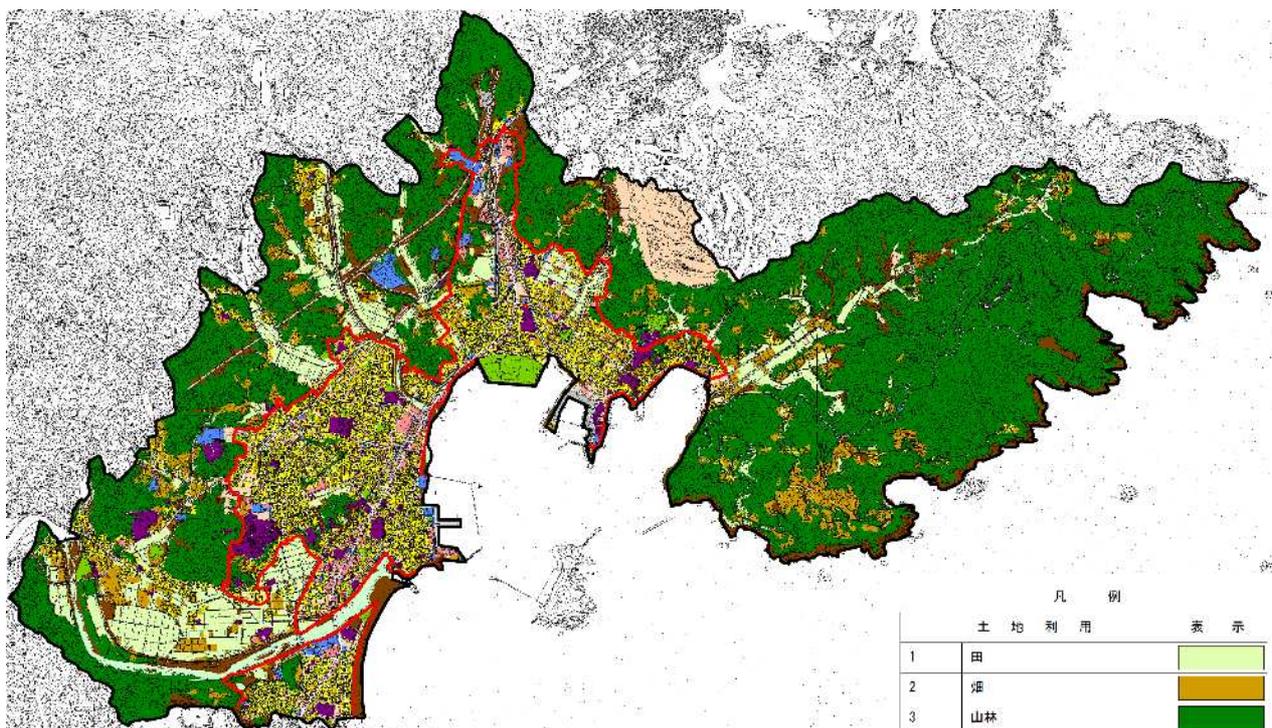


図: 土地利用別面積比率



(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

凡 例		
土 地 利 用 表 示		
1	田	
2	畑	
3	山林	
4	水面	
5	その他自然地	
6	住宅用地	
7	商業用地	
8	工業用地	
9	公益施設用地	
10	公共空地	
11	道路用地	
12	交通施設用地	
13	その他の公納施設用地	
14	その他の空地	
	市街化区域界	
	都市計画区域界	

図：土地利用状況図

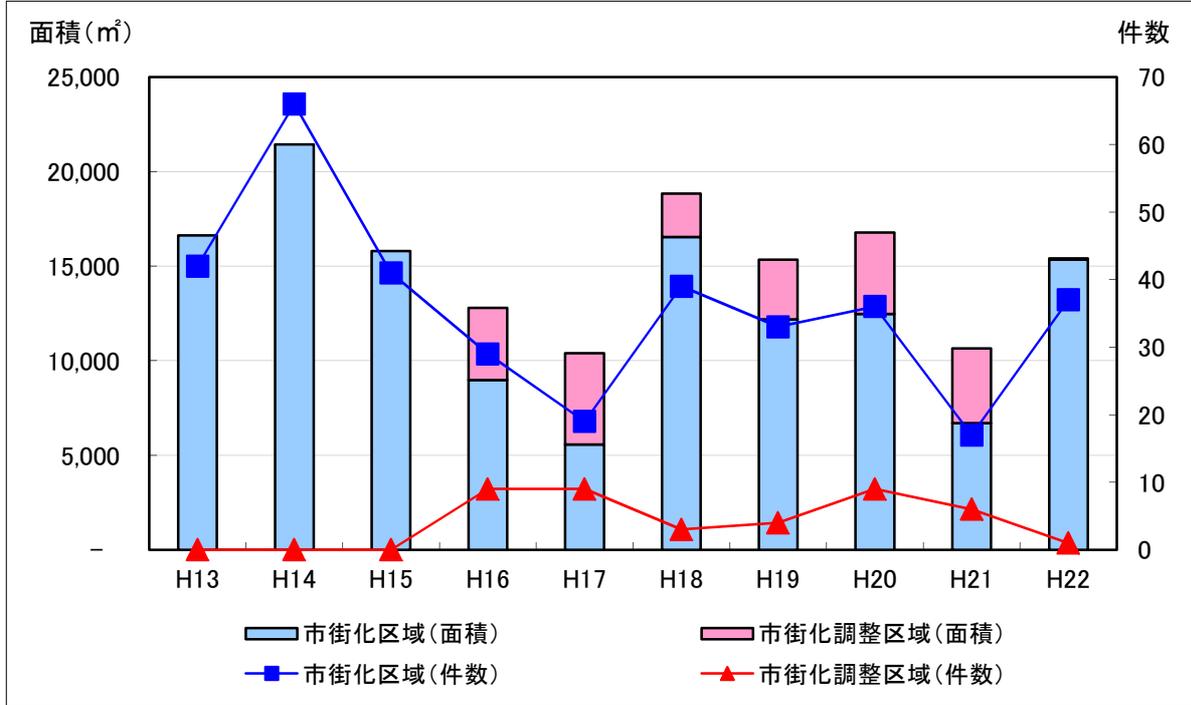


②農地転用

本町の農地転用状況は、平成13年から平成22年までの10年間で400件、約15.4haの転用が行われています。用途別にみると、住宅用地が279件、約9.3haと最も多くなっています。

また、区域別にみると市街化区域内の転用が約9割を占めています。

農地転用の推移をみると、年毎の増減はあるが概ね減少傾向となっています。

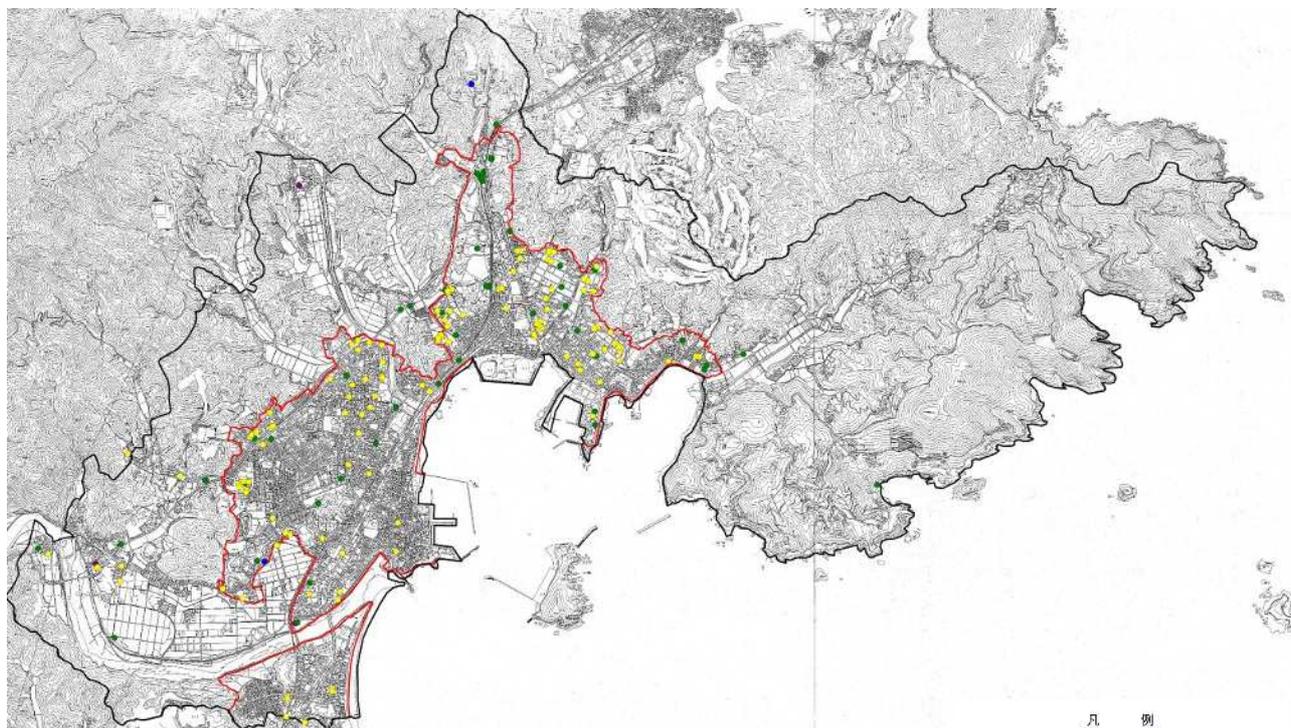


図：農地転用状況

表：農地転用状況(区域別)H13～H22

(㎡)

区域	住宅用地		工業用地		公共施設用地		その他		合計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
市街化区域	271	89,057	2	910	2	541	84	41,112	359	131,620
市街化調整区域	8	4,061	1	562	2	253	30	17,528	41	22,404
合計	279	93,118	3	1,472	4	794	114	58,640	400	154,024



(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

凡 例	
分 類	表 示
住宅用地	●
工業用地	●
公共施設用地	●
その他	●
市街化区域	—
都市計画区域	—

図：農地転用状況図



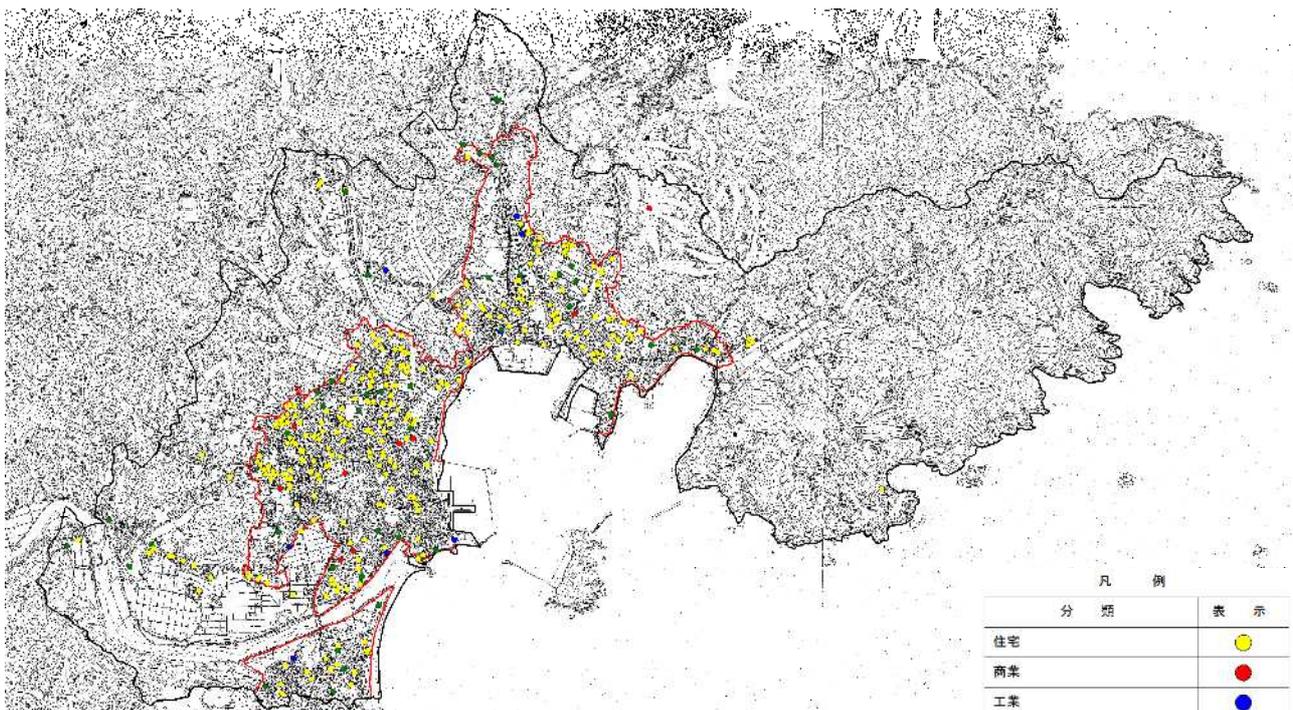
③新築動向

本町の新築着工状況は、平成18年から平成22年の5年間で369件、年間約70件が建築されています。区域別にみると、市街化区域内が9割以上を占め、用途別にみると、住宅が約8割を占める状況となっています。

表：新築着工の状況

(単位:件数,%)

年次	市街化区域					市街化調整区域					合計	
	住宅	商業	工業	その他	合計	住宅	商業	工業	その他	合計		
H18	件数	62	3	4	8	77	3	0	0	2	5	82
	割合	75.6	3.7	4.9	9.8	93.9	3.7	-	-	2.4	6.1	
H19	件数	61	1	1	9	72	7	0	0	4	11	83
	割合	73.5	1.2	1.2	10.8	86.7	8.4	-	-	4.8	13.3	
H20	件数	63	1	1	2	67	2	1	1	1	5	72
	割合	87.5	1.4	1.4	2.8	93.1	2.8	1.4	1.4	1.4	6.9	
H21	件数	42	1	2	7	52	4	0	0	1	5	57
	割合	73.7	1.8	3.5	12.3	91.2	7.0	-	-	1.8	8.8	
H22	件数	53	2	1	12	68	6	0	0	1	7	75
	割合	70.7	2.7	1.3	16.0	90.7	8.0	-	-	1.3	9.3	
合計	件数	281	8	9	38	336	22	1	1	9	33	369
	割合	76.2	2.2	2.4	10.3	91.1	6.0	0.3	0.3	2.4	8.9	



(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

凡 例	
分 類	表 示
住宅	●
商業	●
工業	●
その他	●
市街化区域	—
都市計画区域	—

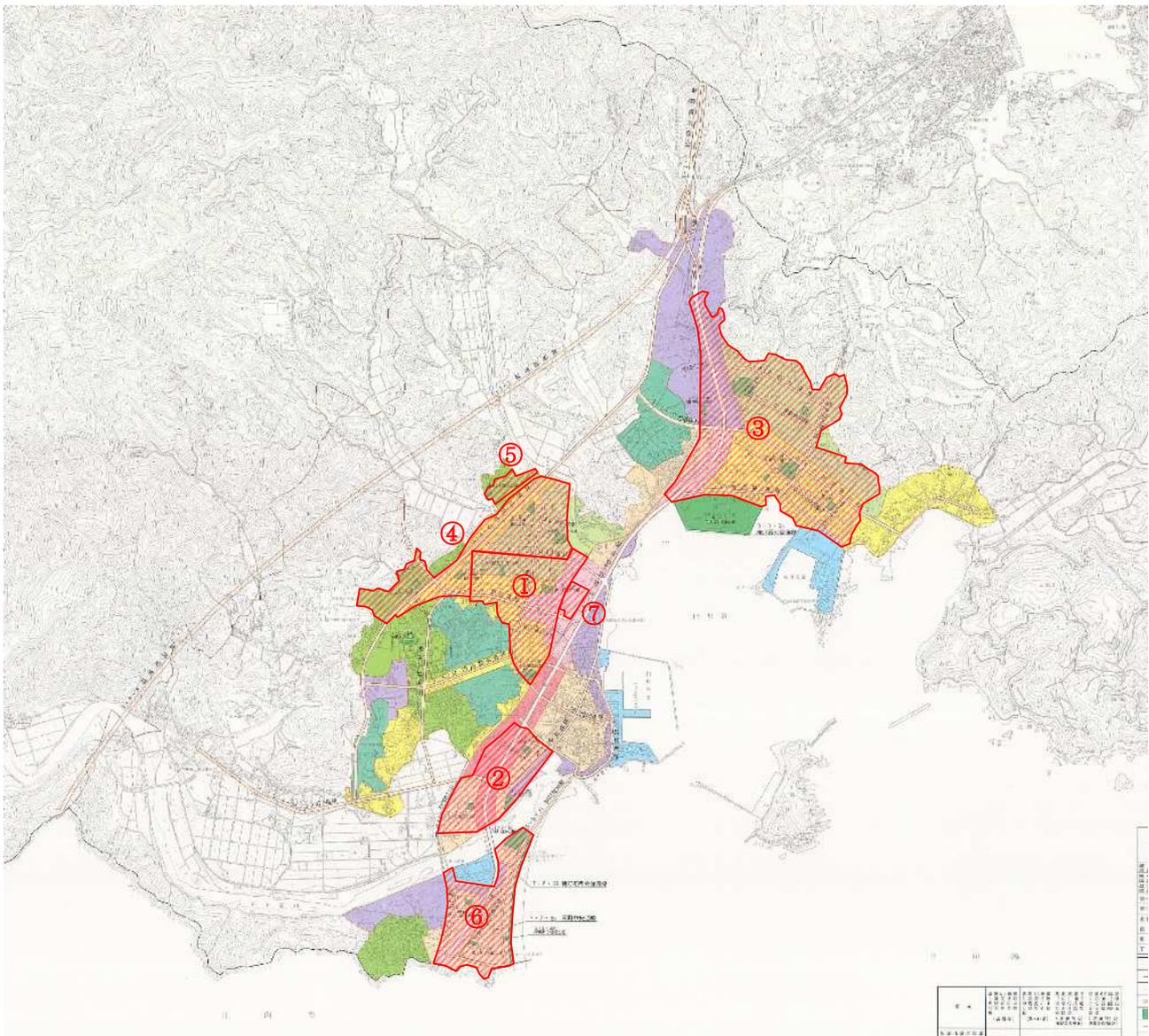
図：新築着工建物の状況図

④市街地整備の状況

本町の市街地整備は、現在の市街化区域面積（517ha）の約4割（229.8ha）にあたる範囲で土地区画整理事業が施行されています。

表：区画整理事業

番号	地区名	施行者	施行面積 (ha)	都市計画 決定日	事業計画 決定等年月日	換地処分	備考
①	宮ヶ原	門川町	33.5	S49.09.13	S37.03.29	S44.12.26	
②	中須	門川町	24.6	S43.05.20	S43.10.29	S57.07.10	
③	草川	門川町	97.8	S45.12.22	S46.09.07	H07.09.01	
④	宮ノ口	門川町	39.2	S49.09.13	S51.06.28	S62.12.25	
⑤	北宮ヶ原	門川町	3.4	S61.02.06	S61.08.28	H03.02.15	
⑥	南町	門川町	28.9	S61.09.12	S62.04.03	H17.01.07	
⑦	駅前	組合	2.4	-	H13.09.25	H14.09.19	
合計			229.8				



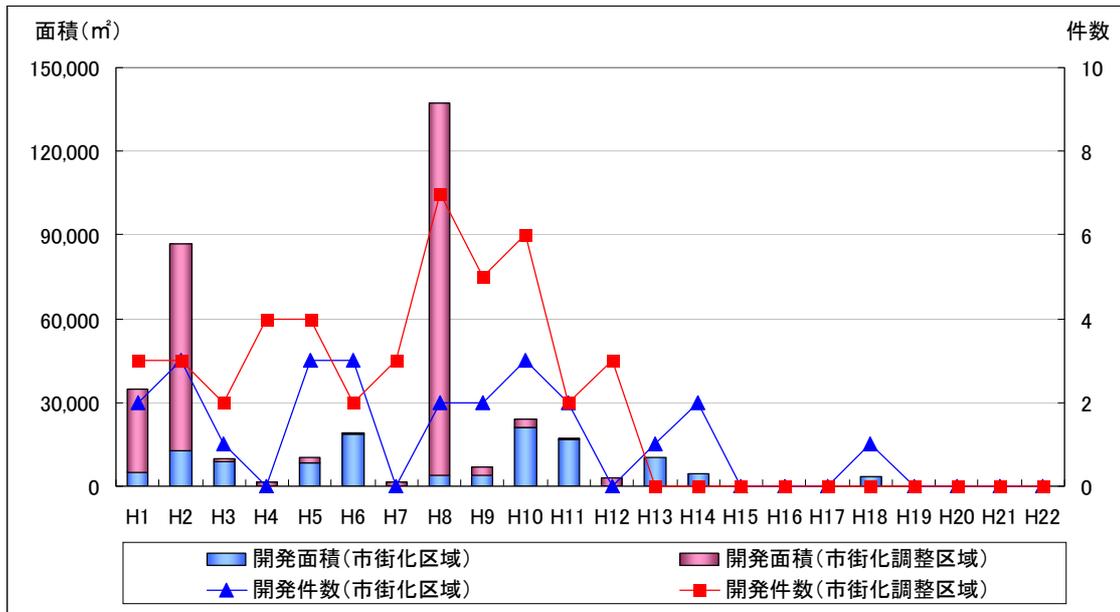
図：土地区画整理施行箇所図



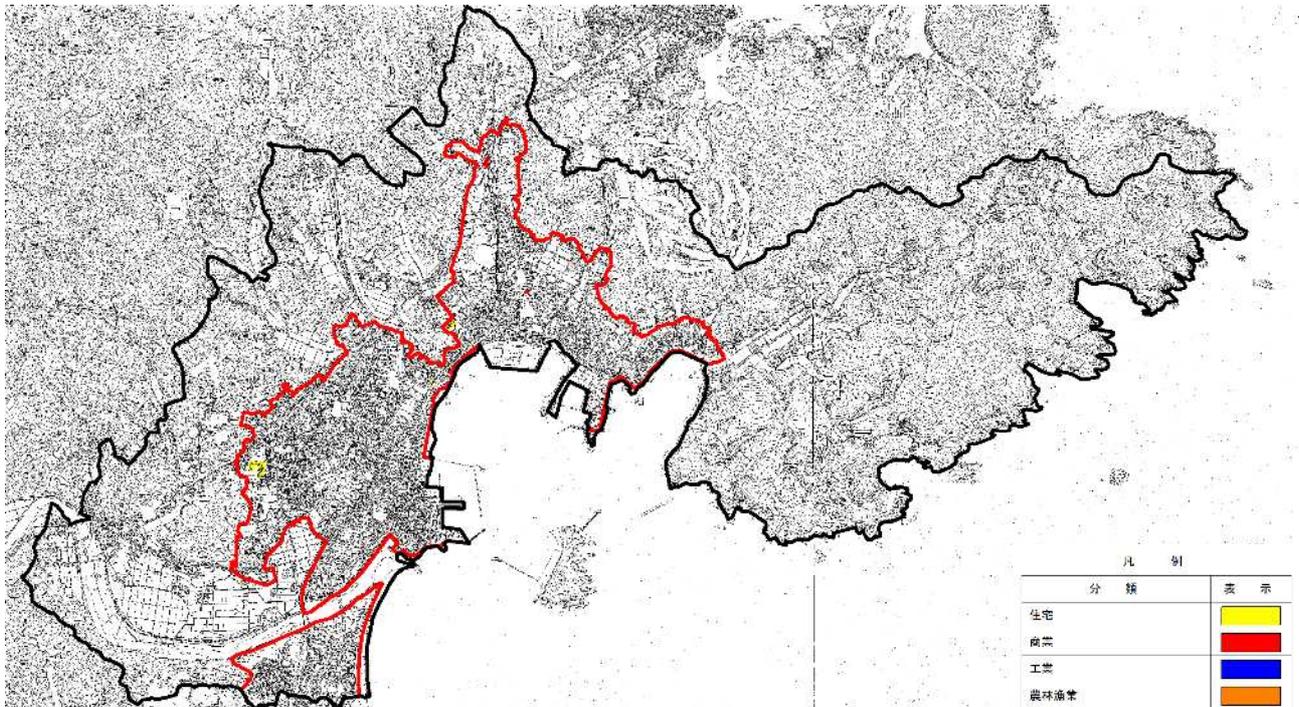
⑤開発許可の状況

本町の開発許可の状況は、平成10年前後までは市街化区域および市街化調整区域において、ほぼ同数程度の開発許可が行われてきましたが、平成13年以降は市街化調整区域における開発許可は行われていない状況です。

近年は、市街化区域においても開発許可を受けて行われた開発はない状況です。



図：開発許可の状況



(門川町都市計画基礎調査資料を基に作成)

図：開発許可の位置図

第2章 上位計画等の把握と整理

(1) 門川町総合計画（平成23年度～平成32年度）

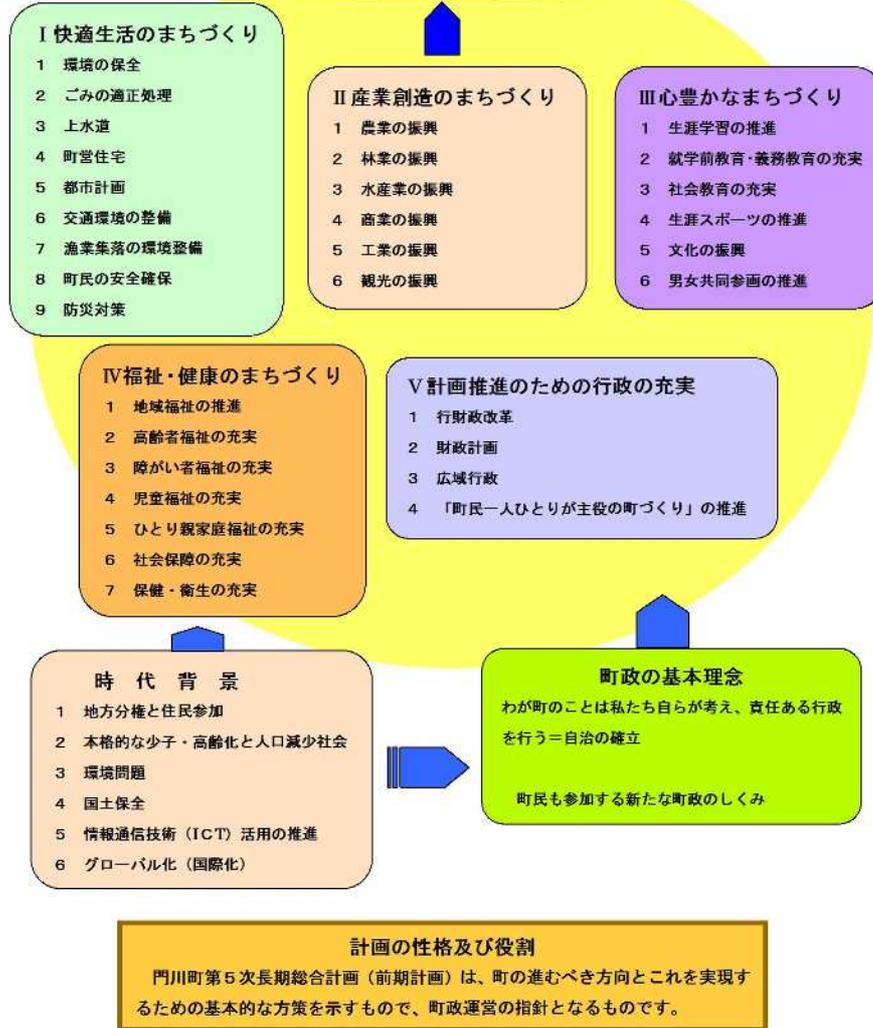
基本理念	<p>【基本理念】「日本一住みよい門川町」の実現</p> <p>本格的な少子・高齢化や人口減少社会の到来、情報化の進展、環境問題の深刻化、地方分権化など、地方自治体を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、求められる行政ニーズが多様化する一方で、継続的に取り組まなければならない課題とともに、新たに取り組むべき課題もあります。</p> <p>これらの社会環境の変化や平成20年秋以降の「100年に一度の経済危機」と言われる経済情勢のなか、地方自治体には経営的視点に立った行政運営がより一層求められています。</p> <p>また、誰もが住みよいまちづくりを実現していくためには、町民のニーズに立った、町政運営を行うとともに、地域住民や様々な団体等と連携しながら新たな地域づくりに取り組まねばなりません。</p> <p>このため、これまで取り組んできた事業を継続しながら、誰もが住みよい町を目指すために「町民一人ひとりが主役の町づくり」を推進することとします。</p> <p>第5次門川町長期総合計画においては、政策の柱を以下の5つとします。</p> <ol style="list-style-type: none">1 快適生活のまちづくり2 産業創造のまちづくり3 心豊かなまちづくり4 福祉・健康のまちづくり5 計画推進のための行政の充実 <p>これらの柱に基づき各種政策を実施することにより、「日本一住みよい門川町」の実現を目指します。</p>
------	---



第5次門川町長期総合計画（前期計画）概念図

「日本一住みよい門川町」の実現

「町民一人ひとりが主役の町づくり」の推進



<p>計画の 大綱</p>	<p>1 快適生活のまちづくり</p> <p>住みやすさの基本となる環境の保全、生活基盤整備、安全の確保などを推進し、快適なまちを目指します。</p> <p>第3節 上水道</p> <p>上水道については安全、安心かつ安定した水供給を持続するため、給水の効率性向上に適応する水道施設の整備及び経営の効率化を図るとともに、災害に強い施設としての整備を進めます。</p> <p>第4節 町営住宅</p> <p>入居者に安全で安心な住環境を提供し、ゆとりのある生活ができるよう、バリアフリー化などの居住環境や設備の向上に努め、老朽化した住宅については順次計画的に改善や建て替えを進めます。</p> <p>第5節 都市計画</p> <p>良好な都市空間の形成を図るため、環境の保全や防災面の充実、さらには都市景観にも配慮しつつ、既存都市施設の適正な維持管理や、都市基盤未整備地区における面的整備や都市計画道路、都市公園などの整備に努めます。</p> <p>また、市街化調整区域においては、農林業との健全な調和を保ちながら区域内集落の活性化に取り組んでいきます。</p> <p>第6節 交通環境の整備</p> <p>日常生活や経済活動の基盤である道路については、東九州自動車道の早期完成及び九州横断自動車道延岡線の早期整備や国道・県道の早期改良を働きかけるとともに、町道の改良・補修・整備などを進め、体系的で利便性の高い道路網の整備に努めます。</p> <p>また、道路のバリアフリー化を図るとともに、道路美化など町民と連携した自主的な取り組みを促進します。</p> <p>鉄道・バスなどの公共交通機関については、利用者の利便性確保に努めるとともに更なる利用推進に向けた各種事業を展開し、周辺市町村と協力して公共交通の維持に努めます。</p> <p>第7節 漁業集落の環境整備</p> <p>漁業集落の環境整備については、地域の安全性や快適性の向上を図るための取り組みが必要ですが、整備については多くの問題を有しており、今後、遊休土地の確保などに努め、地区内の住民と協議を進めながら、整備を検討していきます。</p>
-------------------	---



第9節 防災対策

本町は自然災害の発生しやすい地理的条件にあるため、河川、急傾斜地などにおける災害防止のための整備事業促進を図るとともに、ハザードマップを活用した災害危険箇所の把握、監視の強化、危険箇所及び避難場所等の住民への周知を図り、災害防止に努めます。

また、「門川町地域防災計画」及び「東南海・南海地震防災対策推進計画」に基づき、地震やそれに伴う津波などの大規模災害をはじめとした様々な災害に備えた体制整備を地域と行政とが一体となって進めます。

2 産業創造のまちづくり

産業間の連携も視野に入れながら産業振興を図り、活力のあるまちを目指します。

第1節 農業の振興

農業就業者の減少と高齢化に対応して、地域農業の中核となる担い手農家の育成や新規就農者に対する支援を進めるとともに農作業の受委託や集落営農組織等の育成に向けて取組みを強化します。

また、地域の特性を活かした農畜産物の生産、安全性をはじめ健康、本物志向など消費者ニーズに合った質の高い農畜産物の供給と、競争力のある農業を推進するため、生産基盤の整備や流通対策に努めます。さらに、環境にやさしい農業の推進を図ります。

西門川地域については、農業と林業との複合経営が多く、高齢化や担い手不足など大変厳しい状況にありますが、農作業の受委託や農地の流動化を図るなど地域農業の維持に努めます。また、総合活性化センターの活用や生活環境の充実を図り、定住化を促進します。

第2節 林業の振興

地球温暖化防止や国土保全など森林の多面的な公益的機能を発揮するため、地域に応じた森林づくりを促進し、県や森林組合などと連携して、林業経営の安定化、後継者の育成、加工・流通体制の整備、基幹林道網の整備などを図り、森林・林業の活性化を推進します。

また、森林の持つ公益的機能の発揮や林業の活性化を図るため、山村の生活基盤整備や林業労働環境の充実に努めます。

第3節 水産業の振興

水産資源の適正な維持管理のため、つくり育て、管理する漁業の振興を図るとともに、遊漁者との適切な調整を図ります。

また、漁港施設の整備促進や漁業環境の充実により、漁業経営の安定を図ります。

さらに、流通施設の充実、販路拡大など水産物・水産加工品の流通対策を進めるとともに、水産加工業の育成強化に努めます。

内水面漁業においては、水産資源の保護・増殖に努めます。

第4節 商業の振興

県及び商工会と連携し、個性ある店づくりを支援するとともに、本町の立地条件も踏まえ、コミュニティ機能の充実や集客力のある店舗の確保など町民にとって魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本町の特産品販売や情報発信を目的とした施設を整備充実し、他産業も含めた活性化を図ります。

第5節 工業の振興

圏域の工業会等と連携した人材の育成や異業種間の連携・交流を促進し、地域産業の活性化を図ります。さらに、企業誘致のため、奨励措置の活用、新たな工業用地の確保などに努めます。

また、公害防止などの観点から工場の集団化を促進します。

第6節 観光の振興

本町の豊かな自然を生かした観光振興を進めるとともに、観光地としての魅力をさらに高めるための観光地整備を図ります。また、町内他産業とも連携し、新たな土産品開発や観光漁業など地域産業の活用を図ります。

さらに、高速道路整備を視野にいたした周辺市町村との広域観光ルートの形成、観光振興の基盤としての交通条件の充実を図ります。



5 計画推進のための行政の充実

様々な行政課題に対応するため、効率的な行財政運営に努め、町民も自分たちの町のことを積極的に考える自治のまちづくりを目指します。

第2節 財政計画

健全な財政運営のため、事務事業の見直しや経費削減、施策の優先度や緊急度に応じた効果的な予算配分に努めます。

第4節 「町民一人ひとりが主役の町づくり」の推進

地方分権化が進む中で、地域の自主・自立が求められています。住民に身近な課題については、住民自ら考え、行政との協働と役割分担により、よりよい生活を実現する活動として「町民一人ひとりが主役の町づくり」を推進します。

(2) 都市計画区域マスタープラン（平成24年3月）

（日向延岡新産業都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）

都市づくりの 基本方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 延岡市を中心とした東九州の中核を担う、県北の広域都市圏の形成 2. 自然や田園と共生した秩序ある集約的市街地の形成 3. 自然・歴史・文化・地域産業などの地域資源を活かした、五ヶ瀬川、耳川の河川流域単位での広域連携の形成
----------------	---

市街地像	<p>1) 地域毎の市街地像</p> <p>①既成市街地</p> <p>「国道10号」と「沿道地区」においては、商業機能の更新と居住環境の改善を図りながら、基幹産業である漁業と商工業との連携を図り、まちの個性を活かした、活気あふれる中心市街地の形成を目指す。</p> <p>その他の既成市街地においては、住宅・商業施設・工場などの秩序ある土地利用配置を実現するとともに、居住環境の改善や防災性の向上、少子高齢社会への対応を図り、安全・安心・快適な居住空間の維持・創出に向けた都市づくりを目指す。</p> <p>②市街化進行地域</p> <p>市街化進行地域においては、市街地内農地などの低・未利用地、住宅、工場などの混在解消や生活道路・下水道などの整備促進と集約的な市街地の形成に向けて、効率的な土地利用と都市施設整備を一体的に行うとともに、計画的な緑地空間などを配置し、安全・安心・快適なうらおいのある居住環境の形成を目指す。</p> <p>③新市街地</p> <p>成熟した都市型社会、少子高齢社会などの社会動向を踏まえ、今後は既成市街地内の低・未利用地の有効利用や既存都市施設の再整備を図るものとして、新市街地整備を基本的に抑制する。</p> <p>住宅や産業立地のニーズなどへの対応のために、新たな市街地の形成が必要であると判断される場合についてのみ、周辺の歴史的、自然的環境などとの調和を図り、計画的な土地利用と都市施設整備を一体的に行い、良好な居住環境の確保された特色ある市街地の形成を目指す。</p> <p>④郊外部の既存集落地域</p> <p>用途地域外に点在する既存集落においては、地域の活力を維持していくために、歴史的、自然的環境などと調和した秩序ある土地利用の実現、良好な居住環境の形成及びコミュニティの維持を目指す。</p>
------	--



土地利用 に関する 主要な都 市計画の 決定方針	<p>2) 主要用途の配置方針</p> <p>〈商業業務地〉</p> <p>・ <u>国道 10 号線沿道</u></p> <p>主に周辺地域の日用品などの購買需要をまかなう商業業務施設を配置し、その機能の充実と環境整備に努める。</p> <p>特に、地場産業である水産加工品販売所などの配置など、地域の特性を活かした特色ある商業業務地の形成に努める。</p> <p>〈工業地・流通業務地〉</p> <p>・ <u>南町</u></p> <p>公害防止や周辺住宅地などの環境保全に十分留意しつつ、工業地としての土地利用の増進と環境整備に努める。</p> <p>・ <u>門川漁港周辺、庵川漁港周辺</u></p> <p>低・未利用地の有効活用を促進するとともに、住宅への公害防止に十分留意しつつ環境整備に努める。</p> <p>〈流通業務地〉</p> <p>・ <u>加草</u></p> <p>東九州自動車道の整備進展に伴い、流通業務機能の集積・強化に努める。</p> <p>・ <u>その他</u></p> <p>また以上の市街化区域における工業地・流通業務地に加え、インターチェンジ周辺が、総合的な都市づくりの観点から産業集積の適地として判断される場合は、その配置について検討を行う。</p> <p>〈住宅地〉</p> <p>・ <u>既成市街地：南ヶ丘、平城、城ヶ丘、栄町、宮ヶ原</u></p> <p>秩序ある住宅地形成が図られており、今後も良好な住宅地として、居住環境の維持に努める。</p> <p>・ <u>既成市街地：庵川西、須賀崎</u></p> <p>良好な低層及び中層の住宅地形成に向け、居住環境の維持・形成に努める。</p> <p>・ <u>市街地進行地域：深迫</u></p> <p>低層の住宅地を配置し、土地区画整理事業などを活用しながら、土地の効率的な利用と基盤整備による居住環境の改善により、計画的でうるおいのある良好な住宅地の形成に努める。</p>
--------------------------------------	---

	<p>3) 市街地において特に配慮すべき問題等を有する市街地の土地利用の方針 〈用途転換、用途鈍化に関する方針〉</p> <p>・ <u>門川駅前地区における商工混在地区</u></p> <p>住宅地、工業地、商業地、農地などの用途の混在がみられる地区では、土地利用の現況、推移及び今後の見通し、さらに都市施設の整備状況などを踏まえ、良好な居住環境の維持・改善や業務機能の増進などに向け、必要に応じて用途配置の見直しを行う。</p> <p>〈居住環境の改善又は維持に関する方針〉</p> <p>・ <u>尾末漁村</u></p> <p>防災上の居住環境の問題を抱えていることから、今後、防災再開発促進地区指定などを検討し、居住環境の改善に努める。</p> <p>〈市街化区域内の緑地の保全等に関する方針〉</p> <p>・ <u>須賀崎</u></p> <p>優良な田園地帯であり、生産緑地地区に指定されていることから、都市内の自然的環境として今後とも保全する。</p> <p>・ <u>愛宕山</u></p> <p>中心市街地に隣接してランドマークとなる緑地を形成しており、公園としての整備を検討し、保全に努める。</p> <p>〈自然的環境形成の観点から必要な保全に関する方針〉</p> <p>・ <u>五十鈴川</u></p> <p>治水機能に配慮しながら、都市にうるおいを与える貴重な自然的環境として、今後とも保全・活用に努める。</p> <p>・ <u>遠見半島</u></p> <p>市街地を取り囲む、優れた自然的環境として今後とも保全・活用に努める。</p> <p>・ <u>乙島</u></p> <p>町のシンボルでもあり、その豊かな自然的環境を、今後とも積極的に保全・活用する。</p>
--	--



4) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

〈交通施設〉

交通施設については、効率性、快適性、安全・安心のほかに、環境との調和を考慮し、道路、鉄道、港湾が、効率的・効果的に役割分担した交通体系が確立されるように、総合的・計画的な整備を推進する。また、健康で文化的な生活を営むために最低限度必要な移動環境を確保するため、多様な交通手段による地域公共交通を維持・再生し、自家用車等と公共の交通手段の最適な組み合わせ(ベストミックス)の再構築を目指す。自転車交通量の総量を削減する観点から自動車利用を公共交通機関に転換を促すため、公共交通機関の利便性向上やパークアンドライドなどの交通需要マネジメントを推進する。

○特記事項

- ・ 門川町において交通施設の配置計画の見直しを行う。
- ・ 加草中村線、上ノ町小園線を概ね 10 年以内に具体的な計画があり、優先的に整備を予定する交通施設として位置づける。

〈下水道〉

健康で快適な生活環境の確保、本県の豊かな水環境や健全な水循環の保全、水質浄化に向け、効率的・効果的な整備を推進する。

また、健全な水環境の保全、水質浄化の観点から、地域で取り組まれている環境活動等との協働・支援に努める。

〈河川〉

一層の治水・利水機能に加え、環境や景観などの生活に潤いを与える空間の確保に努める。

また、河川美化運動や緑豊かな水辺空間づくりを促進する市民活動との協働・支援に努める。

〈公園、緑地等〉

公園、緑地等は、都市生活に潤いを与える空間としての機能のみならず、防災や都市景観の機能、さらには、低炭素型都市づくり要素として重要性が増してきており、地域住民との協働を図りながら、整備、保全に努める。

また、整備、保全にあたっては、都市計画区域を取り囲む優れた国定公園などの自然環境や都市計画区域内外の自然的環境とのつながりを考慮するものとする。

○特記事項

- ・ 門川海浜総合公園を、概ね 10 年以内に具体的な計画があり、優先的に整備すべき公園として位置づける。

〈その他都市施設〉

水道・電気などについては、平時において安定した供給を図るとともに、災害時におけるライフラインとしての機能を発揮できるよう整備に努める。

「宮崎県廃棄物処理計画[第二期](平成18年3月策定)」に基づき、産業廃棄物の中間処理施設については適切な施設整備を促進する。また、その配置は周辺への環境保全に配慮した計画へと誘導するとともに、関係市町村や関係機関と調整を図る。

5) 自然環境の保全、自然的環境の施微又は保全に関する方針

○市街地内のうろおいのある美しい自然的環境の保全・整備

市街地内に残る貴重な緑地、社寺林などを、身近な緑として保全・活用する。

水や緑とふれあえる場の創出に向け、河川・水路などを活用した親水空間の整備や、道路や公園・広場の緑化により、自然的環境ネットワークの形成に努める。

○市街地郊外部における美しい自然的環境の保全・整備

市街地郊外部に広がる海岸、河川、森林などを、生態系及び治水・保水機能の保全や都市活動による環境負荷の低減などを担う環境保全系統の自然環境として位置付け、保全する。

環境保全、レクリエーション、防災、景観構成の観点から、市街地内の自然的環境ネットワークも含めた、広域的な環境保全ネットワークの形成に努める。

広域的な環境保全ネットワークは、住民の環境学習や余暇活動の場及び観光資源として積極的に活用する。

河川の上下流域の地域連携による水源かん養機能を有する森林の保全など、自然的環境の保全・活用を促進する。

○特記事項

愛宕山、遠見半島、乙島、枇榔島の自然的環境は、環境保全機能の高い緑地として位置付け、保全に努める。



附図 日向延岡新産業都市計画区域構造図



- <高規格道路>
高速道路などの広域的なネットワーク形成の要となる道路。
- <広域商業拠点>
全県レベルにおいて、広域的な拠点としての役割を担う商業業務地。
- <中心商業業務拠点>
圏域レベルでの中心的役割を担う商業業務地。
- <商業業務拠点>
それぞれの都市レベルでの都市的サービスを担う商業業務地。
- <広域連絡>
県内主要都市と隣県などの県外主要都市を結び、九州全体の中で広域的な交流・連携を担うべきネットワーク地。
- <地域連絡>
圏域間及び圏域内の都市を結び、都市機能の分担・連携を支援するネットワーク地。

凡 例	
---	都市計画区域界
---	行政区界
●	市役所・役場等
■	市街化区域
—	高規格道路(広域連絡)
—	国道
—	主要地方道
—	鉄道
—	主要河川
●○	主要な交通拠点
●	広域商業業務拠点
●	中心商業業務拠点
●	商業業務拠点
—	広域連絡
—	地域連絡



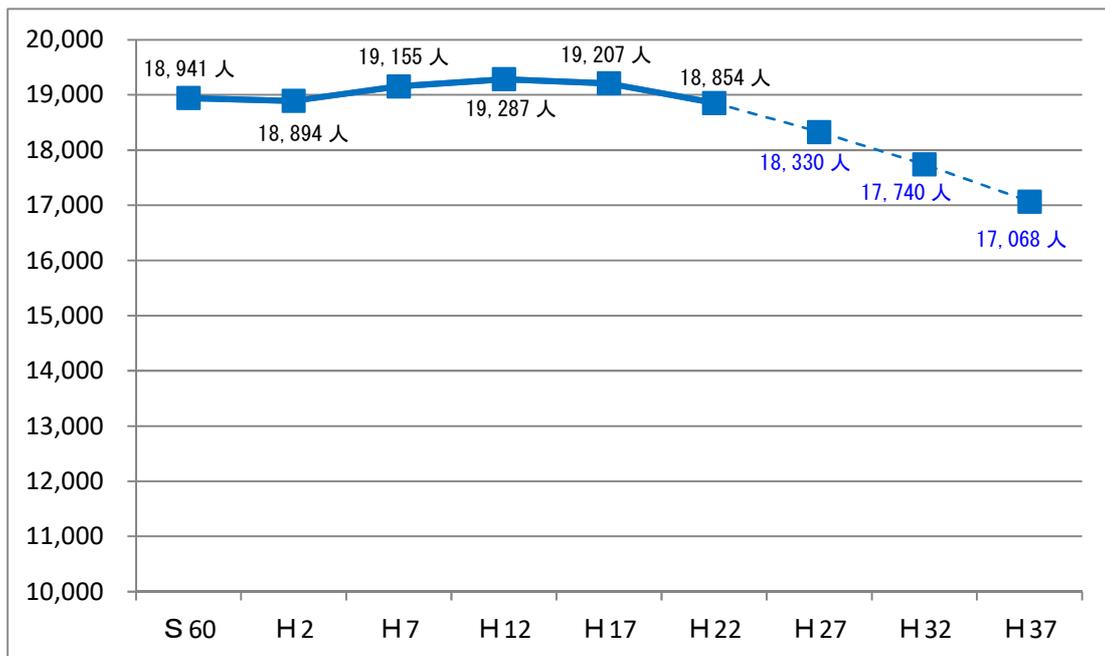
第3章 将来フレーム（将来人口）

前述の通り、門川町の人口は平成12年度をピークに減少傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所におけるコーホート要因法※による推計将来人口(H25.3月推計)では、平成32年には18,000人を下回ると推測されています。

人口の推計結果（門川町）

（単位：人、％）

	国勢調査					推計値			
	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	
総人口	18,894	19,155	19,287	19,207	18,854	18,330	17,740	17,068	
0～14歳	3,996	3,550	3,216	3,007	2,813	2,597	2,417	2,215	
15～64歳	12,153	12,216	12,081	11,609	11,050	10,214	9,438	8,940	
65歳以上	2,742	3,389	3,990	4,591	4,991	5,519	5,885	5,913	
構成比	0～14歳	21.1	18.5	16.7	15.7	14.9	14.2	13.6	13.0
	15～64歳	64.3	63.8	62.6	60.4	58.6	55.7	53.2	52.4
	65歳以上	14.5	17.7	20.7	23.9	26.5	30.1	33.2	34.6



図：本町の推計人口



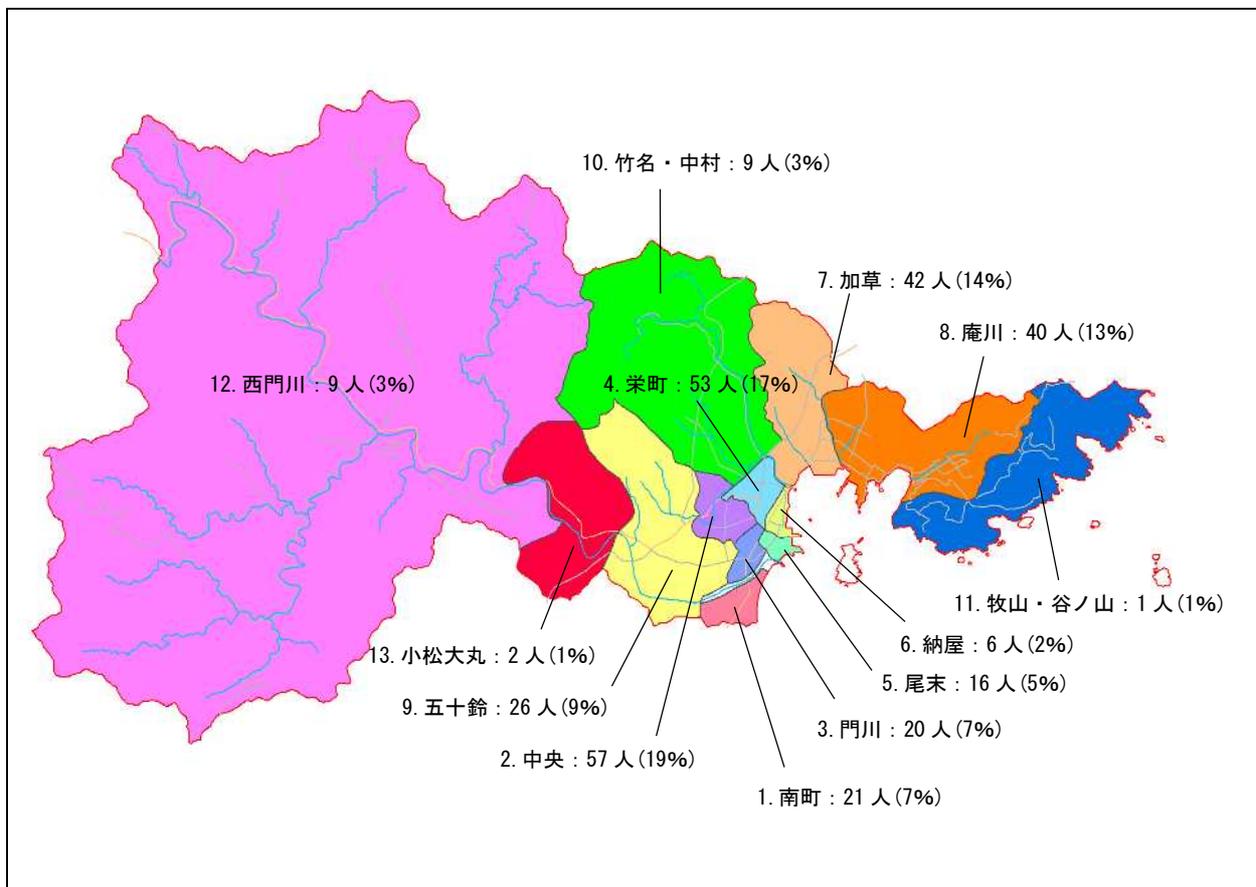
第4章 意向調査（アンケート調査結果）

1. 町民アンケート

（1）回答数・回答地域

- ・ 回答数：303 通（回答率 30%）
- ・ 回答地域：門川町内を 12 の地域に分け、それぞれの地区から回答を得ました。回答人数・回答率を以下の図に示します。

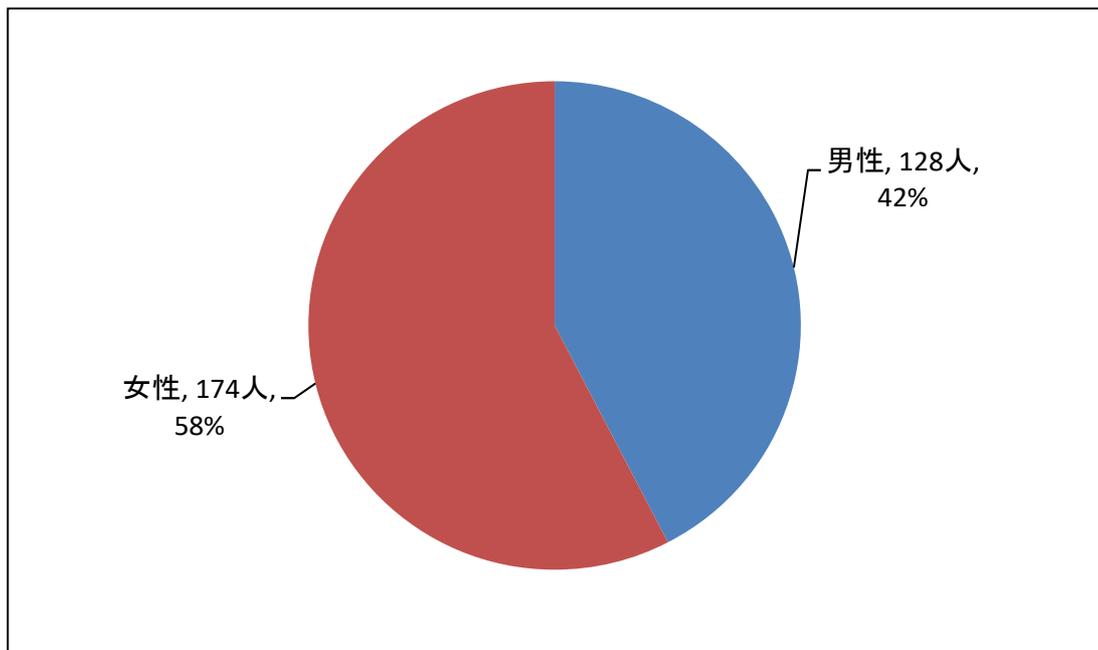
□ 回答地域の割合



(2) 性別

性別については、女性の方が多い結果となりました。

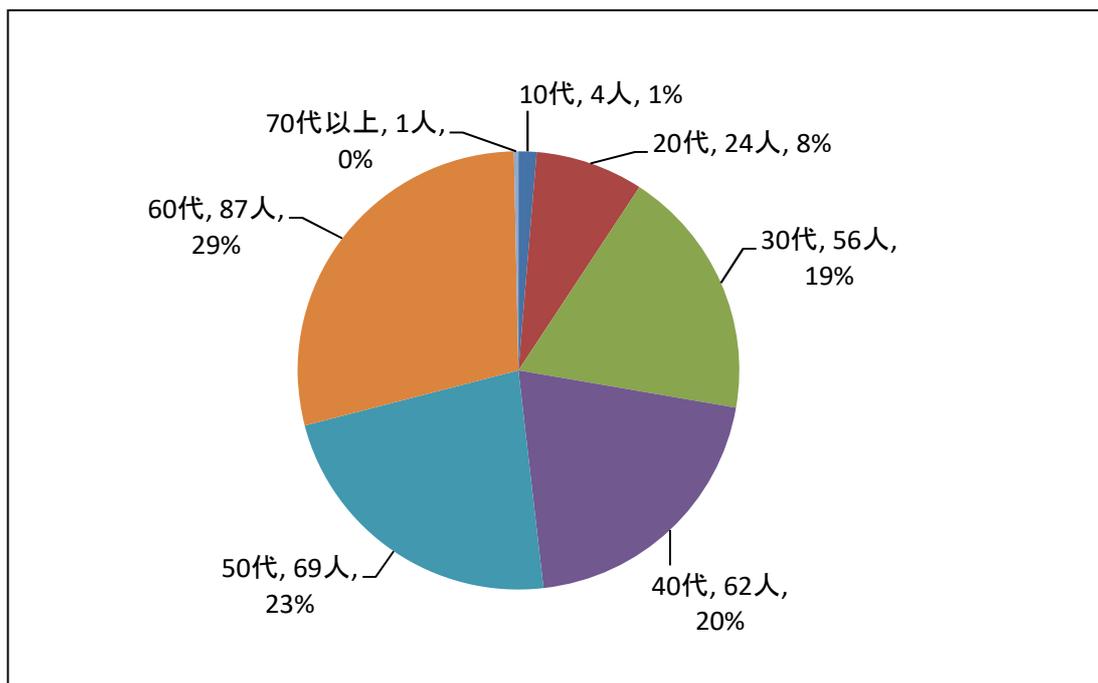
□ 回答者の性別



(3) 年齢

10代~60代においては、年齢が高いほど回答者数の割合が大きい結果となりました。

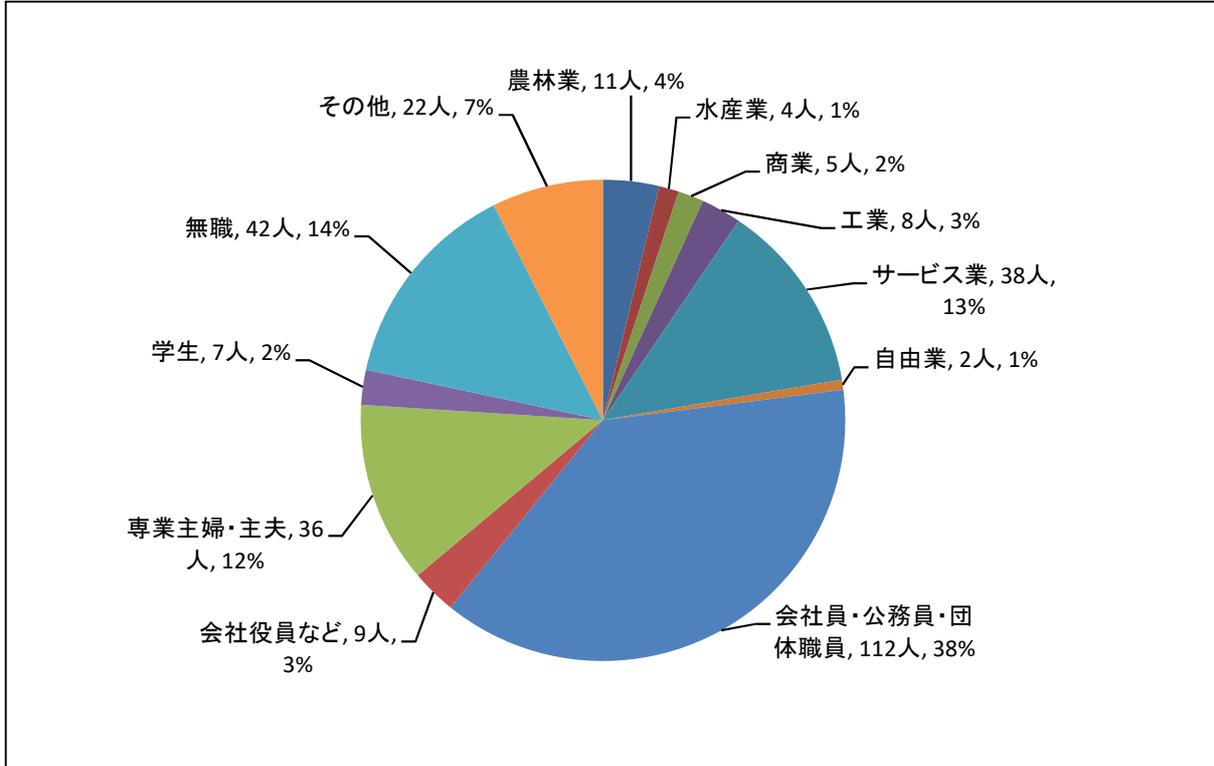
□ 回答者の年齢





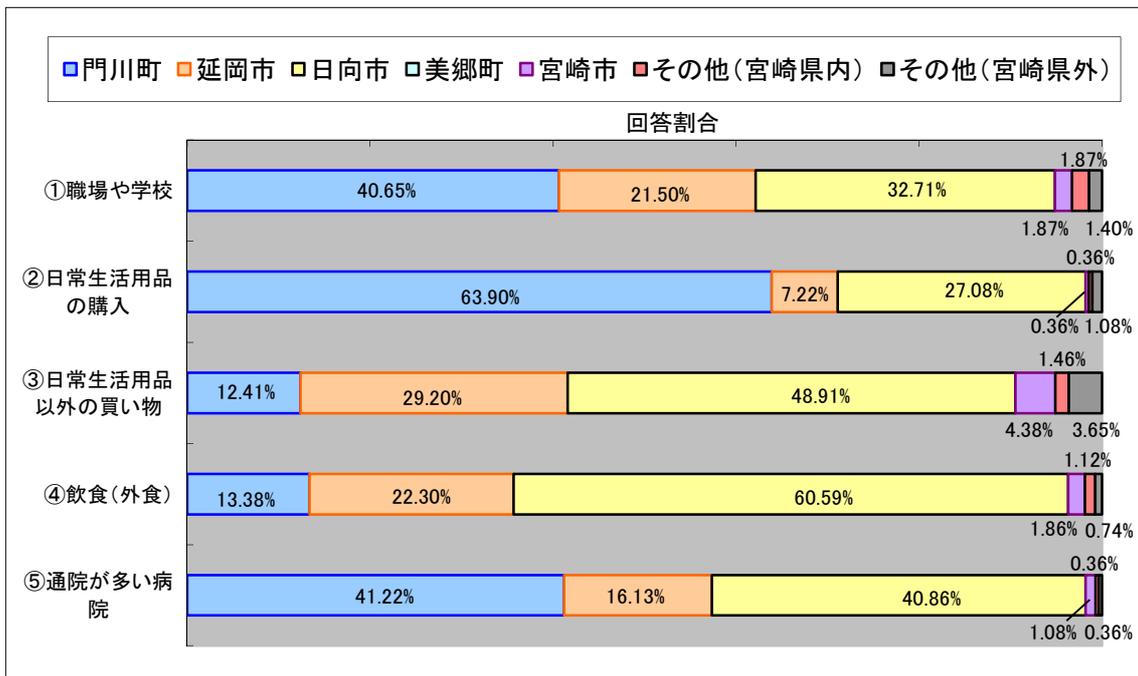
(4) 職業

会社員・公務員・団体職員が最も多く、その他の職業についても概ねまんべんなく回答が得られました。



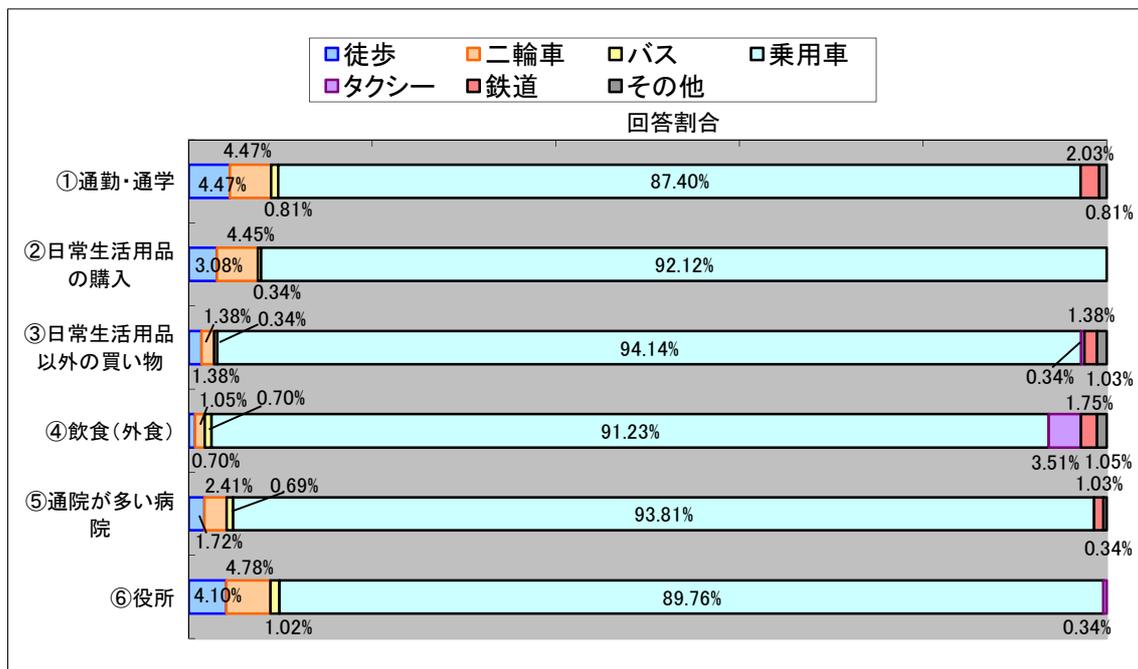
(5) 日常生活でかかわりの強い地域

日常生活用品以外の買い物(贈答品)、飲食(外食)においては、特に日向市とのかかわりが強いことが示される結果となりました。



(6) 日常生活で主に利用する交通手段

いずれの目的においても、乗用車の利用が非常に高い結果となりました。

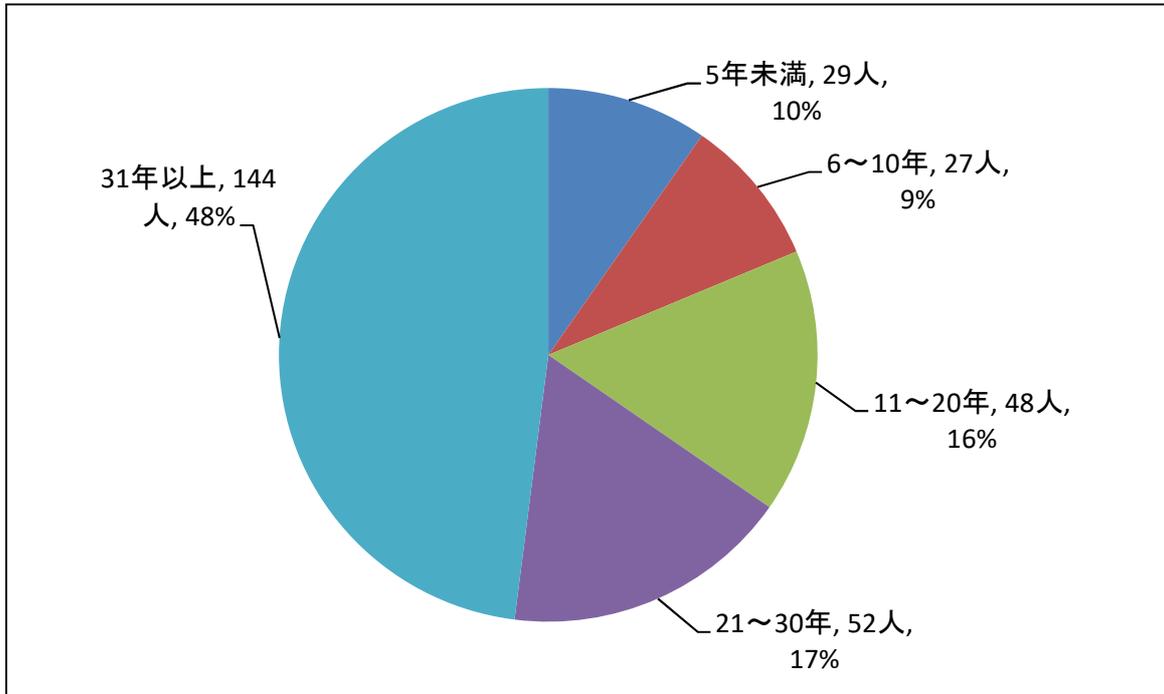




(7) 現在の居住環境などについて

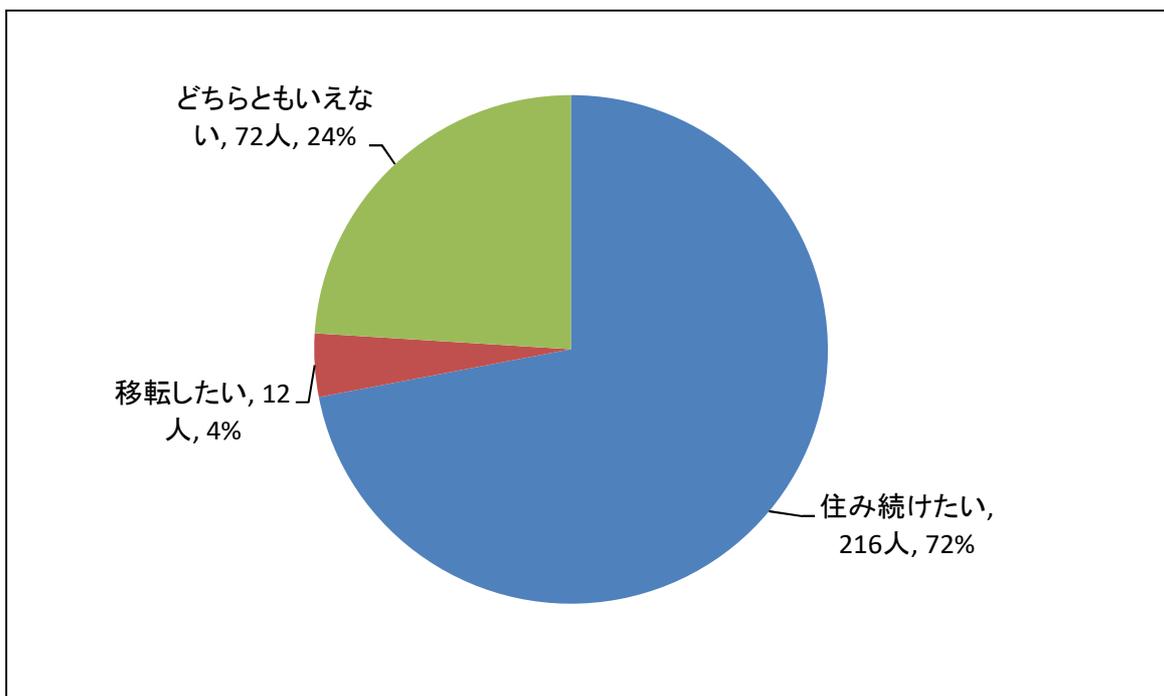
① 居住期間

居住期間については、31年以上の割合が最も大きい結果となりました。



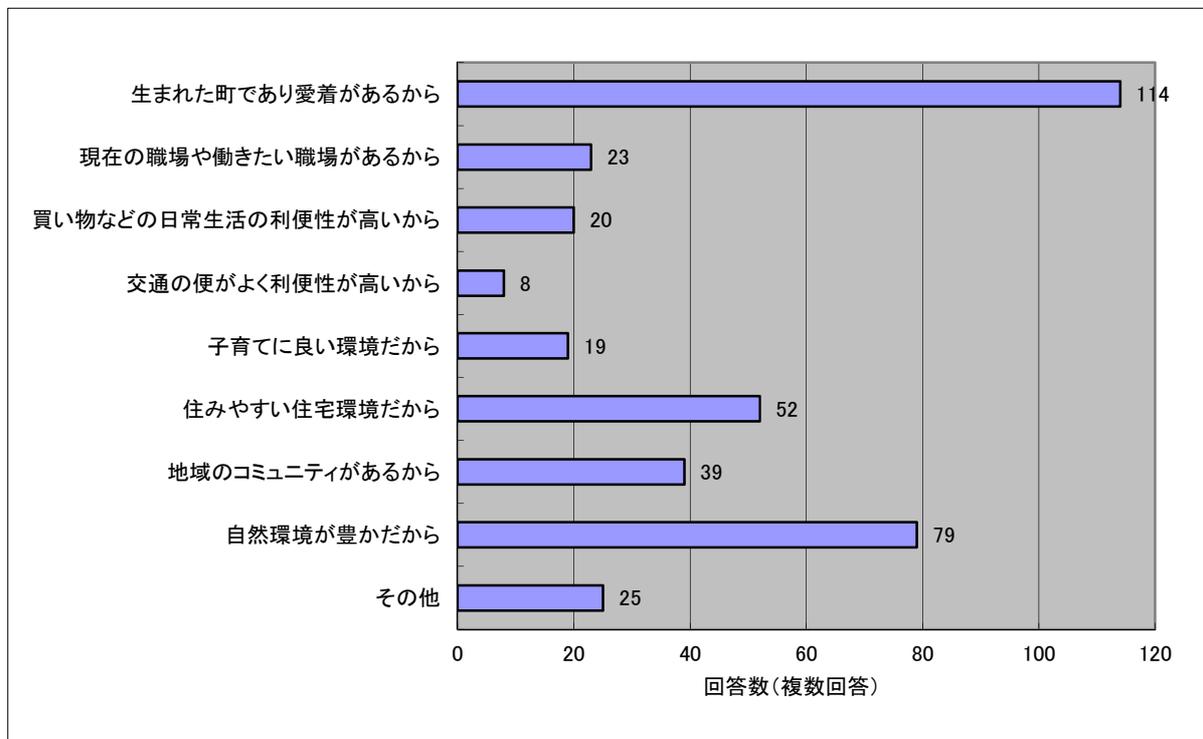
② 今後も門川町に住み続けたいと思うか

住み続けたい方が7割を超え、移転したい方は5%未満の結果となりました。



③ 今後も門川町に住み続けたい理由

「生まれた町であり愛着がある」という理由が最も多く、次いで「自然環境が豊かだから」という理由が多い結果となりました。



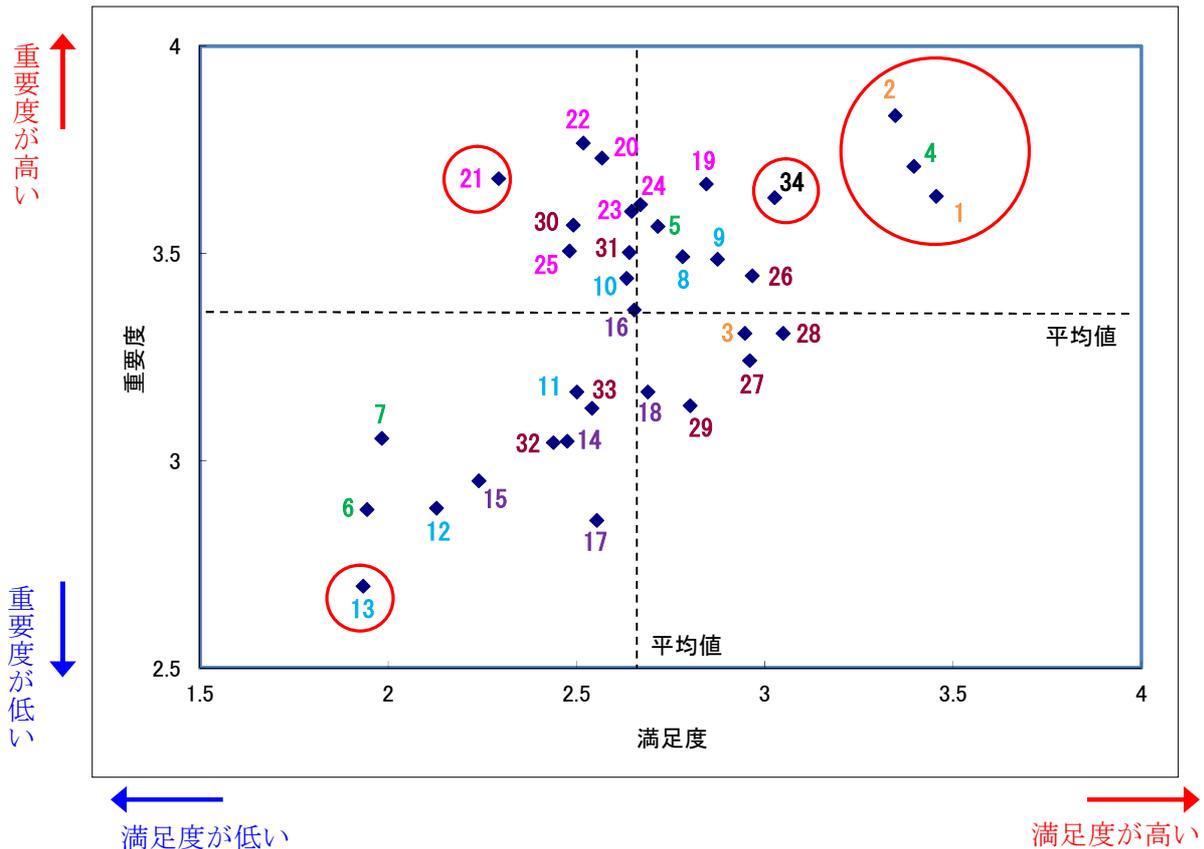
④ 移転したい理由

「移転したい」と答えた12人の内、その理由で最も多いのは「生まれた町などに移りたいから(4人)」、「通勤・通学に遠い、働く場所が少ないから(4人)」、「買い物など日常生活に不便だから(4人)」の3点という結果となりました。



⑤ 満足度・重要度

満足度が高く、重要度が高い項目として「2. 工場などの混在による悪臭や騒音のない快適性」、「4. 自然・緑・水辺の豊かさ、美しさ」や「1. 日当たりや見晴らしのよさ」があげられました。一方、重要度が高く満足度が低い項目は「21. 津波に対する安全性」やその他の安全・安心に関する項目などが挙げられ、満足度が低く重要度も低い項目は「13. バスの利便性」という結果となりました。また総合的な暮らしやすさについては、比較的満足度が高い結果となりました。

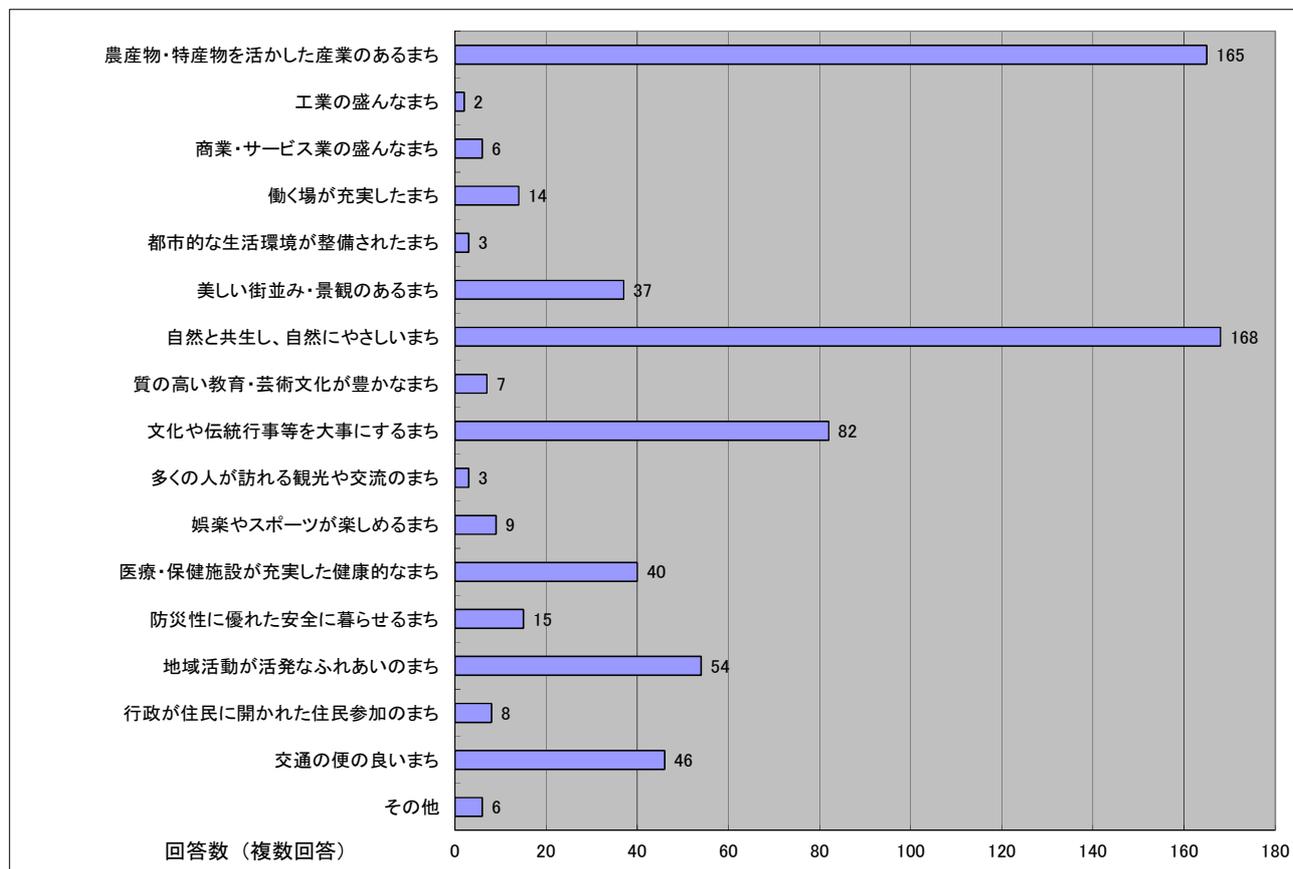


住環境	1. 日当たりや見晴らしのよさ	安全・安心 公共・公益施設・その他	19. がけ崩れなど、土砂災害に対する安全性
	2. 工場などの混在による悪臭や騒音のない快適性		20. 河川の氾濫や洪水に対する安全性
	3. 街並みの美しさ		21. 津波に対する安全性
快適性や利便性	4. 自然・緑・水辺の豊かさ、美しさ		22. 避難場所や避難路のわかりやすさ・充実度
	5. 日常の買い物の利便性		23. 緊急車両が入れない等の火災に対する安全性
	6. 遊び・レジャー施設の充実度		24. 消防、防災設備や地区防災体制の充実度
	7. 働く場所の充実度		25. 街路灯やカーブミラーなどの施設の充実度
道路・交通施設など	8. 周辺市町・各地区を結ぶ道路の走りやすさ		26. 小中学校・保育所や幼稚園の充実度
	9. 身近な生活道路の走りやすさ		27. 地区公民館や集会所の充実度
	10. 歩道の歩きやすさや安全性		28. 文化会館・図書館等の文化施設の充実度
	11. 自転車の走りやすさ		29. 体育館などのスポーツ施設の充実度
	12. 鉄道の利便性		30. 病院、医療環境の充実度
	13. バスの利便性		31. 老人や障がい者のための施設の充実度
その他の都市施設	14. 身近に利用できる公園の充実度		32. 観光施設や町民の交流施設の充実度
	15. 休日に家族で過ごせる大きな公園の充実度		33. 町民がまちづくりへ参加できる環境の充実度
	16. 生活排水対策(浄化槽等)		34. 総合的な暮らしやすさ
	17. 公営住宅の配置や充実度		
	18. 港や河川などの水との親しみやすさ		

(8) 将来の門川町について

① 現在のイメージ(良いイメージ)

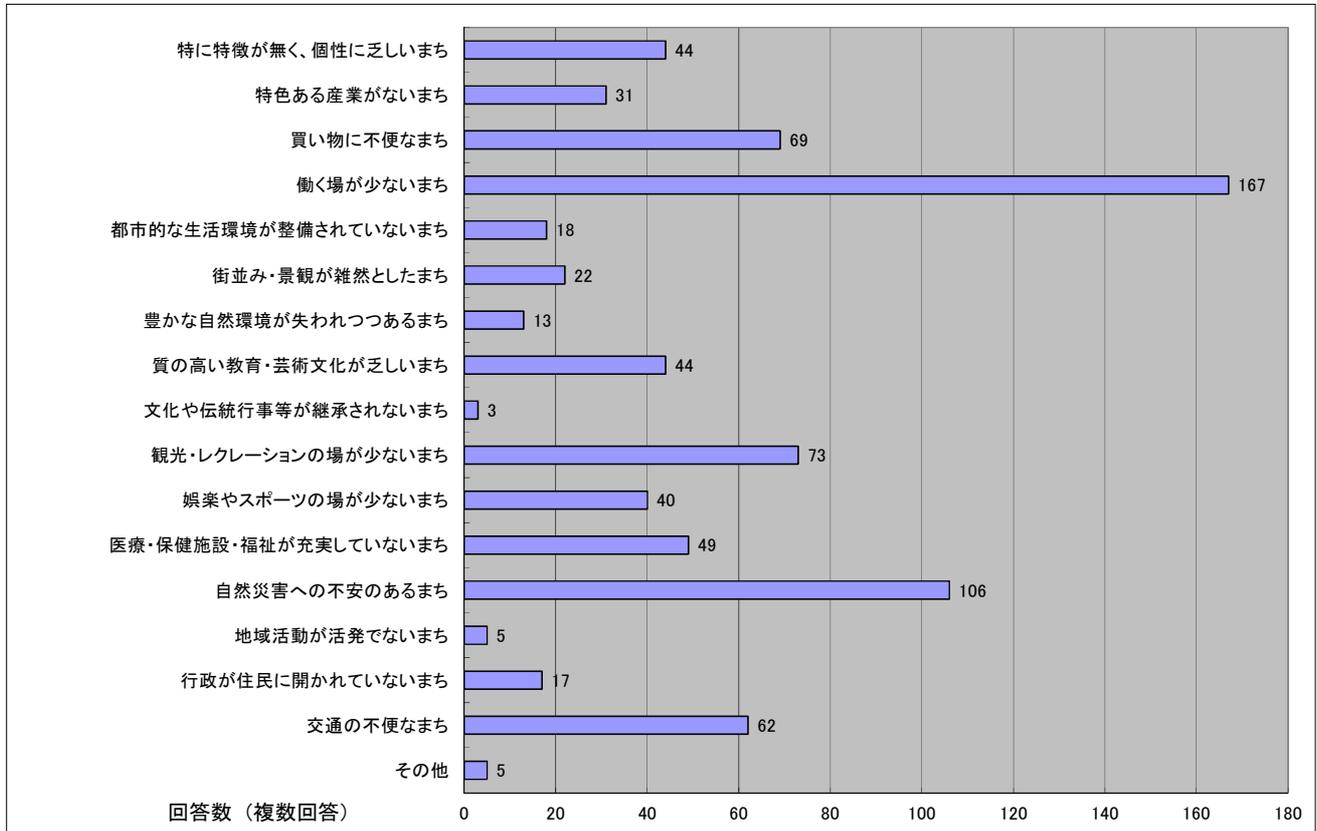
現在の良いイメージとして、「自然と共生し、自然にやさしいまち」と「農産物・特産物を活かした産業のあるまち」の回答が高い結果となりました。





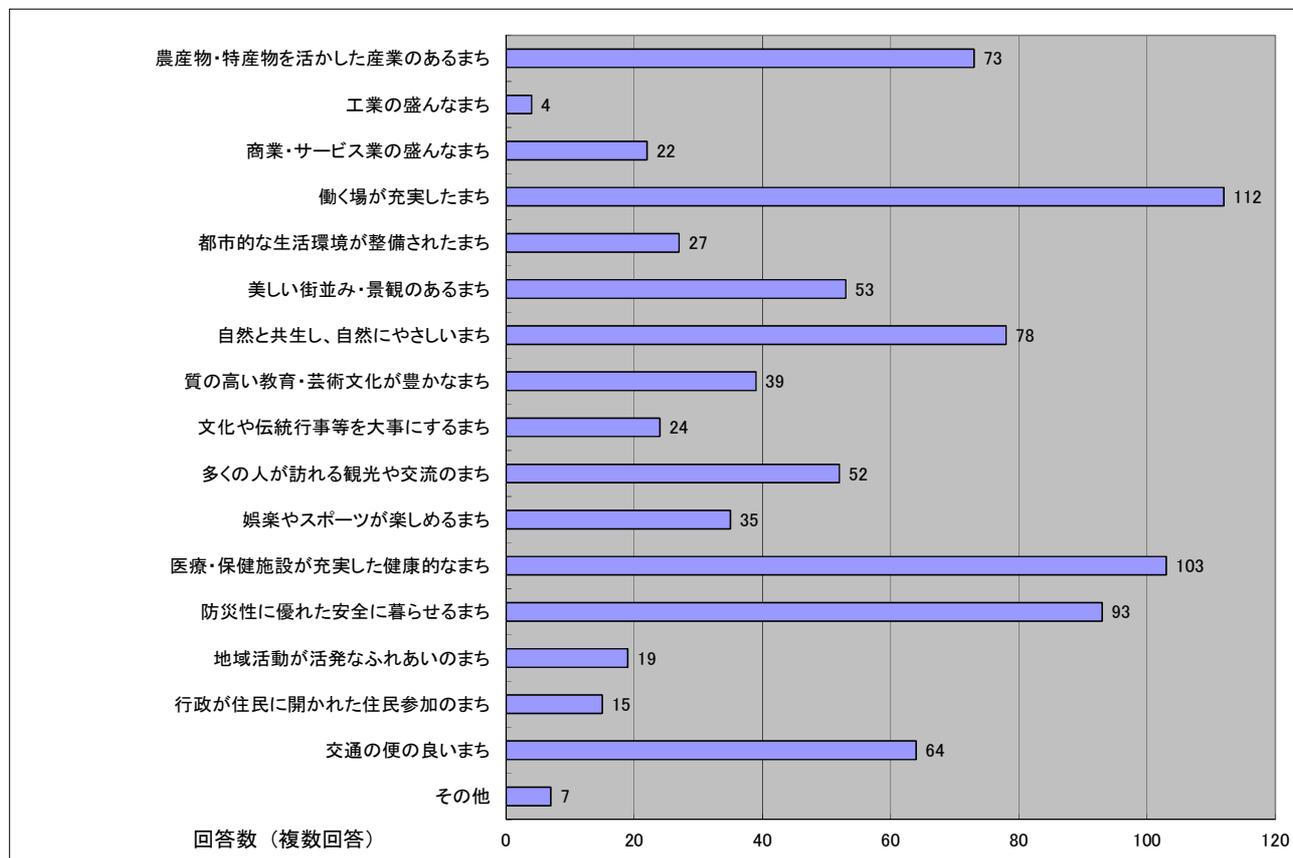
② 現在のイメージ（悪いイメージ）

現在の悪いイメージとして、「働く場が少ないまち」、「自然災害への不安のあるまち」の順で回答が高い結果となりました。



③ 将来のイメージ

将来なっって欲しいイメージとして、「働く場が充実したまち」、「医療・保健施設が充実した健康的なまち」、「防災性に優れた安全に暮らせるまち」の順で回答が高い結果となりました。



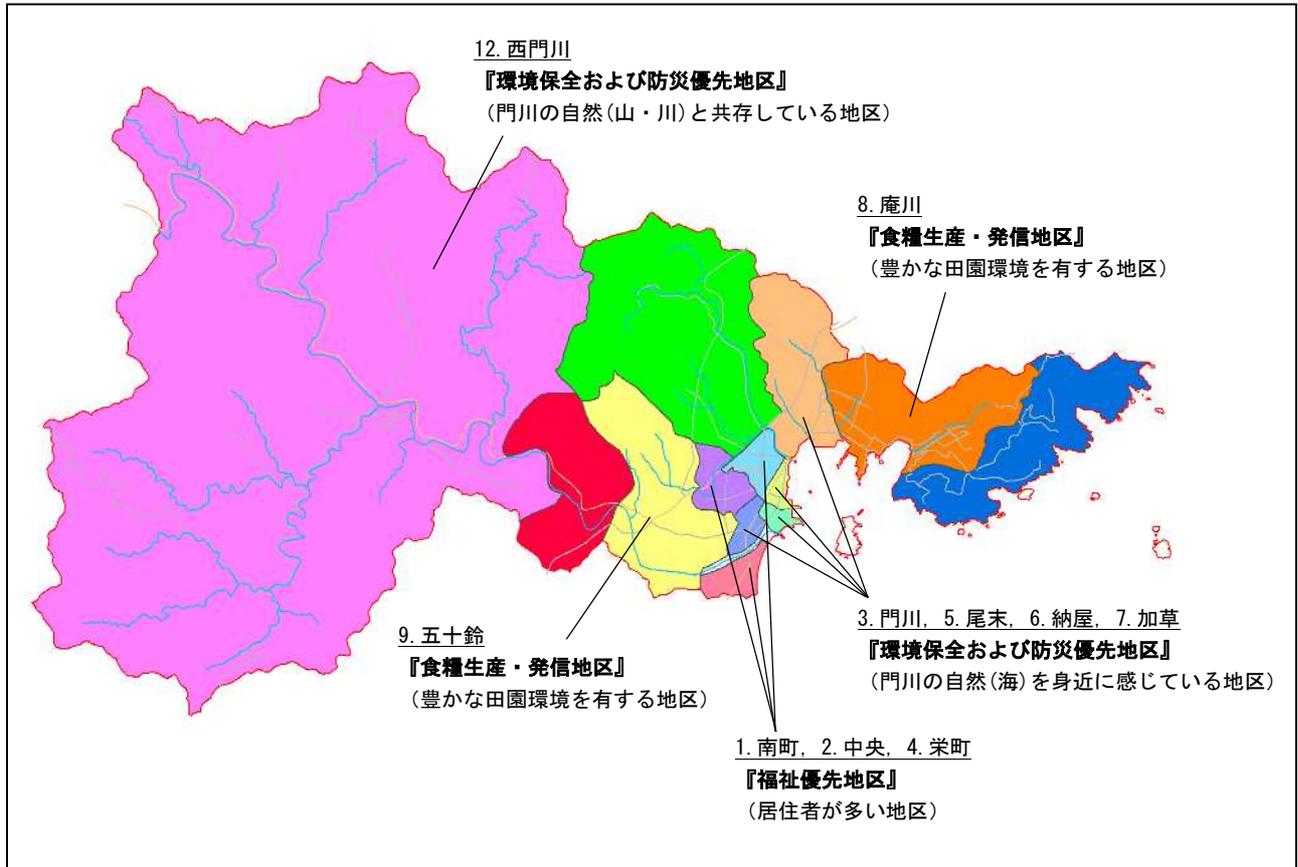


(9) お住まいの地区のまちづくりについて

お住まいの地区における特徴を伸ばしたまちづくりは、以下の通りとなりました。

なお、この回答では、地区別の回答数が少なく最も意見が多い回答でも2人未満の「10. 竹名・中村地区」、「11. 牧山・谷ノ山地区」、「13. 小松大丸地区」は集計結果から除外しています。

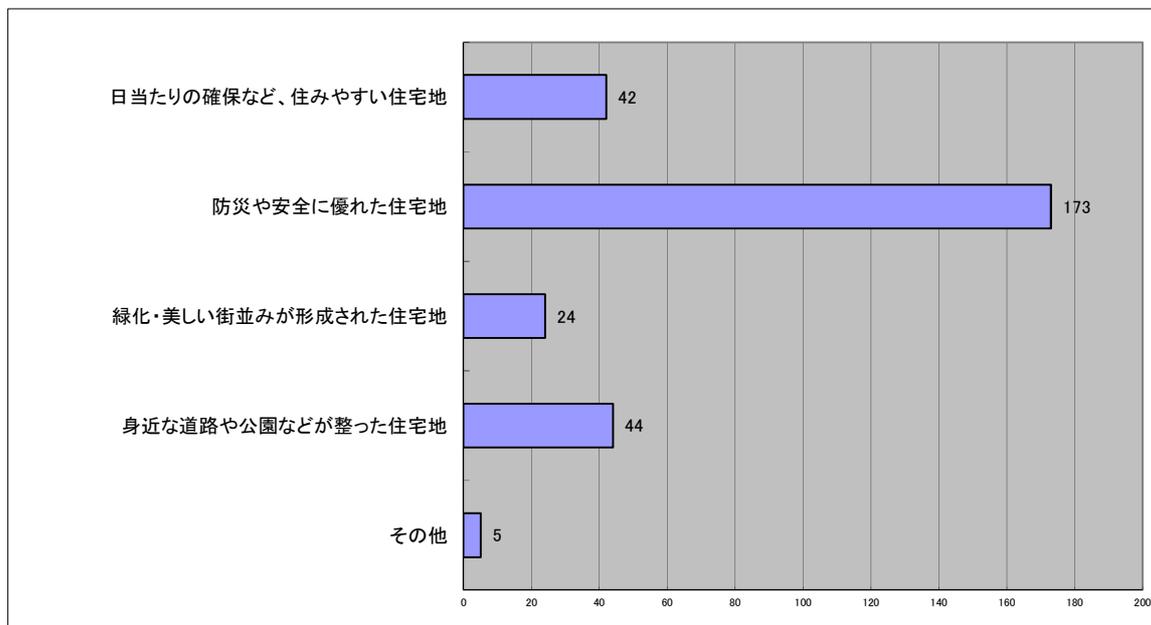
□意見の多かった各地区のまちづくり



(10) まちづくりの進め方について

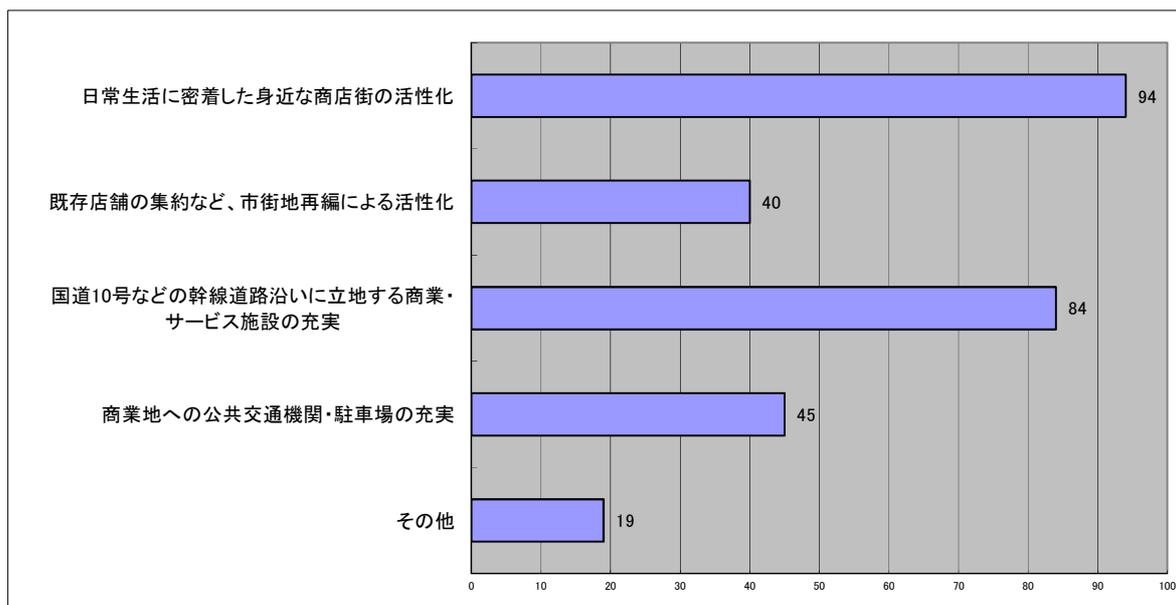
① 住宅地に重要なことについて

住宅地に重要なこととしては、「防災や安全に優れた住宅地」の回答が非常に多い結果となりました。



② 商業地に重要なことについて

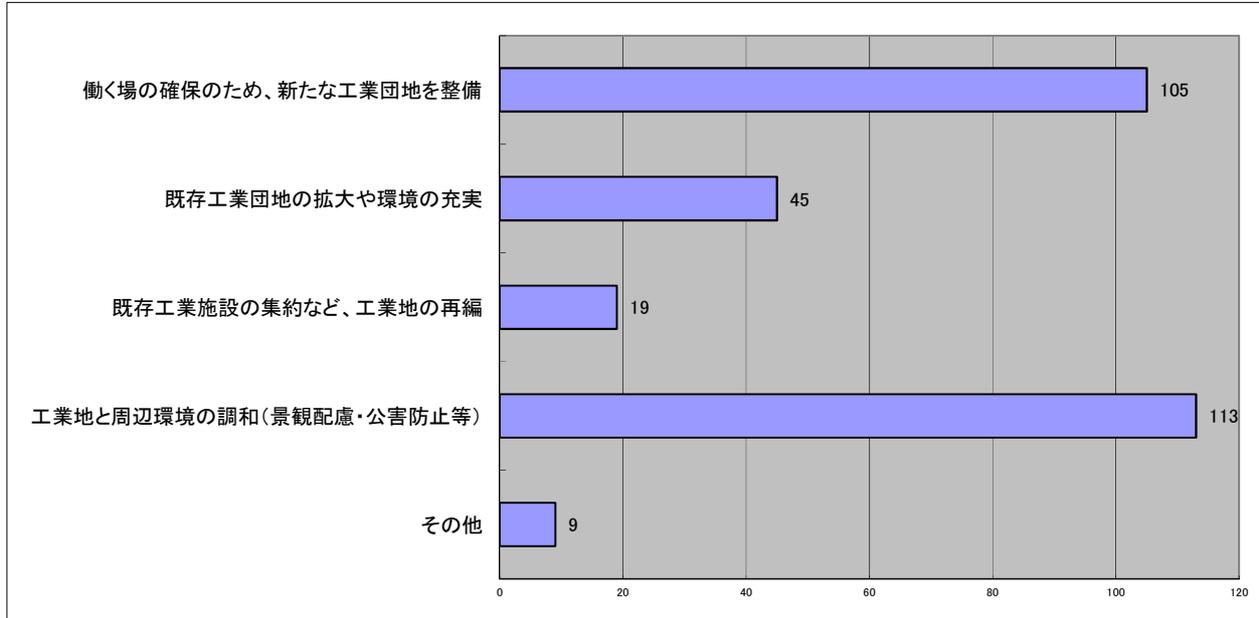
商業地については、「日常生活に密着した身近な商店街の活性化」の回答が最も多く、次いで「国道10号などの幹線道路沿いに立地する商業・サービス施設の充実」の回答が多い結果となりました。





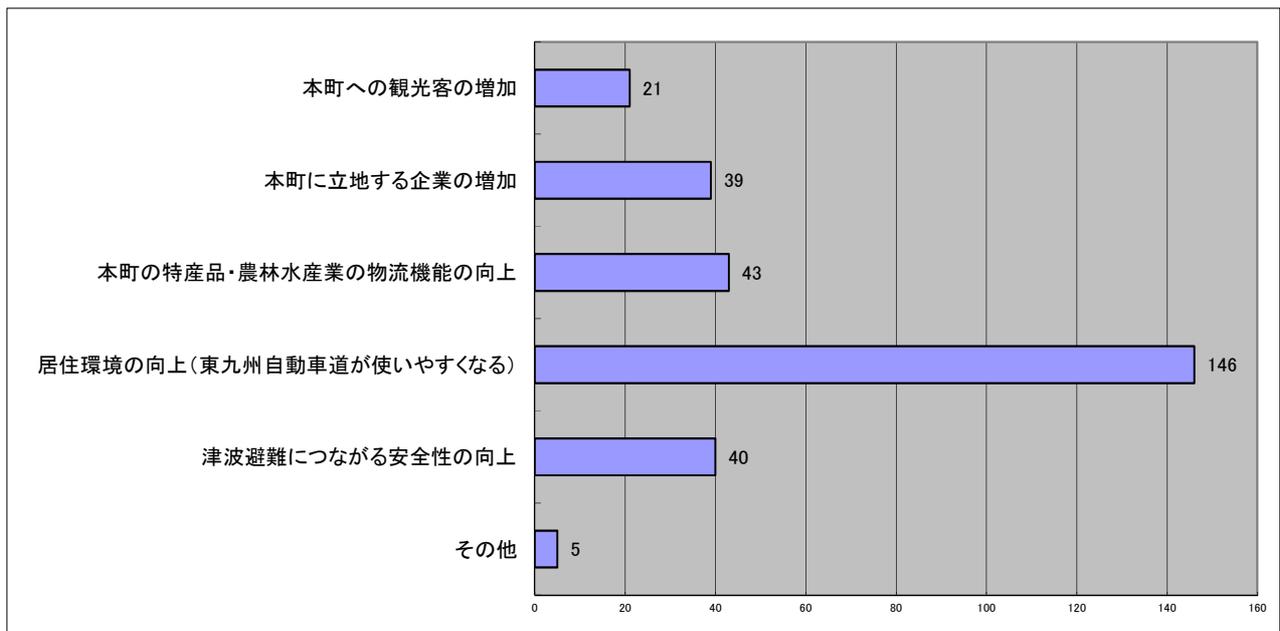
③ 工業地に重要なことについて

工業地については、「工業地とその周辺環境との調和」の回答が最も多く、次いで「働く場の確保のため、新たな工業団地を整備」に対する回答が多い結果となりました。



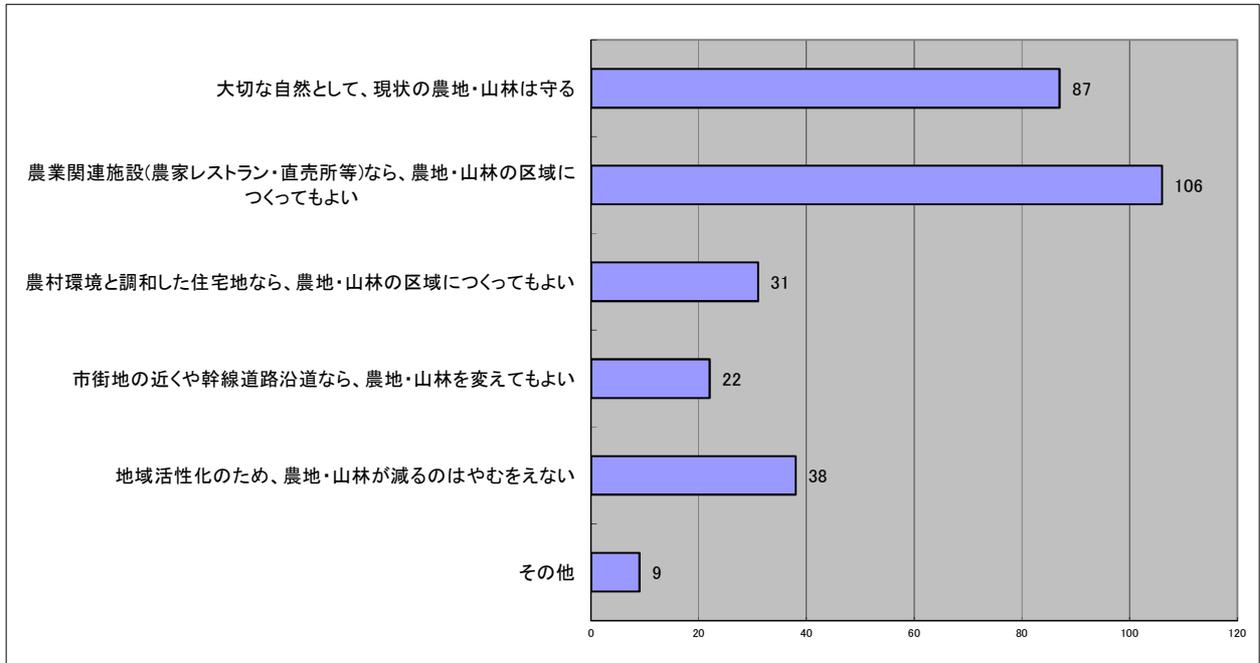
④ 門川南スマートインターチェンジ整備に期待すること

スマートインターチェンジ(門川南)の整備に期待することについては、「東九州自動車道が使いやすくなることによる、居住環境の向上」の回答が最も多い結果となりました。



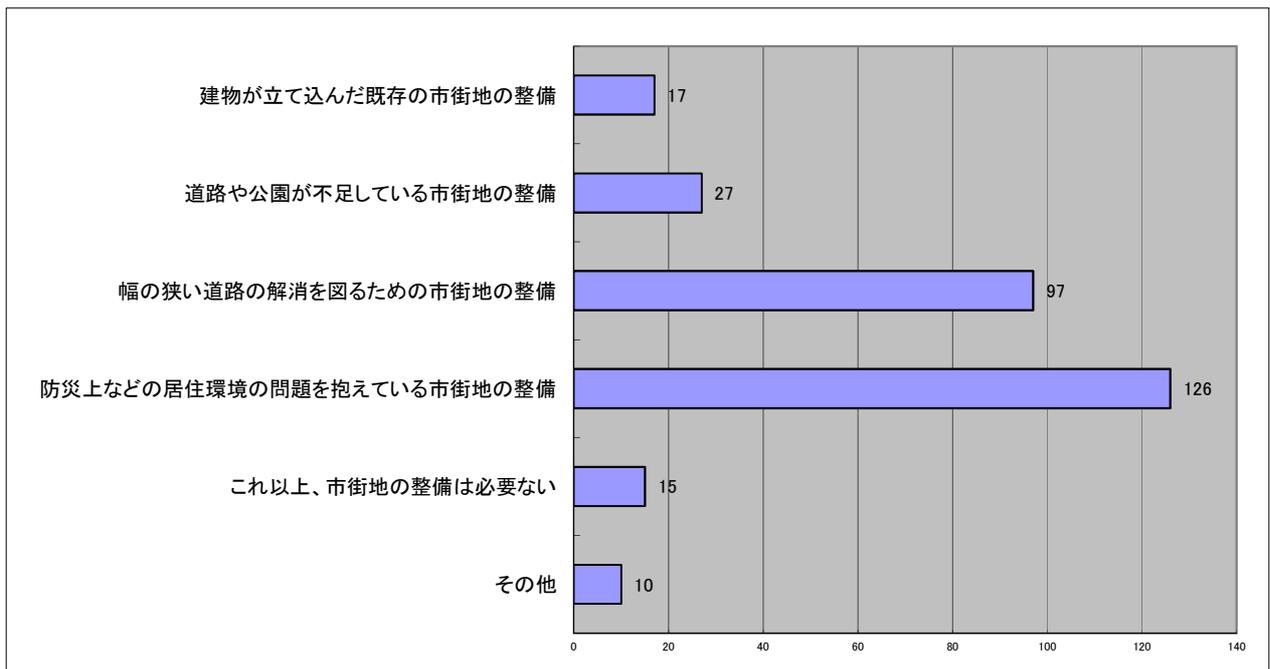
⑤ 農地・山林に重要なことについて

農地・山林については、「農家レストランや直売所などの農業関連施設なら、農地・山林の区域につくってもよい」という回答が最も多く、次いで「大切な自然として、現状の農地・山林は守る」という回答が多い結果となりました。



⑥ 市街地整備に重要なことについて

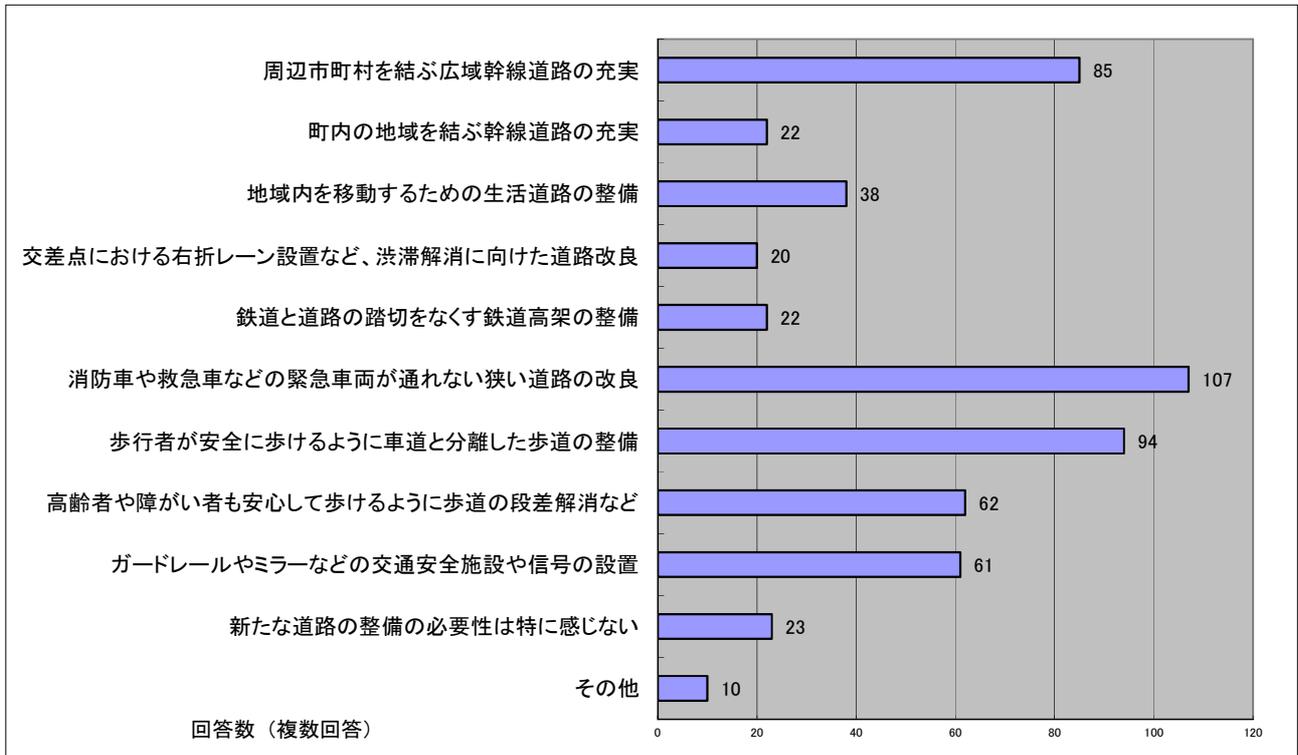
市街地整備については、「防災上などの居住環境の問題を抱えている市街地の整備」や「幅の狭い道路の解消を図るための市街地の整備」に対する回答が多い結果となりました。





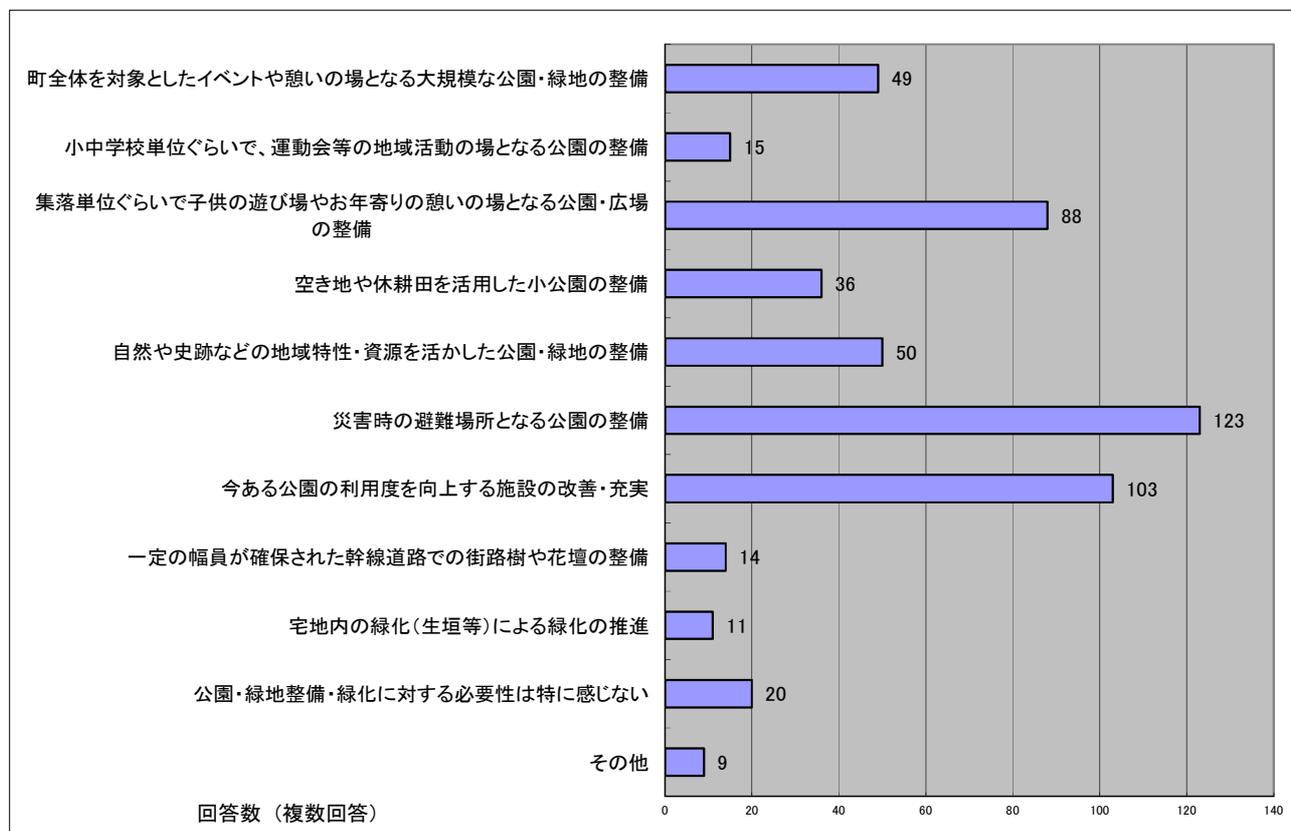
⑦ 町内の道路について

「消防車や救急車などの緊急車両が通れない狭い道路の改良」と「歩行者が安全に歩けるように車道と分離した歩道の整備」の回答が多く、町民が安心・安全面を重視していることがわかる結果となりました。



⑧ 町内の公園・緑地整備・緑化について

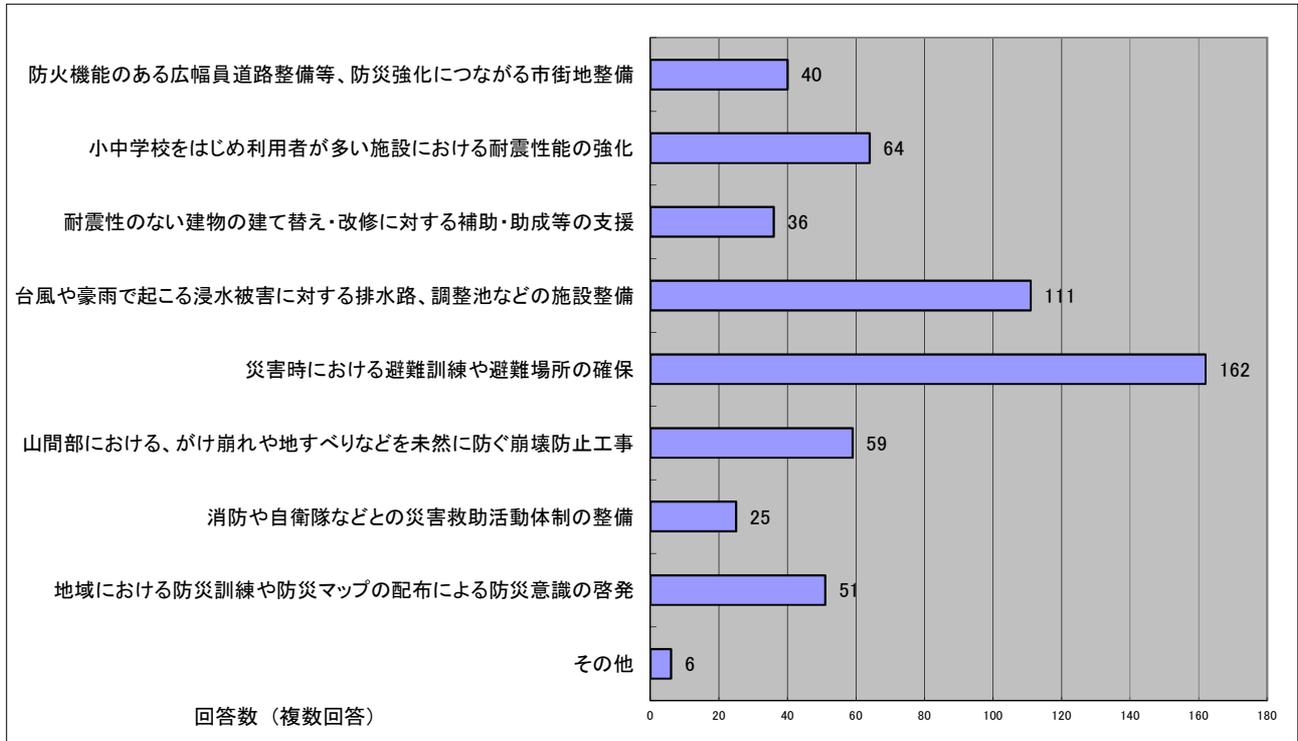
「災害時の避難所となる公園の整備」の回答が最も多く、次いで「今ある公園の利用度を向上する施設の改善・充実」の回答が多い結果となりました。





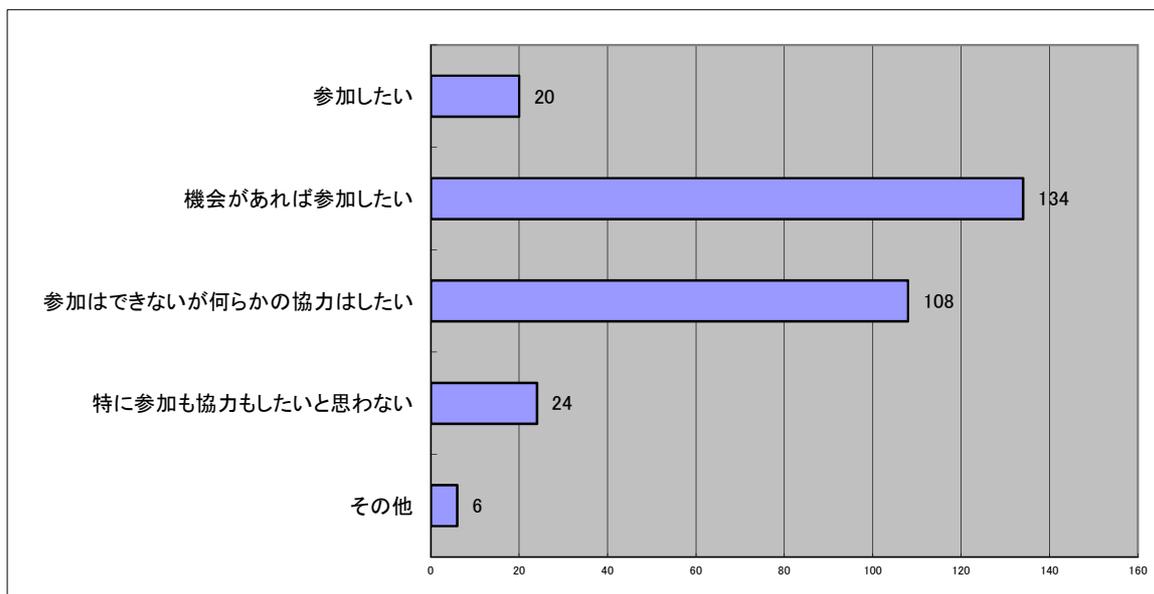
⑨ 災害に対する取り組みについて

「災害時における避難訓練や避難場所の確保」の回答が最も多く、次いで「台風や豪雨で起こる浸水被害に対する排水路、調整池などの施設整備」の回答が多い結果となりました。



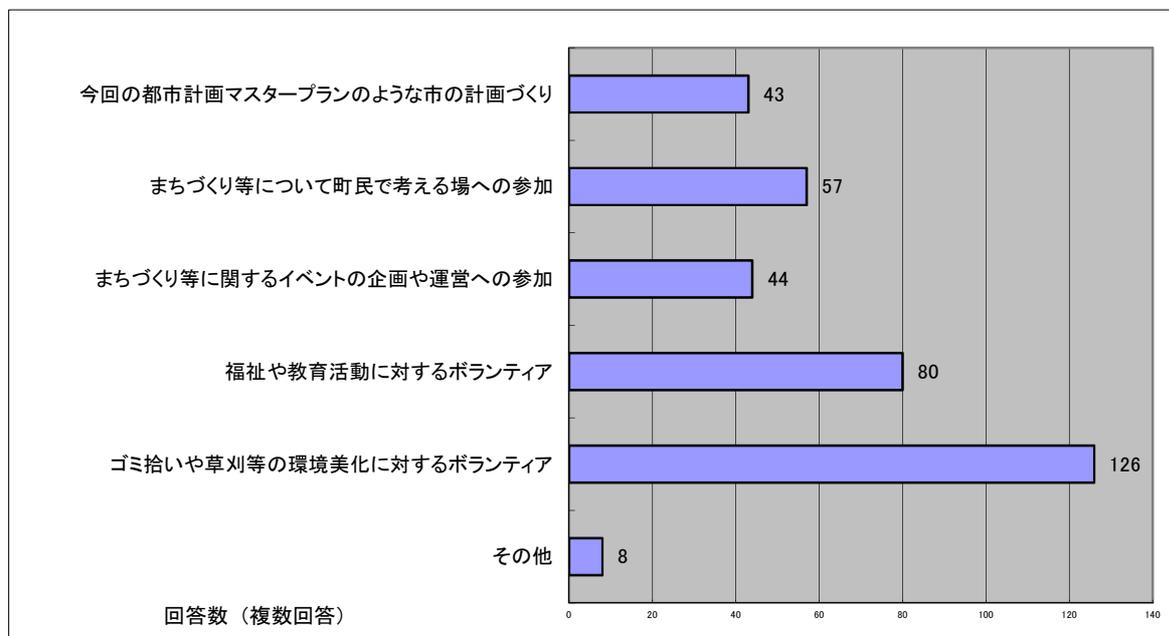
⑩ まちづくりへの参加意欲

まちづくりへの参加意欲については、「機会があれば参加したい」との回答が多い結果となりました。



⑪ 参加意欲のあるまちづくりの内容

参加頂ける内容については、「ゴミ拾いや草刈などの環境美化に対するボランティア」が最も多い結果となりました。





2. 小・中学校アンケート

(1) 回答数・回答地域

- ・ 回答数：367 通
- ・ 回答者：門川町内の小学校（①門川小学校、②草川小学校、③五十鈴小学校、④西門川小学校）と中学校（⑤門川中学校、⑥西門川中学校）の6校を対象としました。

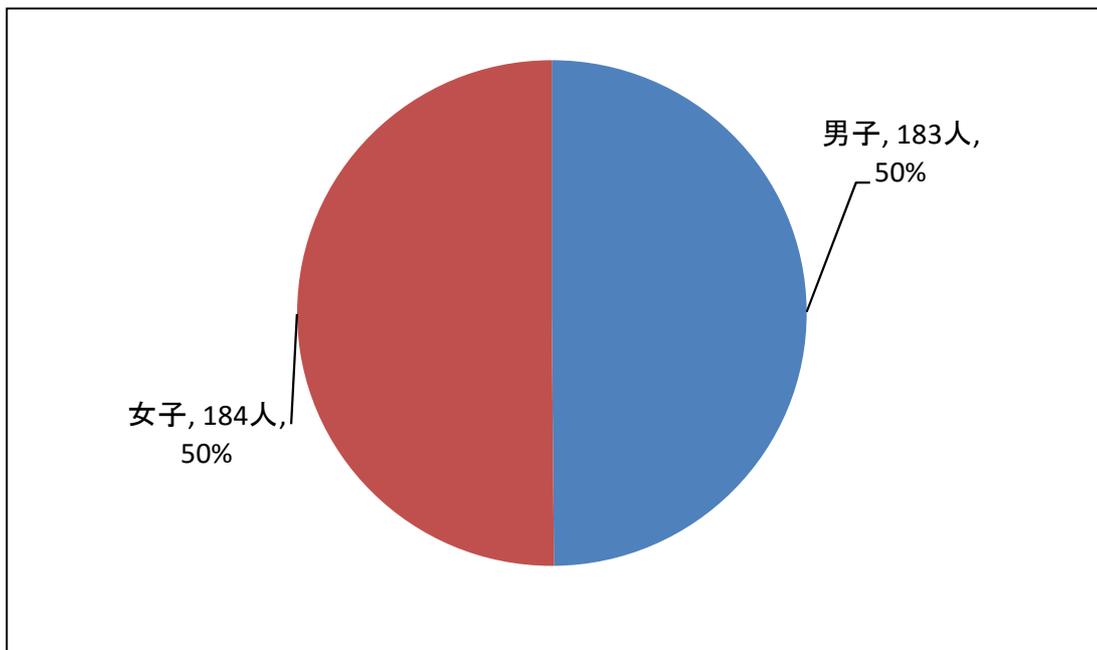
□ 小中学校の位置



(2) 性別

性別については、男子・女子ともに同じぐらいの人数となっています。

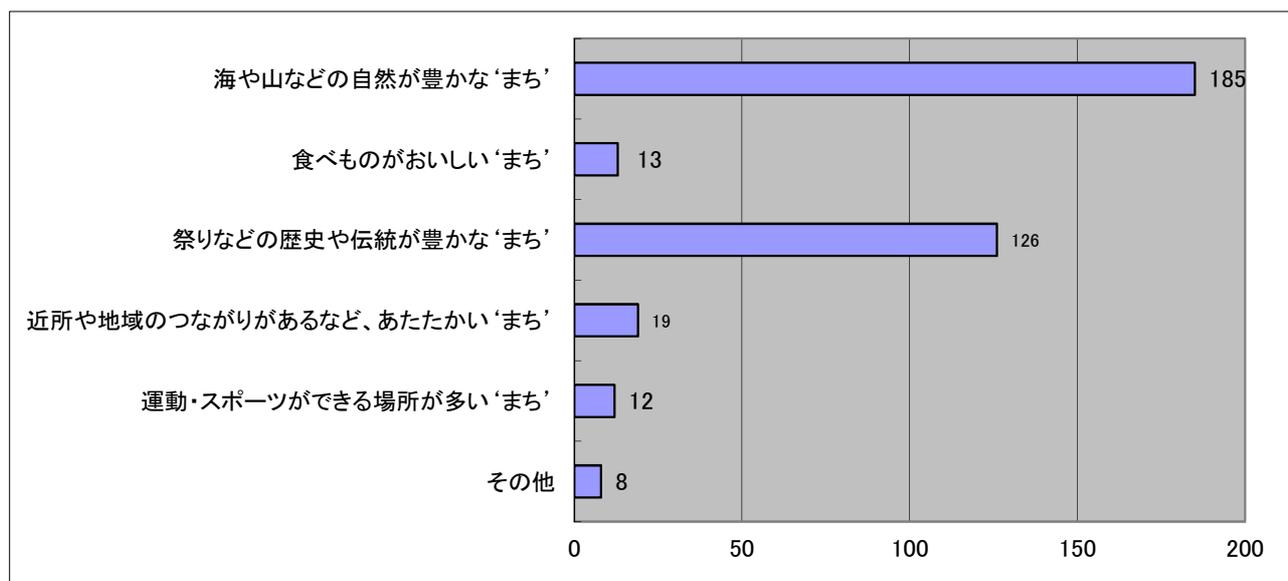
□ 回答者の性別



(3) 現在の門川町について

① 門川町の良いところ

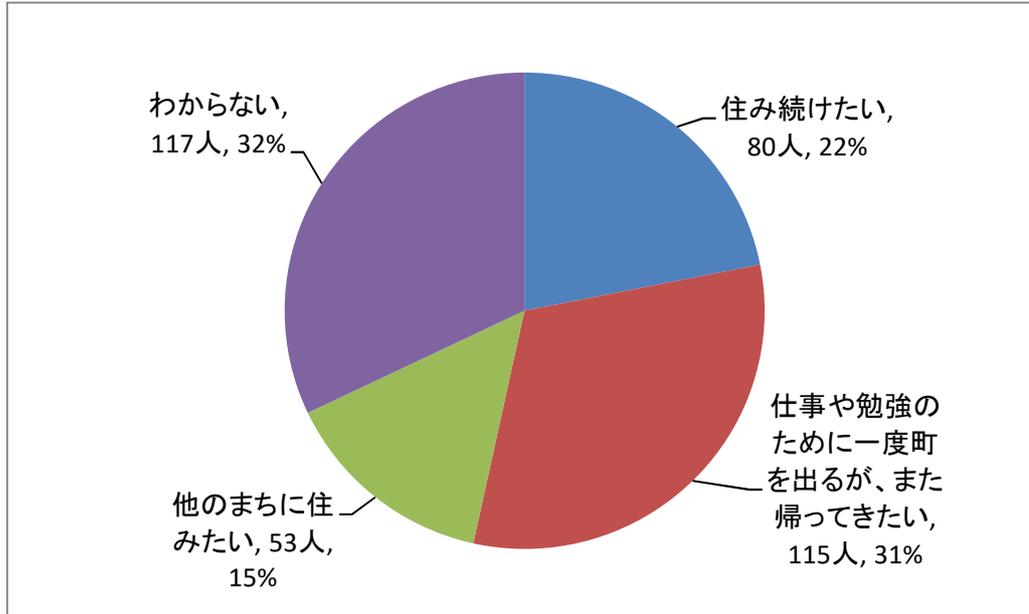
門川町の良いところとしては、「海や山などの自然が豊かな‘まち’」が最も多い結果となりました。





② 門川町に住み続けたいと思うか

半数以上が「住み続けたい」あるいは「仕事や勉強のために一度町を出るが、また帰ってきたい」を選択している一方で、15%は「他のまちに住みたい」の回答結果となりました。

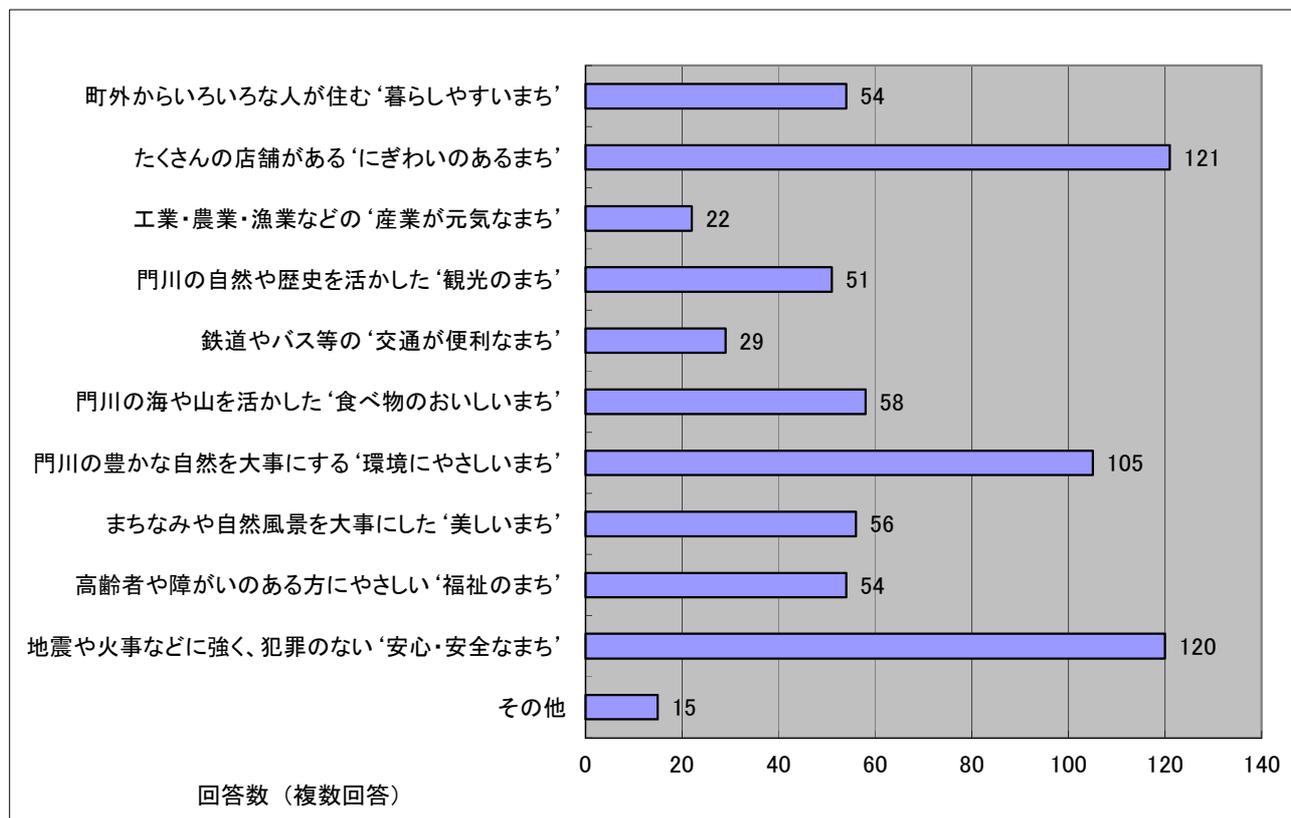


また、「他のまちに住みたい」と答えた53人の内、『移り住みたいまち』で最も多い意見(27人)は「東京・大阪・福岡」で、その理由は「都会に住みたい、働く場所が多い」となりました。また、その他の移り住みたい理由としては「門川町は店が少ない」や「津波の影響が怖い」などが挙げられました。

(4) 将来の門川町について

① こうなって欲しいと思う将来の門川町

将来の門川町については、「たくさんの店舗がある『にぎわいのあるまち』」と「地震や火事などに強く、犯罪のない『安心・安全なまち』」になって欲しいという意見が多い結果となりました。





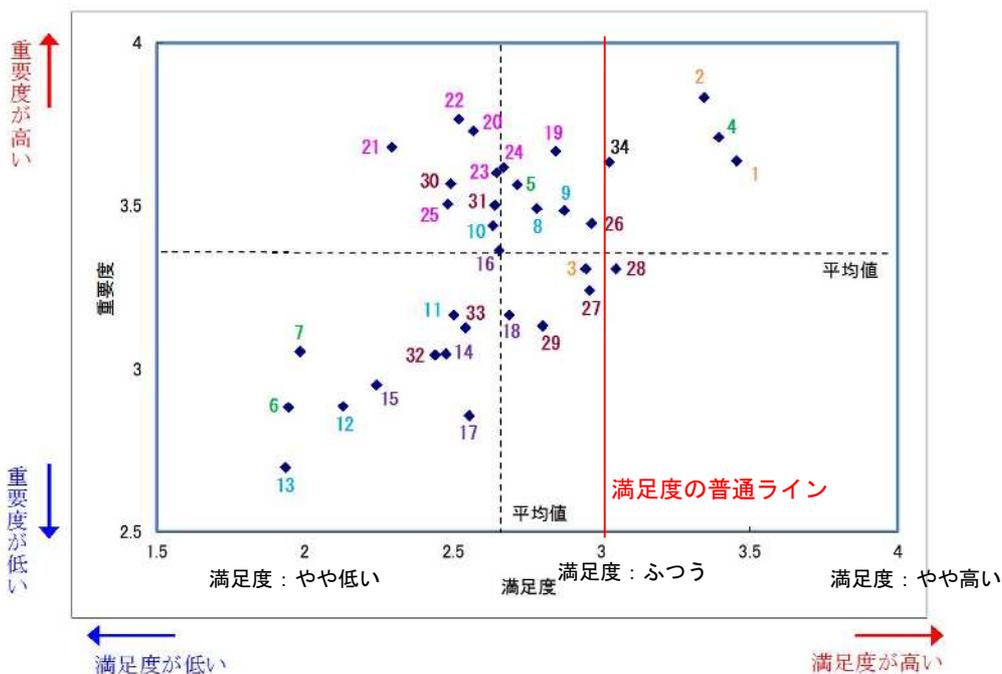
第5章 まちづくりの基本課題

前章までの内容を踏まえ、まちづくりの基本課題は以下の点といえます。

課題1： 安全・安心面 に関する町民満足 度向上の必要性

門川町長期総合計画にも掲げている通り、本町は『日本一住みよいまち』を掲げ、さまざまな取り組みを進めています。その取り組みの一環として、本計画のアンケートでは、町民に対して現在のお住まいの環境についての満足度と重要度をお聞きしました。

結果として、安全・安心（防災面）の項目（19～25）に関しては、重要度が高いと考えられている一方で満足度が低い結果となりました。これは『日本一住みよいまち』を目指す本町の課題として、今後の取り組みが必要であるといえます。



住環境	1. 日当たりや見晴らしのよさ	安全・安心	19. がけ崩れなど、土砂災害に対する安全性
	2. 工場などの混在による悪臭や騒音のない快適性		20. 河川の氾濫や洪水に対する安全性
	3. 街並みの美しさ		21. 津波に対する安全性
快適性や 利便性	4. 自然・緑・水辺の豊かさ、美しさ	公共・公益施設・その他	22. 避難場所や避難路のわかりやすさ・充実度
	5. 日常の買い物の利便性		23. 緊急車両が入れない等の火災に対する安全性
	6. 遊び・レジャー施設の充実度		24. 消防、防災設備や地区防災体制の充実度
	7. 働く場所の充実度		25. 街路灯やカーブミラーなどの施設の充実度
道路・交通施設など	8. 周辺市町・各地区を結ぶ道路の走りやすさ	その他	26. 小中学校・保育所や幼稚園の充実度
	9. 身近な生活道路の走りやすさ		27. 地区公民館や集会所の充実度
	10. 歩道の歩きやすさや安全性		28. 文化会館・図書館等の文化施設の充実度
	11. 自転車の走りやすさ		29. 体育館などのスポーツ施設の充実度
	12. 鉄道の利便性		30. 病院、医療環境の充実度
	13. バスの利便性		31. 老人や障がい者のための施設の充実度
その他の都市施設	14. 身近に利用できる公園の充実度	その他	32. 観光施設や町民の交流施設の充実度
	15. 休日に家族で過ごせる大きな公園の充実度		33. 町民がまちづくりに参加できる環境の充実度
	16. 生活排水対策(浄化槽等)		34. 総合的な暮らしやすさ
	17. 公営住宅の配置や充実度		
	18. 港や河川などの水との親しみやすさ		

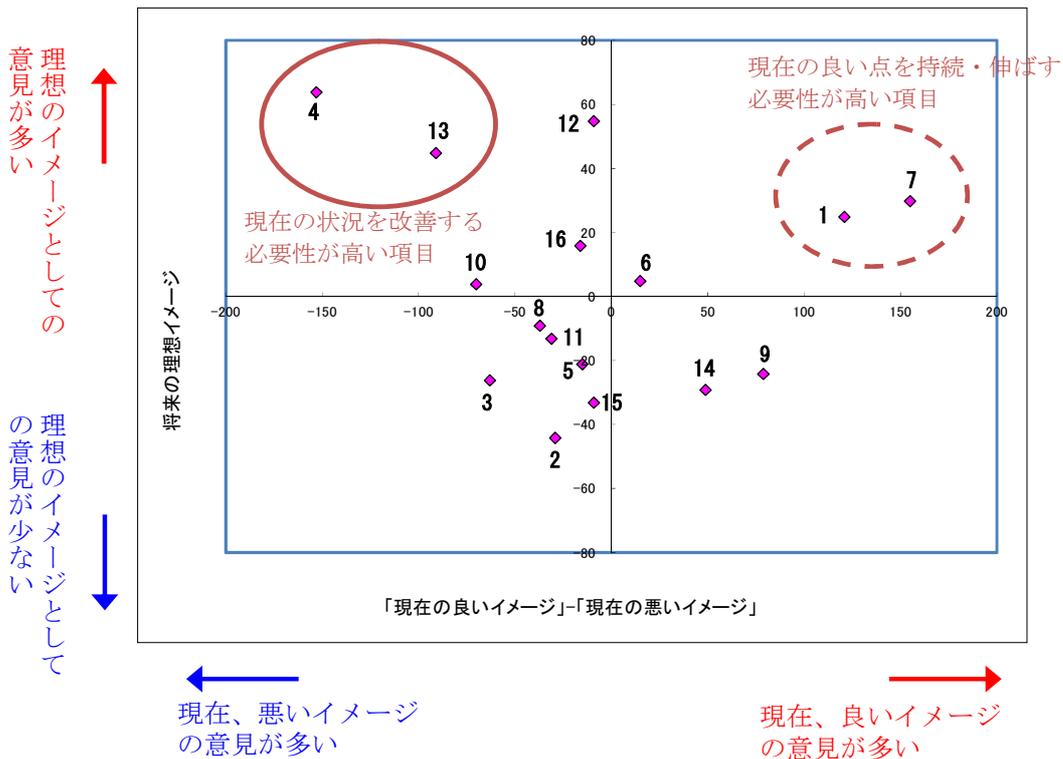
図 現在の町民満足度・重要度

課題2：
産業・雇用の
充実に関する
ニーズ

本町は良好な漁場などの豊かな資源を有しており、水産業・農業・林業・商業・工業といった様々な産業のあるまちです。しかし町民にとって『働く場の充実』は、本町の理想のあり方であり、現在の状況を改善してもらいたいとの意見が多いことがわかりました。

また、本町の産業構造は1次産業・2次産業の割合が減少してきています。しかし一方で、町民は『農産物・特産物の個性があるまち』も望んでおり、これらは本町固有の産業であることから、本町においては1次産業・2次産業の活用・活性化が必要な状況にあるといえます。

※下図の縦軸は町民アンケート結果による「将来の理想イメージ」(平均値を0)、横軸は「『現在の良いイメージ』と答えた方の人数」－「『現在の悪いイメージ』と答えた方の人数」です。



1. 農産物・特産物の個性がある(ない)まち	9. 文化や伝統行事等を大事にする(継承されない)まち
2. 工業の盛んなまち(産業に特色がないまち)	10. 観光・レクリエーションの場が多い(少ない)まち
3. 商業・サービス業の盛んな(買い物に不便な)まち	11. 娯楽やスポーツが楽しめる(場が少ない)まち
4. 働く場が充実した(少ない)まち	12. 医療・福祉等が充実している(充実していない)まち
5. 都市的な生活環境が整備された(されていない)まち	13. 防災性に優れた(自然災害に不安がある)まち
6. 街並み・景観が美しい(雑然とした)まち	14. 地域活動が活発な(ふるあいの)活発でない)まち
7. 自然と共生した(豊かな自然が失われつつある)まち	15. 行政が住民に開かれた(開かれていない)まち
8. 質の高い教育・芸術文化が豊かな(乏しい)まち	16. 交通の便の良い(不便な)まち

図 現在と将来(理想)の町民イメージ



**課題3：
本格的な少子・
高齢化と人口減
少社会の進展**

我が国の人口は、平成16年をピークに減少に転じ、全国的に人口減少社会・少子高齢化が急速に進行している状況にあります。本町においても確実に少子高齢化が進んでおり、高齢化社会に配慮したまちづくりや若い世代の定住促進（課題2と連携必要）が必要といえます。またあわせて、生産年齢人口が低下している現状や町の財政状況を踏まえ、施策の優先度や現計画の見直しなども進める必要があるといえます。

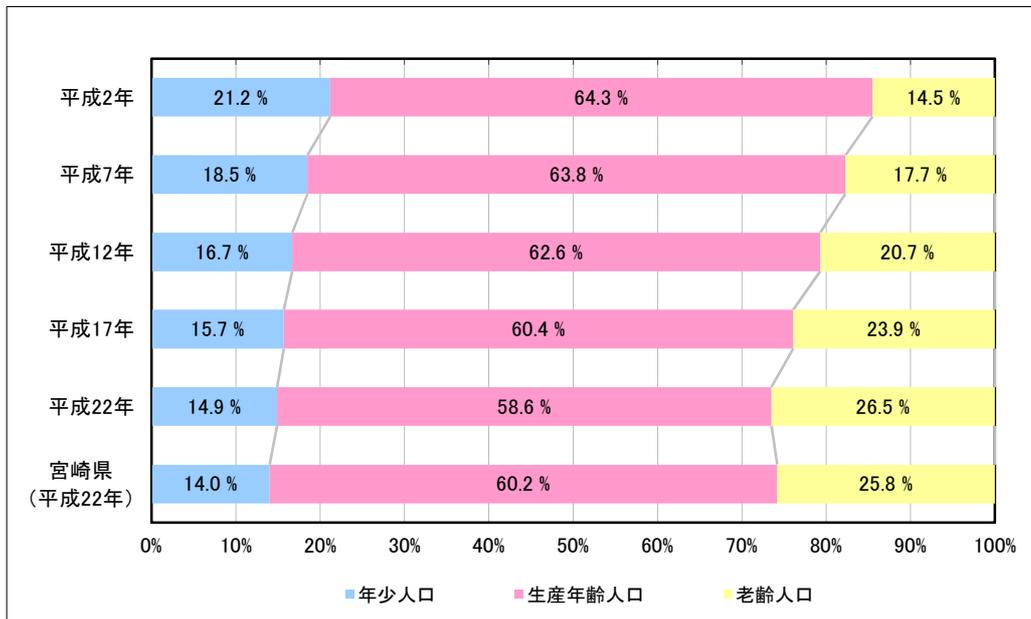


図 年齢階層別比率の推移

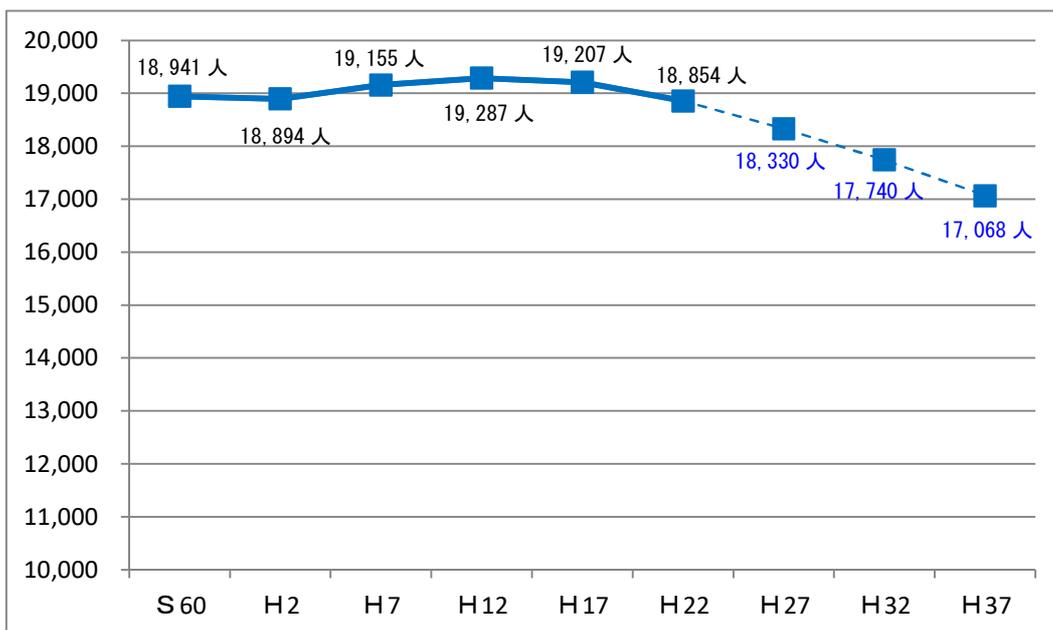


図 本町の推計人口

**視点の追加：
門川の自然に
やさしいまち
づくりの推進**

前述の通り、本町のまちづくりの基本課題として「課題1：安全・安心面に関する町民満足度の向上」、「課題2：産業・雇用の充実」、「課題3：少子高齢化・人口減少社会の進展」が挙げられ、これらの課題に対しては、さまざまな取り組みが考えられます。

しかし一方で、これらの取り組みにあたっては、町民からの意見が多い「自然と共生したまちは残してほしい(課題2で示した図を参照)」という点と競合することが想定されます。そのため、『門川町らしいまちづくり』を進めていくために、「門川の自然にやさしい」という視点も含めたまちづくりを進めていく必要があるといえます。

【町民ニーズ(町民アンケート)】

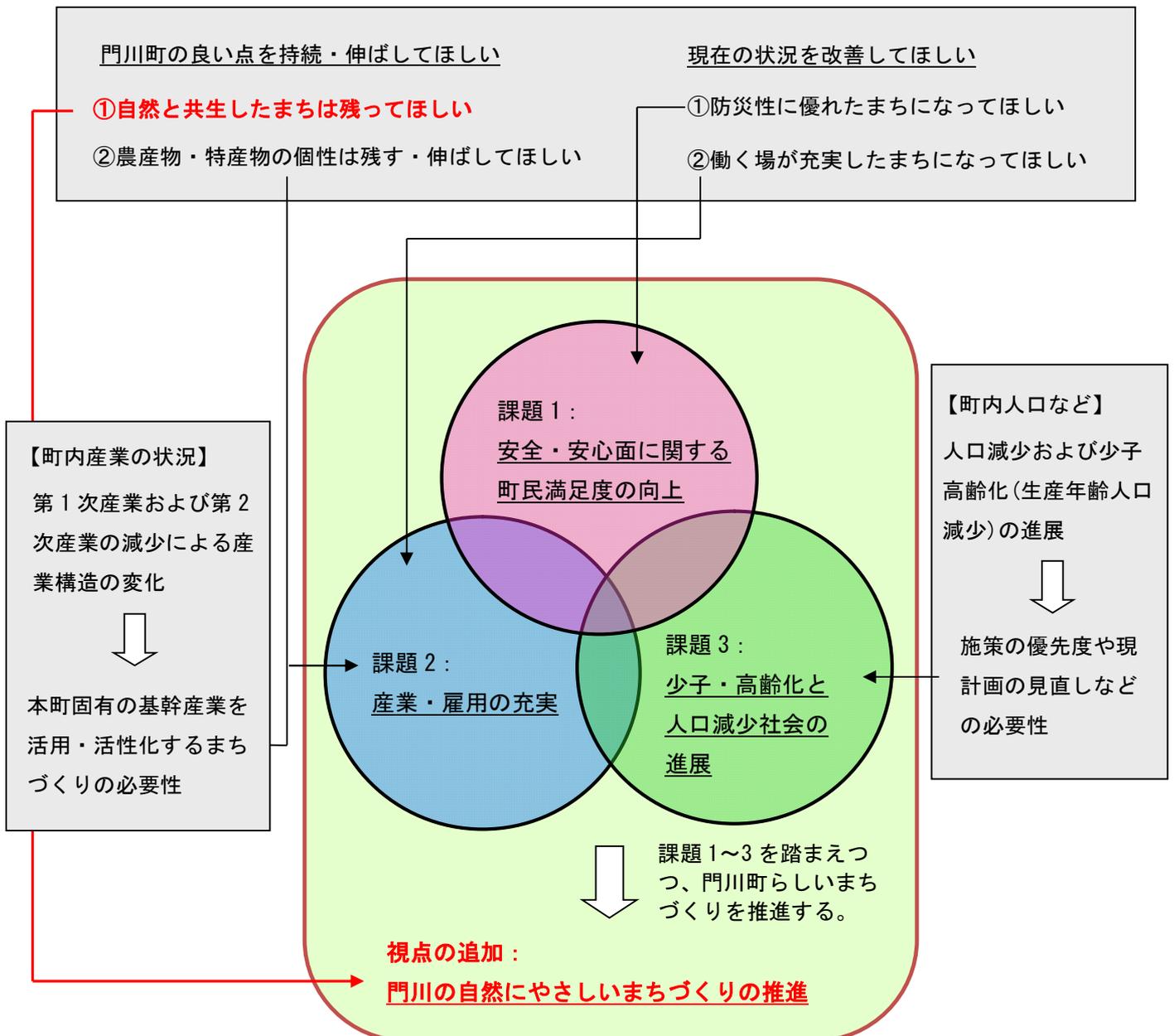


図 まちづくりの課題の概念図